

中期計画、令和2年度計画の進捗状況等

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 (2) 教育の実施体制等に関する目標 (3) 学生への支援に関する目標 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	<p>【1】 学士課程においては、全学的な指針のもとで教員・学生同士の人的交流を重視した学士課程教育を展開し、次代を切り拓きグローバルに活躍できる人材を育成する。</p> <p>【2】 大学院課程においては、教育課程の組織的展開を図り、高度専門職業人としての専門的能力に加え、幅広い領域の知識を備えた、現代のグローバル社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。</p> <p>【3】 成績評価及び卒業・修了認定の更なる厳格化を進め、教育の質を保証する仕組を整備し、学位授与の方針に合致する人材を輩出する。</p> <p>【4】 多分野の教員が所属する学術研究院を活用して教員を配置し、効果的な教育プログラムを展開するとともに、教育企画機能及び教育実施機能の充実により、教育の質を向上させるシステムの高度化を図る。</p> <p>【5】 主体的学修を促すため、教育・学修環境の整備を実施し、教育の質を向上させる。</p> <p>【6】 学生の多様なニーズに対応したきめ細かな支援を実施し、学生に充実したキャンパスライフを提供する。</p> <p>【7】 入学者受入方針で求める人材を適正に選抜するための改革を進める。</p>
-------------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等
<p>【1-1】 全ての新入学生が大学生としての基礎力を身につけるために、主体的な学修姿勢の修得等を促す初年次教育を、ゼミナール形式等により実施する。</p>	<p>【001】 共通教育新カリキュラムにおいて、主体的な学修姿勢の修得を促す初年次教育科目「学術リテラシー」を新設するとともに、教養系・演習形式の科目を全1年次生が履修する体制を整える。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度履修要件において、全学部が初年次教育科目「学術リテラシー」と教養系・演習形式の科目を「必修」として設定した。 ・ 「学術リテラシー」及び教養系・演習形式の科目を以下のとおり開講し、全1年次生が履修可能となる体制を整えた。 <ul style="list-style-type: none"> 【学術リテラシー】 開講コマ数：46 コマ (1科目あたりの基準受講者数：50名) 受講者数：2,027名 授業担当教員：学部教員5名、特任教員3名、総合人間科学系教員14名 FD実施状況：全9回 (令和元年9月～令和2年8月) 【教養系・演習形式】 開講コマ数：116 コマ (1科目あたりの基準受講者数：20-30名) 受講可能人数：2,925名 (1科目あたりの基準受講者数25とした場合) 前期受講者数 (実績)：1,080名 後期受講者数 (実績)：1,572名 ・ 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、以下のとおり対応を行った。

			<p>【学術リテラシー】 実施方法：eALPS フォーラム機能を使用した同期型・非同期型併用のオンライン授業 授業期間：4/8～7/29⇒6/1～7/17 授業回数：全8回（隔週）⇒全7回（毎週）</p> <p>【教養系・演習形式】 前期：原則オンライン授業とし、視察やフィールドワーク等を伴う授業でやむを得ず対面で実施する必要がある授業のみ対面実施 後期：対面またはオンライン</p>																					
【1-2】 ミッションの再定義により明らかになった各学部の強み、特色を生かした専門教育や分野横断型の教育を推進するため、アクティブ・ラーニングを活用して主体的な学修を促す組織的体系的な教育課程を全学的に実施する。	【002】 学内版GP, FD及びコンサルテーションを引き続き実施することによって、主体的な学修を促進する。また、アクティブ・ラーニングを活用した授業の実施状況を把握するため、アンケートを継続的に行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度「教員による授業アンケート」の結果、回答数は前期958件、後期812件であり、講義科目においてアクティブ・ラーニングが行われている授業の割合は前期91.3%、後期95.4%で、その中で総授業時間に占めるアクティブ・ラーニングの実施割合が51%を超える授業の割合は前期29.1%、後期37.0%であった。 アクティブ・ラーニングを使う授業内容の割合を増やしていくため、引き続き学内版GPのコンペティションを実施した。令和3年度の学内版GPでは、アクティブ・ラーニング促進に効果があるICT利用を掲げている取組を重点的に募集した。応募数9件のうち、採択された取組は以下のとおりである。 <p>《令和3年度学内版GP採択取組一覧》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取組部局</th> <th>連携する他学部・機関</th> <th>取組名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経法学部</td> <td></td> <td>経営分析・租税教育のワークショップ型実践的学習</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>グローバル化推進センター, 河北医科大学・ドレスデン工科大学, トリエステ大学, マヒドン大学, 高雄医学大学</td> <td>海外協定校とのWebinar・国際共修(COIL)を通常授業に組み込んだ全員参加型の国際医学教育の試み</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>信州大学附属図書館中央図書館ピアサポ@Lib</td> <td>オンライン・ラーニングアドバイザーと資格を取得しよう</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>工学部・建築学科, 教育学部・技術教育講座, 全学教育機構</td> <td>信州活用型ビジュアル教材による学部横断型協同学習の促進</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>学芸員養成課程(人文・工学部), 塩尻市自然博物館, 松本市四賀化石館, 国立科学博物館</td> <td>学芸員養成課程の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト: 学外博物館との連携とICT積極活用による教育プログラム</td> </tr> <tr> <td>グローバル化推進センター</td> <td>e-Learningセンター, マレーシアプトラ大学, ノヴォシビルスク大学</td> <td>ICTを活用したウィズコロナ時代の海外研修プログラム開発 ～COIL型国際共修の本格的導入によるパラダイムシフト～</td> </tr> </tbody> </table>	取組部局	連携する他学部・機関	取組名称	経法学部		経営分析・租税教育のワークショップ型実践的学習	医学部	グローバル化推進センター, 河北医科大学・ドレスデン工科大学, トリエステ大学, マヒドン大学, 高雄医学大学	海外協定校とのWebinar・国際共修(COIL)を通常授業に組み込んだ全員参加型の国際医学教育の試み	農学部	信州大学附属図書館中央図書館ピアサポ@Lib	オンライン・ラーニングアドバイザーと資格を取得しよう	農学部	工学部・建築学科, 教育学部・技術教育講座, 全学教育機構	信州活用型ビジュアル教材による学部横断型協同学習の促進	理学部	学芸員養成課程(人文・工学部), 塩尻市自然博物館, 松本市四賀化石館, 国立科学博物館	学芸員養成課程の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト: 学外博物館との連携とICT積極活用による教育プログラム	グローバル化推進センター	e-Learningセンター, マレーシアプトラ大学, ノヴォシビルスク大学	ICTを活用したウィズコロナ時代の海外研修プログラム開発 ～COIL型国際共修の本格的導入によるパラダイムシフト～
取組部局	連携する他学部・機関	取組名称																						
経法学部		経営分析・租税教育のワークショップ型実践的学習																						
医学部	グローバル化推進センター, 河北医科大学・ドレスデン工科大学, トリエステ大学, マヒドン大学, 高雄医学大学	海外協定校とのWebinar・国際共修(COIL)を通常授業に組み込んだ全員参加型の国際医学教育の試み																						
農学部	信州大学附属図書館中央図書館ピアサポ@Lib	オンライン・ラーニングアドバイザーと資格を取得しよう																						
農学部	工学部・建築学科, 教育学部・技術教育講座, 全学教育機構	信州活用型ビジュアル教材による学部横断型協同学習の促進																						
理学部	学芸員養成課程(人文・工学部), 塩尻市自然博物館, 松本市四賀化石館, 国立科学博物館	学芸員養成課程の授業・実習等と自然科学館の連携プロジェクト: 学外博物館との連携とICT積極活用による教育プログラム																						
グローバル化推進センター	e-Learningセンター, マレーシアプトラ大学, ノヴォシビルスク大学	ICTを活用したウィズコロナ時代の海外研修プログラム開発 ～COIL型国際共修の本格的導入によるパラダイムシフト～																						

			教育の内部質保証システムの点検・検討について	工学部	2020/11/26
			シラバス作成に関するFD	医学部保健学科	2020/12/2
			オンライン授業の作り方考え方	医学部医学科	2020/12/10
			オンライン講義と成績評価	医学部保健学科	2020/12/16
			教育の内部質保証に係るFD	理学部	2020/12/22
			教育の内部質保証とシラバス	全学教育機構	2020/12/22
			授業デザインについて	経法学部	2021/1/13
			教務委員会を対象としたシラバス点検FD	医学部保健学科	2021/1/20
			シラバス作成、成績評価方法及び教育の内部質保証システムについて	人文学部	2021/1/26
			認証評価対応のシラバスの書き方	経法学部	2021/2/10
			学習効果を高める授業コンテンツの構成とは	工学部	2021/3/19
			効果的な遠隔授業の事例	繊維学部	2021/3/19
			オンライン授業について考える	全学教育機構	2020/8/28 2020/9/9 2020/9/23
			オンライン講義と対面講義のハイブリッド講義について	理学部	2020/9/10 2020/9/18
			シラバスの書き方	高等教育研究センター	オンデマンド
			信州大学における教育の質保証システム	高等教育研究センター	オンデマンド
			アクティブ・ラーニング」-ICT編-	高等教育研究センター	オンデマンド
			新任教員研修	高等教育研究センター	オンデマンド

	<p>【003】 各学部において分野横断型の授業科目を引き続き開講する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部に分野横断型授業科目の令和2年度の開講状況の報告を求め、教務委員会（R3.3.19開催）で確認した。各学部の開講状況は次のとおりである。 <p>【人文学部】 [対象学生が複数専攻にまたがる分野横断型授業] ・人文科学通論 ・人文学総合ワークショップ 人文科学通論は、初年次生がみずから人文学的知を広く見渡しなが、主体性をもって積極的に専攻分野を選択できるようになるとともに、自分の選んだ分野の専門性が、他の分野といかなる関係を持ち、いかなる協働によって現実社会の問題にアプローチできるかを考えるための授業科目である。こうした試みをさらに授業内で実践的に進めるのが、三年次の人文学総合ワークショップである。</p> <p>・広域履修プログラム このプログラムは、人文学部の多彩な科目を横断的に履修することで、より幅広い学問理解を促すプログラムである。キャリア形成も視野に入れ、様々なテーマに基づいて複数のプログラムが設定されている。 広域履修プログラムは、所属する分野の履修表に従って専門領域を学修するとともに、人文学を横断的かつ体系的に学ぶために設けられた5つのプログラムから構成されている。</p> <p>①「グローバル社会実践者プログラム」 ②「地域社会実践者プログラム」 ③「表現文化学プログラム」 ④「アジアのなかの日本学プログラム」 ⑤「人間科学プログラム」</p> <p>[対象学生が複数学部にあまたがる分野横断型授業] ・博物館経営論 人文学部と理学部の共同開講授業。文理融合的な性質の強いミュージアムのあり方と運営について、人文学部・理学部の学生がともに学び、それぞれの知見を交換する。</p> <p>【教育学部】 [対象学生が複数専攻にまたがる分野横断型授業]・[対象学生が複数学科にあまたがる分野横断型授業] ・教育学部学校教育教員養成課程全コース必修とした教職科目を開講している。 ・教育学部学校教育教員養成課程全コースの学生が選択履修する教職及び教科専門科目を開講している。</p> <p>【経法学部】 [対象学生が複数学科にあまたがる分野横断型授業] ・経済系：医療制度論、環境経済学Ⅰ＆Ⅱ、環境政策論、管理会計、行政改革の理論と実務、海外インターンシップ研修、Global Business、経営学、経営者と企業、経営情報分析論、経営組織論、経済史、計量経済学、ゲーム理論入門、健康政策論、現代産業論、現代職業論、財政学、財務会計、産業政策論、実務家からみた経営学、社会政策論、社会保障政策論、情報処理A&B、政策企画実習、地方財政、統計学Ⅰ、独占禁止法の経済学、都市政策論、ビジネス実習、法と経済学Ⅰ＆Ⅱ、簿記・会計入門、マクロ経済学Ⅰ＆Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ＆Ⅱ</p> <p>・法学系：会社法Ⅰ＆Ⅱ、危機管理法務、行政学概論、行政救済法、行政実務、行政法、Global Political Economy、経済法、刑法Ⅰ＆Ⅱ</p>
--	--	--

		<p>Ⅱ, 契約法Ⅰ&Ⅱ&Ⅲ, 健康・スポーツ・自然演習Ⅰ&Ⅱ, 現代史基礎, 現代世界史基礎, 現代法務, 憲法, 国際政治, 国際政治演習, 国際政治演習Ⅱ, 自然環境概論, 自然環境フィールドワークの理論と実践, 自治行政, 市民税法, 社会科学のための基礎力演習, 社会保障法, 政治学基礎, 税務実習, 租税法実務, 担保法, 知的財産法Ⅰ, 知的財産法基礎, 倒産法, 統治機構, 不法行為法, 法人税法, 民事執行・保全法, 民法総則・物権法, 労働法</p> <p>[対象学生が複数学部にもたがる分野横断型授業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文系：金融論A, 経営学, 開発経済学A, 民法総則・物権法, 刑法Ⅰ ・理学系：生保数理, 年金数理, 損保数理, 数理モデル論, 確率論基礎, 環境理学概論, 自然環境概論 ・保健学系：医療社会学, 健康政策論 ・農学系：環境農学概論 ・全学系：国内グローバル研修 <p>【理学部】</p> <p>[対象学生が複数学科にもたがる分野横断型授業]</p> <p>「グリーンサイエンス通論Ⅰ」と「グリーンサイエンス通論Ⅱ」を学部共通科目として必修としており、複数学科にもたがる分野横断型授業となっている。また「放射線安全実習」及び「自然科学史」を学部共通科目として隔年で開講しており、これも複数学科にもたがる授業である。さらにグリーンサイエンス科目群（物理学概論Ⅰ・Ⅱ, 化学概論Ⅰ・Ⅱ, 生物学概論Ⅰ・Ⅱ, 地学概論Ⅰ・Ⅱ, 地学実験Ⅰ・Ⅱ）は複数の学科・コースの学生が受講する科目として設定されている。</p> <p>また、「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」は複数の学科・コースの学生が受講している。</p> <p>[対象学生が複数学部にもたがる分野横断型授業]</p> <p>経法学部と連携し「生保数理」, 「年金数理」, 「損保数理」といった授業を開講している。また博物館学芸員資格の取得を目指す学生のために、人文学部, 工学部と共同で「博物館科目」を開講している。</p> <p>加えて、「地学概論Ⅰ・Ⅱ」, 「地学実験」も医学部を除く理系学部から受講生を集めている。</p> <p>【医学部】</p> <p>[対象学生が複数専攻にもたがる分野横断型授業]</p> <p>保健学科：</p> <p>系統解剖学（人体の構造と機能Ⅰ）（1年次・全専攻）, 生理学（人体の構造と機能Ⅱ）（1年次・全専攻）, 臨床心理学（1年次・全専攻）, 新入生ゼミナール（1年次・全専攻）, 組織学（1年次・検査, 理学, 作業）, 生化学（1年次・全専攻）, 国際医療協力論（1年次・全専攻）, 病理病態学Ⅰ（1年次・全専攻）, 健康科学概論（1年次・全専攻）, 生理学実習（1年次・理学, 作業）, 中枢神経解剖学（1年次・理学, 作業）, 遺伝と病気（1年次・全専攻）, 微生物と感染（1年次・全専攻）, 栄養学（1年次・全専攻）, 薬理学（2年次・理学, 作業）, 運動学（1年次・理学, 作業）, リハビリテーション概論（1年次・全専攻）, 肉眼解剖学実習（1年次・理学, 作業）, 人間発達学（1年次・理学, 作業）, 医療社会学（1～2年次・1年次看護, 検査・2年次理学, 作業）, 精神医学Ⅰ（2年次・理学, 作業）</p> <p>整形外科学（2年次・理学, 作業）, 小児科学（2年次・理学, 作業）, 臨床神経学（2年次・理学, 作業）, 臨床医学概論（2年次・理学, 作業）, 内科学（2年次・理学, 作業）, 高次脳機能障害学（2年次・理学, 作業）, 公衆衛生学（2年次・全専攻）, 保健・医療・福祉政策論（2～3年次・2年次看護, 検査・3年次理学, 作業）, 救命蘇生学演習（3年次・全専攻）, 生命倫理学（4年次・全専攻）, チー</p>
--	--	---

		<p>△医療演習（4年次・全専攻）</p> <p>[対象学生が複数学科にまたがる分野横断型授業] ・新入生ゼミナール（医学科・保健学科：1年生） ・チーム医療演習（医学科・保健学科4年生）</p> <p>[対象学生が複数学部にあまたがる分野横断型授業] 保健学科： ・医療社会学（経法学部）※経法学部設置認可のため ・生理学（人文学部）※公認心理師受験資格対応 ・保健・医療・福祉政策論（人文学部）※公認心理師受験資格対応</p> <p>【工学部】 [対象学生が複数学科にまたがる分野横断型授業] ・エンジニアリング科目（必修4単位） ・技術者倫理（必修1単位）</p> <p>【農学部】 [対象学生が複数学部にあまたがる分野横断型授業] 自然の成り立ちと山の生業演習，高冷地生物生産生態学演習，高冷地動物生産生態学演習，高冷地植物生産生態学演習，高冷地応用フィールド演習，森林利用デザイン演習，山岳環境保全学演習，木材工学演習，農林フィールド基礎演習，信州農学概論，野生資源植物学，高冷地生物生産管理学，アニマルウェルフェア科学，植物資源科学概論，森林，環境共生学概論，国際農学概論，植物遺伝資源学，植物生理学，作物学，植物栄養学，土壌学，応用昆虫学，雑草学，森林生態学，森林水文学，山村計画学，造園学，動物資源生命科学概論</p> <p>【繊維学部】 [対象学生が複数専攻にあまたがる分野横断型授業] 先進繊維・感性工学科： 電磁気学，多変量解析，応用統計学，応用数学，材料力学，信号処理論，電子工学，人間工学，先進繊維・感性工学概論，ファッション工学概論，ファッション工学実験実習，職業指導</p> <p>機械・ロボット学科： 機械・ロボット学概論，応用解析学Ⅰ，応用解析学Ⅱ，ベクトル解析，応用統計学，力学Ⅲ，人体生物学Ⅰ，人体生物学Ⅱ，電気理論，電磁気学，計測工学，設計工学，プログラミングⅠ，プログラミングⅡ，科学英語，プログラミング演習，機械設計製図Ⅰ，機械設計製図Ⅱ，生物科学基礎実験，化学基礎実験，職業指導，材料力学Ⅰ，材料力学Ⅱ，固体力学，物性工学，材料強度学，工業材料学，材料加工学，繊維強化複合材料学，流体力学Ⅰ，流体力学Ⅱ，熱力学Ⅰ，熱力学Ⅱ，熱流体工学，エネルギー変換工学，機械力学Ⅰ，機械力学Ⅱ，機構学，メカトロニクス，制御工学Ⅰ，制御工学Ⅱ，電子回路，論理回路，電子工学，ロボット工学，生体運動学，バイオメカニクス・ミメティクス，知能ロボット学，ファイバーウェアラブルロボット学</p> <p>化学・材料学科：</p>
--	--	---

			<p>情報科学演習，電磁気学，熱力学Ⅰ，熱力学Ⅱ，分析化学，有機化学Ⅰ，有機化学Ⅱ，無機化学Ⅰ，無機化学Ⅱ，量子力学，化学演習Ⅰ，化学演習Ⅱ，基礎化学実験Ⅰ，基礎化学実験Ⅱ，環境プロセス工学（環境教育），化学英語基礎，反応速度論，ファイバー機能工学，統計熱力学，分光學，物理化学数学，電気化学，量子化学，膜機能化学，高分子コロイド化学，光・電子機能化学，固体化学，移動現象論</p> <p>[対象学生が複数学科にまたがる分野横断型授業] 繊維科学の基礎，安全教育，技術者倫理，インターンシップ，放射線の基礎知識，実践的英語ライティング・スピーキング演習A，実践的英語ライティング・スピーキング演習B，環境内部監査実習，環境マネジメント，ものづくり経営Ⅰ，ものづくり経営Ⅱ，ビジネスアドミニストレーション，アドバンスト英語Ⅰ，アドバンスト英語Ⅱ，海外留学，先進複合材料工学概論，先進複合材料工学演習実験</p>
<p>【1-3】 グローバル化に対応した各学部独自の教育プログラムや全学部の学生が参加できる教育プログラムを開発し実施するとともに、海外と連携した教育プログラムを実施する。</p>	<p>【004】 引き続き、全学部の学生が参加できる教育プログラムや海外と連携した教育プログラムをグローバル化推進センターを中心に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成30年度から開講している全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」について、次のとおり令和2年度も継続実施した。</p> <p>【BASIC コース】 「グローバルコア人材養成コース」のBASICコースは、主に1年次生向けのコースであり、令和3年3月12日現在の平成30年度登録者104名、令和元年度登録者81名、令和2年度登録者93名のうち、令和2年度に修了認定申請を行った学生は47名となり、修了要件を満たした学生の合計が71名（71名が修了認定、8名が語学要件未達による仮認定）となった。</p> <p>【ADVANCED コース】 BASICコース修了者のうち希望者を対象としたADVANCEDコースを令和元年度から開講した。登録者数は、令和元年度登録の18名に加え、令和2年度に20名の登録があり、合計38名となった。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症による影響に係る特別措置】 BASICコース及びADVANCEDコースは、それぞれ「グローバル実践BASIC【短期海外研修】」（2単位）及び「グローバル実践ADVANCED【自律型海外研修】」（2単位）を修了要件としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難となりコースを修了できない学生のため、令和2年度の特別措置として、海外の協定校や連携機関等が提供するオンラインプログラム等のうち、各コースの認定基準を満たすプログラムの受講等の実績をもとに単位付与された科目を代替認定することとした。グローバル化推進センターでは、「グローバルコア人材養成コース」履修者専用のオンラインプログラムとして、令和2年度後期に「タンデム型学習によるUPM（マレーシアプトラ大学）との社会課題解決型共修プログラム」（BASICコース対応、参加者34名）、「ノヴォシビルスク大学（ロシア）との協働学習プログラム 五感で学ぶJAPANLOGY」（BASICコース対応、参加者16名）UPM（マレーシアプトラ大学）との共同海外インターンシップ（ADVANCEDコース対応、参加者5名）を実施し、合計55名の学生が参加し、令和3年度前期に単位取得の予定である。</p>

		<p>・海外と連携した各部署の教育プログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外へ派遣を行うプログラムは中止となったが、オンラインの活用等により以下の取組が行われた。</p> <p>【教育学部】 学部間協定に基づきスウェーデン・ウプサラ大学と協議し、本学部の英語で開講する国際共修科目 Education in Global Perspectives (3科目計6単位)を実施した。本学から21名の学部生・院生(うち2名が履修登録)、ウプサラ大学から2名の受講があり、附属長野小学校6年生とスウェーデンの学校のビデオ交換プロジェクトを支援する活動を行い、教育学部教員による講義を受講した。</p> <p>【経法学部】 新グローバル人材を養成する目的で国内グローバル研修を実施した。JICA(駒ヶ根)研修、国際機関職員による授業、マレーシア起業家のZoom授業、マレーシアの大学生(UPM)とのZoom交流授業、白馬・美ヶ原研修、マレーシア等の観光業社に対するZoomプレゼン(信州旅行プラン)、信州の製造業(セイコーエプソン)Zoom企業訪問等を実施し、学生10名が参加(人文1名、教育1名、経法6名、工学2名)が参加した。</p> <p>【医学部医学科】 ICTを活用した海外協定校との国際共修(COIL コイル)を次のとおり実施した。 ・2020年8月3日 マヒドン大学(タイ) 参加者:信州大学医学部 教員4名、事務2名、学生3名 マヒドン大学 教職員5名、学生8名 ・2020年10月28日 トリエステ大学(イタリア) 参加者:信州大学医学部 教員5名、事務2名、学生3名 トリエステ大学 教員3名、学生3名 ・2021年1月6日 ドレスデン工科大学医学部(ドイツ) 参加者:信州大学医学部 教員5名、学生1名 ドレスデン工科大学医学部 学生1名</p> <p>【医学部保健学科】 令和元年度にシンガポール工科大学から来学した学生と、その時ホスト役を担った本学の学生とのオンラインミーティングを行い、コロナ禍におけるそれぞれの国の保健・医療の現状や学生生活についての情報交換を行うとともに、次年度以降のグローバル化に対応した教育プログラムのあり方について検討した。</p> <p>【工学部】 Global CaféをZoomにより毎週1回議論の場として設け、各国のコロナ状況や対策についてプレゼン議論を展開した。東工大、名古屋市大、パキスタンジンナ女子大、長野県立大、高知工科大、芝浦工大、神奈川大学など国内外の他大学生及び教員と毎回テーマを選択し変えて、オンラインで議論・交流し、実際に活動を起こすことによって、自ら考え、発信するというグローバル力の向上を図った。</p> <p>【農学部】 科学英語Ⅱ(2単位)のうち4コマにおいて、国立台北大学都市計画研究業の准教授及びシンガポール国立公園局職員の英語での講義をWeb会議システム(Google MeetやZoom等)や講義動画を活用して実施した。3年生10名がそれぞれ参加した。</p> <p>【グローバル化推進センター】</p>
--	--	--

			「グローバルコア人材養成コース」履修者専用のオンラインプログラムに加え、全学生対象のオンラインプログラムとして、大学間学術交流協定先の2大学との連携により、「オーストラリア・ウーロンゴン大学附属カレッジオンライン研修プログラム」(基礎コース：参加者4名、応用コース：参加者4名)及び「ベトナム FPT 大学オンライン海外研修プログラム」(英語+ビジネスリサーチプログラム：参加者4名、リモートインターンシッププログラム：参加者1名、ボランティアプログラム：参加者1名)を実施した。																																																														
【2-1】 国内外招へい講師による特別講義, キャンパス横断型講義, 分野横断型講義等の実施により, 専門分野の深い知識・技能に加え, 専門分野近傍の領域の知識が身に付くような教育課程を平成31年度までに編成し, 実施する。	【005】 専門分野近傍の領域の知識を身に付けるため, すでに開設されている大学院共通教育科目, 研究科共通教育科目, 研究倫理教育を継続的に実施する。	III	<p>引き続き, 大学院共通教育科目, 研究科共通教育科目, 専攻共通教育科目, 研究倫理教育(「APRIN」)を実施し, 専門分野近傍の領域の知識を身に付ける教育課程を実施した。また, 令和2年度に設置した総合人文社会科学研究科(修士課程)においては, 基本的・総合的なスキルである分析力・俯瞰力・応用力・提案力・倫理観の養成を目指す共通基幹科目群として, 共通基礎科目(「解析手法論 I」, 「人文社会科学研究者倫理」), 分野横断科目(「社会課題別 PBL A」, 「人文社会科学修論課題合同発表」※「人文社会科学修論課題合同発表」は2年次履修科目のため本年度未開講)を開設し, 大学院における共通科目の充実を図った。</p> <p>それぞれの実施状況は以下のとおりである。</p> <p>大学院共通教育科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開講研究科</th> <th>授業科目</th> <th>履修者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">総合理工学研究科</td> <td>大学院と社会</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>総合日本語 I</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>総合日本語 II</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>臨床医学概論</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>科学英語</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>総合医理工学研究科</td> <td>イノベーションセミナー</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>総合理工学研究科/ 総合医理工学研究科</td> <td>科学技術政策特論</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p>研究科共通教育科目, 専攻共通教育科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究科</th> <th>専攻</th> <th>科目区分</th> <th>授業科目</th> <th>履修者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">総合人文社会科学研究科</td> <td rowspan="4">総合人文社会科学専攻</td> <td rowspan="2">共通基礎科目</td> <td>解析手法論 I</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>解析手法論 I・心理統計法特論</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分野横断科目</td> <td>人文社会科学研究者倫理 A</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>人文社会科学研究者倫理 B</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">教育学研究科</td> <td rowspan="3">学校教育専攻</td> <td rowspan="3">専攻共通授業科目</td> <td>社会課題別 PBL A</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>現代教育学</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>現代教育心理学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">高度教職実践専攻 ※改組前後の合計</td> <td rowspan="5">専攻共通授業科目</td> <td>学校臨床演習</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特色ある教育課程の編成と評価</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>授業研究と教育評価</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>特別な教育的ニーズのある子どもの支援体制</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>学級づくりと学校づくり</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>未来の学校と期待される教師 I</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>未来の学校と期待される教師 II</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table>	開講研究科	授業科目	履修者数	総合理工学研究科	大学院と社会	156	総合日本語 I	5	総合日本語 II	5	臨床医学概論	107	科学英語	23	総合医理工学研究科	イノベーションセミナー	21	総合理工学研究科/ 総合医理工学研究科	科学技術政策特論	101	研究科	専攻	科目区分	授業科目	履修者数	総合人文社会科学研究科	総合人文社会科学専攻	共通基礎科目	解析手法論 I	15	解析手法論 I・心理統計法特論	11	分野横断科目	人文社会科学研究者倫理 A	16	人文社会科学研究者倫理 B	13	教育学研究科	学校教育専攻	専攻共通授業科目	社会課題別 PBL A	25	現代教育学	0	現代教育心理学	1	高度教職実践専攻 ※改組前後の合計	専攻共通授業科目	学校臨床演習	0	特色ある教育課程の編成と評価	34	授業研究と教育評価	31	特別な教育的ニーズのある子どもの支援体制	31	学級づくりと学校づくり	31	未来の学校と期待される教師 I	31	未来の学校と期待される教師 II	21
開講研究科	授業科目	履修者数																																																															
総合理工学研究科	大学院と社会	156																																																															
	総合日本語 I	5																																																															
	総合日本語 II	5																																																															
	臨床医学概論	107																																																															
	科学英語	23																																																															
総合医理工学研究科	イノベーションセミナー	21																																																															
総合理工学研究科/ 総合医理工学研究科	科学技術政策特論	101																																																															
研究科	専攻	科目区分	授業科目	履修者数																																																													
総合人文社会科学研究科	総合人文社会科学専攻	共通基礎科目	解析手法論 I	15																																																													
			解析手法論 I・心理統計法特論	11																																																													
		分野横断科目	人文社会科学研究者倫理 A	16																																																													
			人文社会科学研究者倫理 B	13																																																													
教育学研究科	学校教育専攻	専攻共通授業科目	社会課題別 PBL A	25																																																													
			現代教育学	0																																																													
			現代教育心理学	1																																																													
	高度教職実践専攻 ※改組前後の合計	専攻共通授業科目	学校臨床演習	0																																																													
			特色ある教育課程の編成と評価	34																																																													
			授業研究と教育評価	31																																																													
			特別な教育的ニーズのある子どもの支援体制	31																																																													
			学級づくりと学校づくり	31																																																													
未来の学校と期待される教師 I	31																																																																
未来の学校と期待される教師 II	21																																																																

				状況分析チーム演習	31		
				授業・学級づくりチーム演習	31		
				個に応じた教育チーム演習	21		
				学校・地域活性化チーム演習	21		
		医学系研究科	保健学専攻	専攻共通科目	医療倫理学	18	
					研究方法論	18	
					医療情報処理科学	17	
					臨床判断解析学 I(内科系)	15	
					臨床判断解析学 II(外科系)	5	
					保健医療福祉システム論	1	
		総合理工学研究科		研究科共通科目	研究者倫理特別講義	638	
					大学院と社会（再掲）	156	
					科学英語（再掲）	23	
					臨床医学概論（再掲）	107	
					総合日本語 I（再掲）	5	
					総合日本語 II（再掲）	5	
					科学技術政策特論（再掲修士分）	37	
			理学，工学，繊維学，農学専攻	専攻共通プログラム	山岳科学教育プログラム	22	
		総合医理工学研究科		研究科共通科目	先鋭領域融合研究群最先端研究特講	267	
						特別招へい教授グローバル研究特講	7
						知財管理特講	4
				医学系専攻	専攻共通科目	生命倫理・研究倫理特論	56
						医学統計・疫学特論	52
						生涯保健学研究法特論	7
				総合理工学専攻	専攻共通科目	科学技術政策特論（再掲博士分）	64
				生命医工学専攻	専攻共通科目	社会医工学特論	17
					イノベーションセミナー（再掲）	21	

研究倫理教育（APRIN eラーニングプログラム「eAPRIN」実施状況）

研究科	研究倫理教育の実施状況
総合人文社会科学研究科	eAPRINを活用して研究倫理教育（対象授業科目：人文社会科学研究者倫理）を実施しており，在学者29名のうち29名が利用した。
人文科学研究科	2018年度から，eAPRINを活用して研究倫理教育を実施しており，在学者6名全員が利用した。
教育学研究科	2018年度から，eAPRINを活用して研究倫理教育を実施しており，教育学研究科在学者78名のうち65名が指定コースを修了した（13名は現在履修中）。
経済・社会政策科学研究科	APRIN受講を修士論文提出の必須要件とした。経済・社会政策科学専攻：在学者10名のうち9名，イノベーションマネジメント専攻：在学者16名のうち11名が受講済み。（秋修了者含む）
医学系研究科	研究倫理に関する科目として，医科学専攻「生命倫理・医学概論」，保健学専攻「医療倫理学」を1年次必修として開講し，医科学専攻8名，保健学専攻18名が受講した。
総合理工学研究科	総合理工学研究科全専攻において1年次必修科目「研究者倫理特別講義」の中でeAPRINの履修を必須

				とし、626名が指定のコースを修了した。
			総合医理工学研究科	医学系専攻・生命医工学専攻4年制コースでは研究倫理に関する必修科目「生命倫理・研究倫理特論」を開講し、その中でeAPRINの履修を必須としている。総合理工学専攻、生命医工学専攻3年制コースでは論文提出までにeAPRINの受講を必須としている。
【3-1】 GPA等の指標を用いて学修成果を可視化し、その結果を基に授業内容・方法等の改善を行い、教育の質を保証する仕組みを全学的に定着させる。	【006】 各部局において、教育の質を保証するため、「シラバスガイドライン」に従ってシラバス作成・点検を実施するとともに、教育成果を検証する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会で、シラバス点検の実績報告（件数含む）を各部局に求め、各部局においてシラバス点検が行われ、またシラバスの修正が行われていることを確認した。 ・大学全体で計4,681件のシラバスについて点検し、1,460件を修正した。 ・「教育の内部質保証システムの点検・検討の記録」は、学位プログラムごとに、質保証を扱う委員会が以下の(1)～(5)の事項を点検する際のフォーマットである。 <p>(1)から(4)は、シラバスガイドラインに従った点検の実質的な事項で、個別授業レベルで検証する事項である。</p> <p>(5)は、(4)の個別授業レベルでの検証をカリキュラム全体に位置づけて俯瞰する事項であり、改善する必要があるればそれを教員にフィードバックする。</p> <p>(1)科目 GPA と授業アンケートの「授業目標への到達度」の整合性 これにより、授業目標（=学位授与の方針のうちその授業の担当分）にどのくらい到達しているかについて、教員の判定（=GPA）と学生の自己判定との整合性を見る</p> <p>(2)科目 GPA と授業アンケートの「達成感」の整合性 これにより、授業がどれくらい成功していたのかについて、教員の判定（=GPA）と学生の判定との整合性を見る</p> <p>(3)科目 GPA と授業アンケートの「学習時間」の整合性 これにより、教育成果（=GPA）がどれくらいの学習時間によって得られたものであるのかを見る</p> <p>(4)科目 GPA と上記3つの検証作業から見て、想定したレベルが適切であったかどうかと、期待された教育成果が得られたかどうか</p> <p>(5)学位プログラムの授業を検査し改善につなげる仕組み</p> <p>各授業科目における(1)～(5)の点検とそれに基づく教育改善によって、学位プログラム全体での教育目標（=学位授与の方針）の獲得が保証される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム毎に主要な科目を抽出し、上記の方法により、「教育の内部質保証システムの点検・検討の記録」を用いて教育成果を検証した。 	

【007】 引き続き、GPAを教育成果の指標として機能させることを目的とした成績評価方法についてFD及びコンサルテーションを実施する。	Ⅲ	・「GPAを教育成果の指標として機能させる」ことを目的とした成績評価方法の理解浸透のためのFDやコンサルテーションを開催した。以下はその実績である。コロナ禍により、令和2年度はオンラインを活用したFD/コンサルテーションを実施した。																																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>企画名</th> <th>主催</th> <th>開催日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンライン授業の類型・eAlps 入門</td> <td>教育学部</td> <td>2020/4/13</td> </tr> <tr> <td>オンラインでの遠隔授業について</td> <td>人文学部</td> <td>2020/4/14</td> </tr> <tr> <td>zoomを使った管理設定とグループワーク</td> <td>教育学部</td> <td>2020/4/14</td> </tr> <tr> <td>G-Suitを使ったグループワーク</td> <td>教育学部</td> <td>2020/4/14</td> </tr> <tr> <td>持続可能なオンライン授業</td> <td>教育学部</td> <td>2020/4/28</td> </tr> <tr> <td>国際共修のeポートフォリオで記述させる内容とは</td> <td>グローバル化推進センター</td> <td>2020/5/8</td> </tr> <tr> <td>意味ある学び合いを実現する国際共修とは</td> <td>グローバル化推進センター</td> <td>2020/5/28</td> </tr> <tr> <td>オンライン授業での工夫あれこれ「オンライン授業での評価はどうするの？」</td> <td>教育学部</td> <td>2020/6/24</td> </tr> <tr> <td>オンライン授業・研修（グローバル教育）</td> <td>グローバル化推進センター</td> <td>2020/6/25</td> </tr> <tr> <td>全学横断科目「グローバル人材論(ADVANCEDコース)効果的な授業の進め方(オンライン・対面授業)について</td> <td>グローバル化推進センター</td> <td>2020/8/4</td> </tr> <tr> <td>eALPS活用FD</td> <td>医学部保健学科</td> <td>2020/9/2</td> </tr> <tr> <td>本学の教育の質保証について</td> <td>経法学部</td> <td>2020/9/9</td> </tr> <tr> <td>手軽に実現するハイブリッド型授業の方法</td> <td>教育学部</td> <td>2020/10/14</td> </tr> <tr> <td>教育の内部質保証システムの点検・検討について</td> <td>工学部</td> <td>2020/11/26</td> </tr> <tr> <td>シラバス作成に関するFD</td> <td>医学部保健学科</td> <td>2020/12/2</td> </tr> <tr> <td>オンライン授業の作り方考え方</td> <td>医学部医学科</td> <td>2020/12/10</td> </tr> <tr> <td>オンライン講義と成績評価</td> <td>医学部保健学科</td> <td>2020/12/16</td> </tr> <tr> <td>教育の内部質保証に係るFD</td> <td>理学部</td> <td>2020/12/22</td> </tr> <tr> <td>オンライン授業での「評価」の形</td> <td>工学部</td> <td>2021/3/22</td> </tr> <tr> <td>授業デザインについて</td> <td>経法学部</td> <td>2021/1/13</td> </tr> <tr> <td>教務委員会を対象としたシラバス点検FD</td> <td>医学部保健学科</td> <td>2021/1/20</td> </tr> </tbody> </table>	企画名	主催	開催日	オンライン授業の類型・eAlps 入門	教育学部	2020/4/13	オンラインでの遠隔授業について	人文学部	2020/4/14	zoomを使った管理設定とグループワーク	教育学部	2020/4/14	G-Suitを使ったグループワーク	教育学部	2020/4/14	持続可能なオンライン授業	教育学部	2020/4/28	国際共修のeポートフォリオで記述させる内容とは	グローバル化推進センター	2020/5/8	意味ある学び合いを実現する国際共修とは	グローバル化推進センター	2020/5/28	オンライン授業での工夫あれこれ「オンライン授業での評価はどうするの？」	教育学部	2020/6/24	オンライン授業・研修（グローバル教育）	グローバル化推進センター	2020/6/25	全学横断科目「グローバル人材論(ADVANCEDコース)効果的な授業の進め方(オンライン・対面授業)について	グローバル化推進センター	2020/8/4	eALPS活用FD	医学部保健学科	2020/9/2	本学の教育の質保証について	経法学部	2020/9/9	手軽に実現するハイブリッド型授業の方法	教育学部	2020/10/14	教育の内部質保証システムの点検・検討について	工学部	2020/11/26	シラバス作成に関するFD	医学部保健学科	2020/12/2	オンライン授業の作り方考え方	医学部医学科	2020/12/10	オンライン講義と成績評価	医学部保健学科	2020/12/16	教育の内部質保証に係るFD	理学部	2020/12/22	オンライン授業での「評価」の形	工学部	2021/3/22	授業デザインについて	経法学部	2021/1/13	教務委員会を対象としたシラバス点検FD	医学部保健学科	2021/1/20
		企画名	主催	開催日																																																																
		オンライン授業の類型・eAlps 入門	教育学部	2020/4/13																																																																
		オンラインでの遠隔授業について	人文学部	2020/4/14																																																																
		zoomを使った管理設定とグループワーク	教育学部	2020/4/14																																																																
		G-Suitを使ったグループワーク	教育学部	2020/4/14																																																																
		持続可能なオンライン授業	教育学部	2020/4/28																																																																
		国際共修のeポートフォリオで記述させる内容とは	グローバル化推進センター	2020/5/8																																																																
		意味ある学び合いを実現する国際共修とは	グローバル化推進センター	2020/5/28																																																																
		オンライン授業での工夫あれこれ「オンライン授業での評価はどうするの？」	教育学部	2020/6/24																																																																
		オンライン授業・研修（グローバル教育）	グローバル化推進センター	2020/6/25																																																																
		全学横断科目「グローバル人材論(ADVANCEDコース)効果的な授業の進め方(オンライン・対面授業)について	グローバル化推進センター	2020/8/4																																																																
		eALPS活用FD	医学部保健学科	2020/9/2																																																																
		本学の教育の質保証について	経法学部	2020/9/9																																																																
		手軽に実現するハイブリッド型授業の方法	教育学部	2020/10/14																																																																
		教育の内部質保証システムの点検・検討について	工学部	2020/11/26																																																																
		シラバス作成に関するFD	医学部保健学科	2020/12/2																																																																
		オンライン授業の作り方考え方	医学部医学科	2020/12/10																																																																
		オンライン講義と成績評価	医学部保健学科	2020/12/16																																																																
教育の内部質保証に係るFD	理学部	2020/12/22																																																																		
オンライン授業での「評価」の形	工学部	2021/3/22																																																																		
授業デザインについて	経法学部	2021/1/13																																																																		
教務委員会を対象としたシラバス点検FD	医学部保健学科	2021/1/20																																																																		

			シラバス作成, 成績評価方法及び教育の内部質保証システムについて	人文学部	2021/1/26
			認証評価対応のシラバスの書き方	経法学部	2021/2/10
			学習効果を高める授業コンテンツの構成とは	工学部	2021/3/19
			オンライン授業について考える	全学教育機構	2020/8/28 2020/9/9 2020/9/23
			オンライン講義と対面講義のハイブリッド講義について	理学部	2020/9/10 2020/9/18
			シラバスの書き方	高等教育研究センター	オンデマンド
			信州大学における教育の質保証システム	高等教育研究センター	オンデマンド
			アクティブ・ラーニング」-ICT編-	高等教育研究センター	オンデマンド
			新任教員研修	高等教育研究センター	オンデマンド
【3-2】引き続き、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定を厳格に行い、その厳格性を全学的に検証する。	【008】令和元年度までに整備した教育の質保証の体制により、学位授与の方針に基づく卒業・修了認定の厳格性を検証する。	Ⅲ	<p>令和元年度までに整備した教育の質保証の体制により、各学部で実施している学位授与の方針に基づくシラバス点検に加え、令和2年度においては、「教育の内部質保証システムの点検・検討の記録」を質保証の具体的なツールとして活用することを教務委員会(R2.7.17開催)で決定し、卒業認定の厳格性を検証した。</p> <p>「教育の内部質保証システムの点検・検討の記録」は、学位プログラムごとに、質保証を扱う委員会が以下の(1)～(5)の事項を点検する際のフォーマットである。</p> <p>(1)から(4)は、シラバスガイドラインに従った点検の実質的な事項で、個別授業レベルで検証する事項である。</p> <p>(5)は、(4)の個別授業レベルでの検証をカリキュラム全体に位置づけて俯瞰する事項であり、改善する必要があるればそれを教員にフィードバックする。</p> <p>(1)科目GPAと授業アンケートの「授業目標への到達度」の整合性 これにより、授業目標(=学位授与の方針のうちその授業の担当分)にどのくらい到達しているかについて、教員の判定(=GPA)と学生の自己判定との整合性を見る</p> <p>(2)科目GPAと授業アンケートの「達成感」の整合性 これにより、授業がどれくらい成功していたのかについて、教員の判定(=GPA)と学生の判定との整合性を見る</p> <p>(3)科目GPAと授業アンケートの「学習時間」の整合性 これにより、教育成果(=GPA)がどれくらいの学習時間によって得られたものであるのかを見る</p> <p>(4)科目GPAと上記3つの検証作業から見て、想定したレベルが適切であったかどうかと、期待された教育成果が得られたかどうか</p> <p>(5)学位プログラムの授業を検討し改善につなげる仕組み (5)学位プログラムの授業を検討し改善につなげる仕組み</p>		

			<p>各授業科目における(1)～(5)の点検とそれに基づく教育改善によって、学位プログラム全体での教育目標(=学位授与の方針)の獲得が保証される。</p> <p>・学位プログラム毎に主要な科目を抽出し、上記の方法により、「教育の内部質保証システムの点検・検討の記録」を用いて教育成果を検証した。</p>
<p>【3-3】長野県における教員養成の拠点機能を果たすため、長野県の教員として求められる資質・能力の育成を反映させたカリキュラムや就職指導体制を構築し、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における本学出身者の占める割合について、第2期中期目標期間の47%を、第3期中期目標期間中に60%に引き上げることを目指し、教育学部卒業生に占める教員就職率を、第2期中期目標期間中の71%から向上させるとともに、教職大学院修了者の教員就職率は90%を確保する。</p>	<p>【009】入試の前期試験において、教員志望の意欲の高い学生を見極めるための適切な面接方法を確立する。また、教員採用試験対策として面接練習の質的改善を進め、練習回数を増やす。</p>	III	<p>1.面接方法を確立し、前期試験で適切に面接試験を実施できるように検討を進めた。</p> <p>・昨年度より、アドミッション改革ワーキンググループを立ち上げ(令和元年11月20日、令和2年10月19日開催等)、前期試験における面接方法について検討してきた。集団面接の形式・内容、さらには質問事項等を外部組織との共同作業(教員FDを含む)から得られた成果をもとに概要を作成した。コロナ感染拡大のため、前期試験における面接試験は実施しなかった。</p> <p>2.教員採用試験対策として面接練習の質的改善を進め、練習回数を増やした。</p> <p>・今年度より、新たな取組として、教員採用試験に実績のある資格専門学校より講師を依頼し、教育学系教員(89名)を対象として非同期型オンラインFDを実施した。89名中85名が視聴終了し、95.5%の受講率に達した。さらに、教員採用試験模擬集団面接の回数を増やし、計6回(昨年度は1回)実施した。模擬個人面接は昨年と同様に計1回であった。また、令和元年度(2020.3卒業)の教育学部卒業生に占める教員就職率は64.04%であり、平成30年度の68.34%には及ばなかった。但し、当該の卒業学年には、H28年度改組以前にゼロ免課程であった野外教育コースと心理支援教育コースとが学校教育教員養成課程にはじめて加わっている。この2コースは学校教育教員養成課程とは異なる免許取得条件であった。この2コースを除くと、教員就職率は67.14%であり、65%以上が達成された。</p>
	<p>【010】教職コーディネータ、就職部会を中心に2021年度教員就職率向上のための取組を行う。</p>	III	<p>1.就職部会と教職コーディネータとが連携し、教員就職率向上に向け以下の取り組みを実施した。</p> <p>①昨年度より教職コーディネータを2名に増員することで教職相談を充実させ、教員採用試験対策、教員就職への心構え、疑問や悩み等に応え、学生とともに合格を目指している。相談日は、1名の教職コーディネータについては、4月から5月まで週3日、6月より週5日で相談に応じた。そのうち、4月中旬から5月10日までは対面による相談ではなく、オンラインで質問に答えたり、添削指導を行ったりするなどの対応をとった。もう1名の教職コーディネータについては、6月から週1回、教員採用試験直前の7月30日より週5日に相談日を増やした。教職相談を活用し易い環境を整えたことで、学生が積極的に利用する姿が見られた。具体的には、相談件数は600名(平成30年度)、714名(平成31年度)と増加し、R2.4～R3.1の相談件数は654名に達したが、新型コロナの影響もあり、前年度比で-8.4%に留まった。</p> <p>②昨年度より、教員採用試験に実績のある資格専門学校より講師を招聘し、教員採用試験対策講義を教育学部主催で行うと同時に、同専門学校による全国模擬試験も含めて全ての受講料・受験料を無料(学部予算で負担)で実施した。一次試験対策の講義・模擬試験は2回実施し、第1回は178名(昨年度は158名)が受講、第2回は178名(昨年度は145名)の申込があった。二次試験対策の講義・模擬面接は154名(昨年度は126名)が受講した。今年度は新たな取り組みとして、外部講師による教員採用試験直前対策面接対策講義を早めに設定し、練習を行ったり、課題を克服してから、教採試験対策講座・模擬個人面接を行えるようにした。その結果、<u>長野県教員採用試験では一次試験で90.8%(昨年度90.1%、一昨年度83.6%)、二次試験で58.68%(昨年度54.5%、一昨年度50.0%)と筆記・面接・実技の試験の全体を通して、昨年度一昨年度と較べて合格率が上昇した。</u></p> <p>2021年度教員採用試験に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教採試験対策講演会(オンライン動画視聴、学生3・4年535名及び院生89名に案内) ・教員採用試験対策講座・全国模試(自宅受験・オンライン動画視聴、5月郵送、受講生178名[教育学部145名+他学部33名]) ・教員採用試験対策講座・長野県型模擬試験(自宅受験・オンライン動画視聴、5月郵送、受講生178名[教育学部145名+他学部33名]) ・教採試験対策模擬集団面接(計6回、オンライン実施) <p>6月3日受講者113名 TA院生5名 教員13名 6月10日受講者95名 TA院生6名 教員12名</p>

			<p>6月17日受講者116名 TA院生6名 教員10名 6月24日受講者122名 TA院生5名 教員13名 7月1日受講者115名 TA院生5名 教員12名 7月8日受講者108名 TA院生5名 教員14名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験 直前対策 面接対策講義 (7月22日～8月31日, オンライン実施, 学生154名) ・教採試験対策講座・模擬個人面接 (8月6日, 受講者75名, TA院生6名 教員19名) ・教採試験対策講座・小学校音楽 (8月7日受講生58名, 8月17日受講生16名) ・教採試験対策講座・小学校英語 (8月6日受講生60名, 教員3名, TA院生1名) <p>2022年度教員採用試験に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用試験キックオフセミナー (オンラインによる開催を予定)
<p>【4-1】 多分野の教員が所属する学術研究院を活用し、学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用し、教育プログラムを柔軟に提供できる体制を平成31年度までに構築する。</p>	<p>【011】 令和元年度までに構築した学内の人的教育資源を有効活用する体制に基づき、「全学横断特別教育プログラム」を継続的に実施するとともに、新たな教育プログラムについて検討する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度までに整備した3つの「全学横断特別教育プログラム」(「ローカル・イノベーター養成コース」, 「グローバルコア人材養成コース」, 「環境マインド実践人材養成コース」)が、総合人間科学系を中心に学系を超えた学内の人的教育資源を有効活用して実施された。 ・「全学横断特別教育プログラム」の新コースとして、<u>データサイエンスに係るコースについて検討した</u>。人口減少やCOVID-19など、人類が史上体験したことのない劇的な社会変化に適応するため、新たな技術シーズの開発及びそれらを活用したソリューション (ICT, AI, DL, RPA, DX など) が、あらゆる職業分野において求められており、これら社会的なニーズ・要請に応えるため本学で構想していた「データ・サイエンティスト人材」の養成を目的として、令和3年度から「ストラテジー・デザイン人材養成コース」, 「ライフクリエイター養成コース」を開始することを決定した。それぞれ文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」と「知識集約型社会を支える人材育成事業」を活用し、既存の学びの課題や新要素を取り入れた先鋭的モデル事業を展開する。 ・ストラテジー・デザイン人材養成コースは、妥当性や信頼性の高いデータを収集・生成するため社会調査や実験計画などのリサーチ・リテラシーを学ぶとともに、社会の情報を読み解くクリティカル・シンキング、分析の基本設計となるロジックモデルや因果モデルの形成及びそれに基づく政策策定 (EBPM: Evidence Based Policy Making) や経営戦略策定、評価手法について実践的に学ぶ。本コースは、データ・サイエンスの基本となる思考や視点、リテラシーの獲得及びその実践を主たる学びと位置づけている。 ・ライフクリエイター養成コースは、ディープラーニングの基礎知識や計算科学等のテクノロジーに関する未来動向を学ぶとともに、それらがもたらす倫理・法的問題など文理融合型の社会課題を実践的に学ぶ。また、地域・社会のリアルな課題解決にAI等活用したビジネスプランニングを行い、実践家からの評価や投資を得ながらベンチャー企業等の創出に繋げる。さらに本コースでは、一般社団法人 日本ディープラーニング協会が認定する資格として「G検定」「E検定」等の取得を狙う。本コースでは、データ・サイエンスにおける活用リテラシーの獲得及び新たなキャリア構築を主たる学びと位置づけている。 ・両コースは、データ・サイエンティストという大きな文脈の中では相互に補完しあうものとなるが、学修者が自身の履修計画や専門分野との兼ね合いで強化すべき側面を主体的に選択することが可能とするため独立したコースとした。ただし、両コースを受講することも可能とし、学びを深めることができるよう設計している。
<p>【4-2】 実践的指導力を育成・強化するため、学術研究院教育学系の教員について、第2期中期目標期間におい</p>	<p>【012】 附属学校園及び教職大学院の拠点校を活用して教育実践FDを隔月で開催する。また、学校現場での経験を有する人員の</p>	III	<p>令和2年度開設のオンライン連続セミナー「子どもたちが通いたくなる学校とは」(計7回, 9/25, 10/9, 11/13, 12/11, 1/15, 2/12, 3/5)を教職大学院のFDセミナーと位置づけ、教職大学院担当教員8名が参加した。年度当初は附属学校園及び拠点校を活用した教育実践FDを企画していたものの、コロナ感染症拡大の影響で教育実践FDの開催が困難となった。但し、オンライン連続セミナーは当初よりオンライン形式での開催であったことから予定通り開催した。その他の教育実践FDについて中止または次年度へ延期とした。</p> <p>複数の採用人事において公募条件に「学校現場での経験を有すること」「学校現場での経験を有することが望ましい」を明示して行った。その結果、初等・中等の教育現場において豊富な経験を有する人材を5名(内1名は非常勤講師)採用した。</p>

<p>て約 20%であった学校現場で経験を有する人員の割合を、平成 33 年度末までに 40%を確保する。</p>	<p>割合をさらに高められるように、採用人事の公募条件に原則として、「学校現場の経験を有すること」または「学校現場の経験を有することが望ましい」を加える。</p>		
<p>【4-3】 教育の質の向上を図るため、高等教育研究センターを中心として教学関連 IR のデータの分析を行う体制を平成 31 年度までに構築する。</p>	<p>【013】 引き続き、IR 室教務チームにおいて分析した教学関連 IR データを、各学部・研究科の教育の質の向上に活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・各部局に提供した教学関連 IR データは次のとおりである。</p> <p>【アドミッションセンター】 入試状況の調査・分析（信州大学ガイダンスアンケート、オープンキャンパスアンケート、説明会等の参加者アンケート、入試志願者情報、入試成績、学業成績、休退学の状況分析、WEB 出願時アンケート）を行い、その結果を入試委員会、アドミッションセンター運営委員会、学部との意見交換等の機会を通じてフィードバックし、入試広報の改善や入試教科・科目等の検討に繋げた。加えて、COVID-19 の感染拡大によるガイダンス、説明会、相談会のオンライン化とその事前申込制により、参加者の属性等のデータを得ることが可能となった。</p> <p>【高等教育研究センター】 前年度の学生及び教員による授業アンケート調査、学習に関するアンケートの調査結果を分析し、10 月から 11 月にオンラインで実施した部局懇談会において、各部局にフィードバックし、教育の内部質保証を促進する素地とした。 前年度の教員による授業アンケートの結果をまとめ、第 77 回教務委員会（R2.12.18 開催）において、報告した。 今年度 11 月から 12 月に実施した大学生調査（4 年次生対象）について、大学全体及び部局ごとの報告書を作成した。</p> <p>【グローバル化推進センター】 日本語科目の履修状況、チューター担当状況、海外留学参加や説明会等への参加状況について、データを収集した。 グローバルコア人材養成コースの参加状況及び英語能力調査 留学生就職促進に関する研修や説明会等への参加状況調査</p> <p>【キャリア教育・サポートセンター】 センター利用状況のデータを収集し、センター運営に活用した。特に本年度は、COVID-19 の感染拡大によりオンライン化した就職相談の状況を集計し、学生の活動状況を把握している。 就職ガイダンス利用状況については、COVID-19 の感染拡大によりオンライン、オンデマンドの開催となり、実数の把握が難しく、昨年度までの学生のガイダンス出席データについて、進路との関連を分析した。その結果を、学生へのガイダンス参加の呼びかけに活用することにした。 インターンシップ参加状況のデータを収集し、5 月には、文部科学省「令和元年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査」（政府統計）に対応した。これは、前年度のインターンシップの参加状況を把握するものである。同調査は認証評価にも活用した。 4 月から 5 月に就職情報調査を行い、前年度卒業・修了者の個人別進路データを集計した。データは学校基本調査や信大基本データ等の各種統計・調査や、各種広報物に活用した。また、過去 10 年の進路データの整理を行い、統計資料を作成した。統計資料について、経年変化や学部別状況を視覚的に把握できるものを作成し、本学学生の進路の傾向を説明する資料として Web サイトに掲載した。</p>

		<p>全学横断特別教育プログラムにおいて全一年次生対象のアンケートを実施した。今年度はオンラインで実施し、1,418 件の回答があった。集計・分析結果は各コースのプログラムの改善に活用した。</p> <p>【IR 室の活用】 自学自習プログラム「ALC NetAcademy NEXT」の成果について、全学教育機構からの依頼に基づき昨年度から引き続き分析・検証を行い、その結果を IR 室教務チーム・全学教育機構・学長間で共有した。</p> <p>・高等教育研究センターを中心として構築された教学関連 IR データの収集・分析を行う体制（IR 室教務チーム）の下、教務委員会及び各部署にそれらのデータが提供され、各部署で教育の質の向上とその保証に活用された。</p> <p>【人文学部】 情報管理分析室が中心となり、授業アンケートを計画・実施した。また、11月の教授会において、「新入生・卒業生アンケート最終報告書について」と題するFDを実施した。</p> <p>【教育学部】 教育学部生の入学以降の教員志望の変化と入学試験種別、GPA、単位修得状況の相関を見るためのデータ分析及びその分析結果の教育課程への反映について検討を開始した。</p> <p>【経法学部】 平成30年度卒業生に対して実施したアンケートの結果を参考に、令和元年度に新カリキュラム検討委員会を立ち上げ、カリキュラム改訂の検討を行い、令和2年度から新カリキュラムを開始した。</p> <p>【理学部】 8月に実施したアドミッションセンターとの意見交換会において、学生のDP達成度資料が提供された。これを受けて、9月の学部長室会議と教授会において授業内容の見直しや学生へのプログラムのアナウンス方法について改善を提案した。</p> <p>【医学部医学科】 令和3年度から新カリキュラムへ移行するため、授業科目別に教員と内容をヒアリングしている。また、授業科目の規程見直しも進めている。</p> <p>【医学部保健学科】 教務委員会が中心となり、教育課程や教育内容の見直しの必要性についての検討を行った。具体的な教育内容の見直しとしては、授業以外での自習時間のデータを参照した自己学習課題の設定等が挙げられる。</p> <p>【工学部】 工学部PDCA委員会及び学務委員会において、履修状況を基に授業内容の検討を行った。特に、学部共通必修科目であるエンジニアリング科目については、今後の在り方について検討するため、WGを立ち上げ検討していくこととした。また、コロナ渦における授業開講や履修方法、期末試験の実施についても検討のうえ実施した。</p> <p>【農学部】 第9回教務委員会において、第77回全学教務委員会で報告された学習に関するアンケートの報告及び授業アンケートについて報告し、教務委員を通じて各授業の見直しを依頼した。</p> <p>【繊維学部】 学部将来計画検討WGにおいて学部のカリキュラム体系及び実施システム等について検討した。教員会議で中間報告を提示した上で学部教員との意見交換を行い、最終報告をとりまとめた。</p> <p>【全学教育機構】 令和元年度共通教育科目に係る「卒業時アンケート」の分析結果を第34回共通教育推進会議（メール開催）で報告した。 令和2年度から開始した全新生対象「学術リテラシー」の受講生を対象にアンケートを実施し、分析結果を第35回共通教育推進会議（12/16）で報告した。 「高等学校における数学及び理科の履修状況に関するアンケート」において、令和2年度から経法学部新生を対象に追加、入学前</p>
--	--	---

			成績との関連や入学後成績との関連の分析結果を第35回共通教育推進会議（12/16）で報告した。
【5-1】 主体的学修を促すために、図書館を始めとするラーニング・コモンズ等の学修環境の活用や学事暦の見直し等の制度の整備を平成31年度までに行う。	【014】 図書館を始めとするラーニング・コモンズ等を活用し、主体的な学修を促進する。	Ⅲ	<p>・各部局に対し、図書館の学修支援サービスを受けるよう学生に促す方策についての報告を求め、教務委員会（R3.3.19開催）において確認した。附属図書館と各部局の取組の詳細は次のとおりである。</p> <p>【人文学部】 4月、7月、11月、1月、2月の教授会において、図書館の学習支援サービスを周知した。</p> <p>【教育学部】 図書館の学修支援サービスの活用について全教員にメールにて周知した。</p> <p>【経法学部】 中央図書館からの学修支援サービス「ピアサポ@Lib」の情報提供を受け、各教員へメールにて周知し、学生に受講を促すよう依頼した。 応用経済学科の新生ゼミナールⅡでは、令和2年度の授業形態がオンラインになったことにより、中央図書館からの学修支援サービス「ピアサポ@Lib」を全5クラス（118名）の学生に受講するよう依頼した。 総合法律学科の新生ゼミナールⅡでは、担当教員から学生に対し、中央図書館から提供されている「レポート書き方講座ビデオ」を閲覧の上で、レポートを作成するよう指示した。</p> <p>【理学部】 図書館の学修支援サービス「ピアサポ」への参加、及びラーニングアドバイザー制度の周知を、コース長会議、教授会で要請した。</p> <p>【医学部医学科】 グループ学修を実施している授業において、授業時間外にグループ毎取り組むべき課題を出した。 学生のグループ学習室として、チュートリアルルームを貸し出している。</p> <p>【医学部保健学科】 コロナ禍において自宅学習時間が増加していることを鑑みて、「GakuNin」等のリモートアクセスの方法について改めて指導を実施した。</p> <p>【工学部】 ラーニングアドバイザーの図書館学習支援サービスや、授業の課題を解決するためのディスカッションの場として、図書館グループ学習室及びオープンスペースを活用してほしい旨、年度初めのガイダンス資料で周知した。</p> <p>【農学部】 6月及び10月の教務委員会にて、中央図書館で学習支援サービスを実施していることを説明し、教務委員を通じて各コースに依頼した。</p> <p>【繊維学部】 全学教務委員会で報告された図書館学習支援サービスの資料を、学務委員会の報告資料として提示した。</p> <p>【全学教育機構】 中央図書館より周知依頼のあった中央図書館学習支援サービス「ピアサポ@Lib」について、学生向けに掲示で周知するとともに、学系教員にメールで案内した。（6/17, 10/22, 1/22）</p> <p>【中央図書館】 ピアサポ@Libによる支援状況は以下のとおりである。 《ラーニングアドバイザー》 ・相談日合計：400回、相談件数：54件 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、6月からオンラインでの対応を開始した。11月からは、オンラインと対面を併用して支援を行った。 ・アドバイザーの事前研修を4回実施し、のべ18名の学生アドバイザー・教職員が参加した。</p>

			<p>《ライティングアドバイザー》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：86件 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、6月からオンラインでの対応を行った。 ・「レポートの書き方講座」の動画4本を公開した。(のべ視聴回数：857回) ・アドバイザーの研修を11回実施し、のべ112名の学生アドバイザー・教職員が参加した。 <p>【農学部図書館】</p> <p>ラーニングアドバイザーによる支援の状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談日合計：14回，相談件数：のべ5件 ・新規採用のアドバイザー学生2名には「LAスタッフ・マニュアル」を貸与した
<p>【6-1】学生の主体的学修を支援するため、アカデミック・アドバイザー等を活用し、学士課程における学修支援体制を平成31年度までに充実する。</p>	<p>【015】担任による学修指導面談を継続実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部からの学修指導面談の実施状況の報告を受け、教務委員会（R3.3.19開催）においてその状況を確認した。学部ごとの状況は次のとおりである。 <p>【人文学部】</p> <p>後期開始時期に1年次生への学修支援策として、対面・オンラインの併用で新入生ゼミナールのクラスごとに「クラス会」を実施した。学生には前学期のGPAを参照しながら振り返る「自己評価カード」を事前に配布し、当日までに記入してもらい成績通知書とともに持参させ、担当教員は成績表の見方、GPAの意義（数値・レベル）、進級要件及び後期の履修上の注意点に関する学修指導を行った。また、同日に行う「進級志望分野アンケート」の結果に基づき、今後の進級行事に備えた準備等についても助言を行った。</p> <p>後期開始時期に4年次生に対し指導教員による面談を行い、卒業に向けた履修計画の再確認を行うとともに、就職活動等の状況を確認した。</p> <p>【教育学部】</p> <p>1～4年生の全員に対して、各コース教員または指導教員が学生本人のGPA等を資料として前期及び後期に学修状況及び生活状況について面談を実施した。</p> <p>【経法学部】</p> <p>本学部では、1・3年生を対象としてゼミ担当教員による学修指導を行うこととし、12月から2月に掛けて集中的に実施した。</p> <p>担任教員による面談指導の実施状況（2月12日現在）は以下のとおり。</p> <p>1年生（面談対象者184名）183名（実施率99%）、3年生（同188名）172名（実施率91%）に面談を実施した。全体の実施率は95%である。なお、要支援学生はなしであった。</p> <p>【理学部】</p> <p>担任教員・学生委員による面談指導を、Semester毎に実施した。成績表とそれに記載のGPAを利用して、それまでの学習成果を振り返り、その後の学習方法についてもアドバイスをしている。</p> <p>その中で、大学生生活全般について聞き取りを行い、生活面での問題の早期把握に務めている。</p> <p>【医学部医学科】</p> <p>医学科では、6学年44グループに属してグループ担当教員による面談を年2回（春、秋）実施している。GPAに基づいた成績面だけでなく、学修・学生生活に関する指導・助言も行った。</p> <p>【医学部保健学科】</p> <p>保健学科全専攻の全クラスにおいて、GPAに基づいた担任による個別の面談指導を、各学期開始時期に実施した。</p> <p>面談指導では、成績面だけでなく、大学生生活等を含めた生活指導や学生相談を含めた個別面談を実施し、必要に応じて学生相談センターや総合健康安全センターと連携し、個別の学生支援に対応している。</p> <p>【工学部】</p> <p>クラス担任、チューター教員を配置して面談を実施した。</p> <p>各学科において長期欠席学生調査を実施（年4回）して、学生相談室会議に報告した。学修状況や生活状況などについて調査し、カ</p>

		<p>ウンセラーにも共有することで、カウンセリングの面談資料に繋げた。</p> <p>【農学部】 各コース・各分野から選出される教務委員及びクラス担任により、学生からの相談があった場合、修学面談を実施した。また半期終了時に成績不振学生に対し、修学面談を行った。</p> <p>【繊維学部】 学部生及び大学院生（修士・博士）に対し学期に一度実施している面談指導（チューター面談）において、修学面、生活面を含めた面談指導を行った。</p>																																											
<p>【016】 引き続き、平成30年度に確立したラーニング支援とライティング支援を中核とする学修支援の仕組みを安定的に運用する。</p>	<p>III</p>	<p>・各部門のアドバイザーの指導レベルの維持のため、以下のとおり教員及びアドバイザー学生の研修を実施した。 ラーニングアドバイザー：4回（参加者のべ数：学生10名、教員0名、職員8名） ライティングアドバイザー：11回（参加者のべ数：学生66名、教員13名、職員33名）</p> <p>・ラーニング支援部門、ライティング支援部門の活動・利用状況は次のとおりである。</p> <p>【ピアサポ@Lib ラーニング支援部門 相談件数】 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、6月からオンライン（Google Meet）で対応する体制を整えた。11月からは対面も併用した。</p> <table border="1" data-bbox="636 635 1957 785"> <thead> <tr> <th rowspan="2">図書館利用</th> <th rowspan="2">PC 関連</th> <th colspan="6">学習相談</th> <th rowspan="2">レポートの書き方</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>数学</th> <th>化学</th> <th>物理</th> <th>生物</th> <th>英語</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>28</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症対策に基づきオンライン実施となったことや、対面での支援開始が年度途中となったことから、前年度と比較して件数が大きく減少（9割減）した。</p> <p>【ライティング支援部門 支援実績】 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、6月からオンライン（Google Meet）で対応する体制を整えた。</p> <p>・レポート指導</p> <table border="1" data-bbox="636 1002 1120 1168"> <thead> <tr> <th></th> <th>指導回数（回）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度（前期）</td> <td>31件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度（後期）</td> <td>55件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・以下のとおり「レポートの書き方講座」のビデオコンテンツを4本作成してeALPSで公開し、昨年度対面で4回開催した講座の参加者総計（510名）を上回る多数の学生が視聴した。</p> <table border="1" data-bbox="636 1295 1559 1441"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>公開日</th> <th>アクセス数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レポートの基礎知識</td> <td>令和2年5月14日</td> <td>472回</td> </tr> <tr> <td>伝わる文章を書こう</td> <td>令和2年6月5日</td> <td>178回</td> </tr> </tbody> </table>	図書館利用	PC 関連	学習相談						レポートの書き方	その他	計	数学	化学	物理	生物	英語	その他	1	1	28	9	5	3	0	1	5	1	54		指導回数（回）	令和2年度（前期）	31件	令和2年度（後期）	55件	テーマ	公開日	アクセス数	レポートの基礎知識	令和2年5月14日	472回	伝わる文章を書こう	令和2年6月5日	178回
図書館利用	PC 関連	学習相談						レポートの書き方	その他	計																																			
		数学	化学	物理	生物	英語	その他																																						
1	1	28	9	5	3	0	1	5	1	54																																			
	指導回数（回）																																												
令和2年度（前期）	31件																																												
令和2年度（後期）	55件																																												
テーマ	公開日	アクセス数																																											
レポートの基礎知識	令和2年5月14日	472回																																											
伝わる文章を書こう	令和2年6月5日	178回																																											

			論理的に主張を組み立てよう	令和2年7月14日	125回																															
			正しく引用しよう	令和2年12月3日	82回																															
【6-2】 これまでに引き続き、学生に対する経済的支援、就職支援、障がいのある学生への支援に継続的に取り組むとともに、課外活動支援について、新たな仕組みを平成31年度までに構築する。	【017】 引き続き学生の課外活動支援を実施するとともに、平成31年度までに構築した課外活動支援の新たな仕組み（課外活動を広報する仕組み等）を継続して実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・「課外活動団体の活躍等を大学HPや大学公式Facebookに掲載する仕組み」（平成29年度から）、「企業等からの寄附金を課外活動団体に援助する仕組み」（平成30年度から）を継続して実施した。企業からの援助について、2社から年間50万円の援助を受けた。 ・オープンキャンパスでの「サークル活動見学」は、新型コロナウイルス感染症対応のため、オープンキャンパスの規模が縮小となり、形式変更となったことから実施できなかった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のために新入生勧誘活動が制限されていた課外活動団体に対して、学生有志が設立した課外活動団体情報サイト内の動画による団体紹介企画やオンライン説明会への参加依頼を行った。また、1年生に対して当該情報のサイト視聴参加案内を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら課外活動を行えるよう、課外活動団体に対し「課外活動再開の目安」、「感染対策に関する教育教材」を作成・提供し、この教材を基に各団体において作成した感染防止対策を大学が確認することにより、活動を順次再開できるよう支援した。 <p>課外活動団体登録数、校友会登録団体数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課外活動団体数 (松本キャンパス登録)</td> <td>126</td> <td>138</td> <td>128</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>校友会登録団体数(うち新規登録数)</td> <td>20(3)</td> <td>20(0)</td> <td>20(0)</td> <td>21(1)</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	課外活動団体数 (松本キャンパス登録)	126	138	128	134	校友会登録団体数(うち新規登録数)	20(3)	20(0)	20(0)	21(1)																		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度																																
課外活動団体数 (松本キャンパス登録)	126	138	128	134																																
校友会登録団体数(うち新規登録数)	20(3)	20(0)	20(0)	21(1)																																
	【018】 学生に対する経済支援、障害学生支援に継続的に取り組む。	III	<p>○経済支援の概要</p> <p>引き続き知の森基金を活用して、入学サポート奨学金及び大学院奨学金を実施している。令和2年度より高等教育の修学支援新制度が実施されるため、支援対象が重複する入学サポート奨学金については、実施継続の可否を含めて申請資格・選考方法等の検討が行われている。</p> <p>○障害学生支援の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先の開拓（キャリア教育・サポートセンターと連携） キャリア教育・サポートセンター及び県内の一般企業と協働し、精神障害の中でも特に発達障害の学生の障害者雇用枠での雇用手順の模索を継続している。障害学生支援室は、担当カウンセラーとも連携し、障害学生支援の観点から助言した。 ・学生サポーターを養成するための手書き・パソコンノートテイク養成講座を継続して開催した。 <p>○経済支援の具体的実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度も継続して本学独自の基金である「信州大学知の森基金」の奨学金事業（入学サポート奨学金及び大学院奨学金）を実施した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知の森基金</th> <th colspan="2">H29年度入学</th> <th colspan="2">平成30年度入学</th> <th colspan="2">平成31年度入学</th> <th colspan="2">令和2年度入学</th> <th colspan="2">令和3年度入学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学サポート奨学金</td> <td>4名</td> <td>160万円</td> <td>14名</td> <td>560万円</td> <td>18名</td> <td>720万円</td> <td>10名</td> <td>193.2万円</td> <td>8名</td> <td>8月に確定</td> </tr> <tr> <td>大学院奨学金</td> <td>7名</td> <td>210万円</td> <td>8名</td> <td>240万円</td> <td>7名</td> <td>210万円</td> <td>8名</td> <td>240万円</td> <td>7名</td> <td>210万円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮する学生を支援するため、知の森基金への寄附金3,213万円を原資として、12月及び1月に1,071名に対し、1名あたり3万円の支援を行った。 	知の森基金	H29年度入学		平成30年度入学		平成31年度入学		令和2年度入学		令和3年度入学		入学サポート奨学金	4名	160万円	14名	560万円	18名	720万円	10名	193.2万円	8名	8月に確定	大学院奨学金	7名	210万円	8名	240万円	7名	210万円	8名	240万円	7名	210万円
知の森基金	H29年度入学		平成30年度入学		平成31年度入学		令和2年度入学		令和3年度入学																											
入学サポート奨学金	4名	160万円	14名	560万円	18名	720万円	10名	193.2万円	8名	8月に確定																										
大学院奨学金	7名	210万円	8名	240万円	7名	210万円	8名	240万円	7名	210万円																										

		<p>○障害学生支援の具体的実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害学生の就職支援 キャリア教育・サポートセンターと協働し、県内の障害者就労移行支援事業所を訪問、障害学生の就職支援プログラムを視察し意見交換を行った（7月：(株)ハートフル松本FVP, 9月：ウェルビー松本駅前センター）。また、県内の一般企業と障害者雇用枠での就職について意見交換を行った（9月：セイコーエプソン）。障害学生支援室における支援対象の学生に就労の機会を提供することで、障害学生が就労体験を通じた職業観を育むことに資する学内ワークスタディを行った（障害学生支援室：1名（8～9月実施, 6時間）、キャリア教育・サポートセンター：1名（10月～12月実施, 23時間））。 ・障害学生支援補助学生の養成 学生サポーターを養成するため、前期に共通教育科目「障害者支援の理論と実際を学ぶゼミノートテイクー養成演習ー」を、後期にパソコンノートテイクー養成講座を開講することとしていたが、コロナ禍による計画変更により、後期に共通教育科目「障害者支援の理論と実際を学ぶゼミノートテイクー養成演習ー」を開講し、履修学生は障害に対する理解を深めるとともに基礎的なパソコンノートテイクーの体験を行った（履修者数：14名）。 																																																												
<p>【019】 学生に対する就職支援及びキャリア教育、地域等と連携したインターンシップの支援に継続的に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>○就職ガイダンスを実施 就職に対する学生個々人のマインド醸成とスキルアップを目的として、学生の就職活動状況を考慮し多種多様な講座を各キャンパスで開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、<u>ガイダンスは全て eALPS 等を利用してオンラインで実施し、学生がいつでもどこでもガイダンスにアクセスできる環境で実施した。</u></p> <p>【開催数 11 回、参加学生数(延べ)4,408 名】</p> <table border="0"> <tr> <td>「就職活動オリエンテーション」</td> <td>5 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>2,199 名</td> </tr> <tr> <td>「業界・企業研究ガイダンス」</td> <td>6 月</td> <td>web 掲載</td> <td>188 名</td> </tr> <tr> <td>「エントリーシート・面接対策ガイダンス」</td> <td>7 月</td> <td>web 掲載</td> <td>244 名</td> </tr> </table> <p>以下開催予定</p> <table border="0"> <tr> <td>「秋季就活スタートアップ講座」</td> <td>10 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>591 名</td> </tr> <tr> <td>「SPI 試験準備講座」</td> <td>10 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>174 名</td> </tr> <tr> <td>「就活マナー基礎講座」</td> <td>11-12 月</td> <td>動画を eALPS 掲載</td> <td>90 名</td> </tr> <tr> <td>「エントリーシート実践講座」</td> <td>11 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>125 名</td> </tr> <tr> <td>「面接実践講座」</td> <td>11 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>80 名</td> </tr> <tr> <td>「U・I ターン就職講座」</td> <td>12 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>42 名</td> </tr> <tr> <td>「自己 PR 動画・オンライン面接対策講座」</td> <td>12 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>77 名</td> </tr> <tr> <td>「就活準備総まとめ講座」</td> <td>1 月</td> <td>ライブ配信及び web 掲載</td> <td>496 名</td> </tr> <tr> <td>「グループディスカッション対策講座」</td> <td>2 月</td> <td>オンライン及び web 掲載</td> <td>102 名</td> </tr> </table> <p>※参加人数はライブ配信視聴者数・アーカイブ配信視聴者数の和</p> <p>○個別就職相談を実施 キャリアコンサルタント資格を有する就職相談員を各キャンパスに配置し、学生個々人の就職に対する不安や悩みに寄り添う、きめ細やかな就職相談を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、<u>個別就職相談は対面からオンラインでの実施に切り替えて現在多くの企業が導入しているオンライン面接にも対応した。</u></p> <table border="0"> <tr> <td>松本キャンパス（平日 9:00-16:00）</td> <td>383 件</td> <td>（以下件数は 1 月末現在）</td> </tr> <tr> <td>教育学部（毎月週 1 回 13:00-17:00）</td> <td>47 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農学部（毎月週 2 回 13:00-17:00）</td> <td>88 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繊維学部（毎月週 2 回 13:00-17:00）</td> <td>192 件</td> <td></td> </tr> </table>	「就職活動オリエンテーション」	5 月	ライブ配信及び web 掲載	2,199 名	「業界・企業研究ガイダンス」	6 月	web 掲載	188 名	「エントリーシート・面接対策ガイダンス」	7 月	web 掲載	244 名	「秋季就活スタートアップ講座」	10 月	ライブ配信及び web 掲載	591 名	「SPI 試験準備講座」	10 月	ライブ配信及び web 掲載	174 名	「就活マナー基礎講座」	11-12 月	動画を eALPS 掲載	90 名	「エントリーシート実践講座」	11 月	ライブ配信及び web 掲載	125 名	「面接実践講座」	11 月	ライブ配信及び web 掲載	80 名	「U・I ターン就職講座」	12 月	ライブ配信及び web 掲載	42 名	「自己 PR 動画・オンライン面接対策講座」	12 月	ライブ配信及び web 掲載	77 名	「就活準備総まとめ講座」	1 月	ライブ配信及び web 掲載	496 名	「グループディスカッション対策講座」	2 月	オンライン及び web 掲載	102 名	松本キャンパス（平日 9:00-16:00）	383 件	（以下件数は 1 月末現在）	教育学部（毎月週 1 回 13:00-17:00）	47 件		農学部（毎月週 2 回 13:00-17:00）	88 件		繊維学部（毎月週 2 回 13:00-17:00）	192 件	
「就職活動オリエンテーション」	5 月	ライブ配信及び web 掲載	2,199 名																																																											
「業界・企業研究ガイダンス」	6 月	web 掲載	188 名																																																											
「エントリーシート・面接対策ガイダンス」	7 月	web 掲載	244 名																																																											
「秋季就活スタートアップ講座」	10 月	ライブ配信及び web 掲載	591 名																																																											
「SPI 試験準備講座」	10 月	ライブ配信及び web 掲載	174 名																																																											
「就活マナー基礎講座」	11-12 月	動画を eALPS 掲載	90 名																																																											
「エントリーシート実践講座」	11 月	ライブ配信及び web 掲載	125 名																																																											
「面接実践講座」	11 月	ライブ配信及び web 掲載	80 名																																																											
「U・I ターン就職講座」	12 月	ライブ配信及び web 掲載	42 名																																																											
「自己 PR 動画・オンライン面接対策講座」	12 月	ライブ配信及び web 掲載	77 名																																																											
「就活準備総まとめ講座」	1 月	ライブ配信及び web 掲載	496 名																																																											
「グループディスカッション対策講座」	2 月	オンライン及び web 掲載	102 名																																																											
松本キャンパス（平日 9:00-16:00）	383 件	（以下件数は 1 月末現在）																																																												
教育学部（毎月週 1 回 13:00-17:00）	47 件																																																													
農学部（毎月週 2 回 13:00-17:00）	88 件																																																													
繊維学部（毎月週 2 回 13:00-17:00）	192 件																																																													

○共通教育科目においてキャリア形成に関する授業を開講
 マインド形成、アビリティ形成、スキル形成、現場理解について段階的に学べるキャリア教育プログラムを設定し、昨年度に引き続き、共通教育の中で学部1年生向けの授業を開講した。「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」「大学生から始めるキャリアデザイン」「キャリアデザイン実践ゼミ」では、キャリアの多様性や社会に必要な知識・経験・スキルを知り、大学生活における目標を設定することにより学ぶ意欲を高めた。「課題解決実践ゼミ」「地域活性化システム論」「地域ブランド実践ゼミ」では、事業創出等に必要課題設定力や企画力を学び、防災、地域づくり、町づくりなどの具体的な課題に取り組んだ。授業では実務経験がある教員を招聘し、また企業との連携を強化して、授業からインターンシップ・PBLの流れをつくり、より学びたい、実践したい学生に機会を提供した。一例として、株式会社 WILLER と共同研究契約を結び、授業での事例や企業課題を提供してもらい、学生が実際の課題について考え提案をする授業から、地域交通の検討のための実践現場に参加している。

・キャリア形成に関する授業の受講者数（令和2年度）

授業科目	受講者数
キャリア形成論Ⅰ	前期 164名
大学生から始めるキャリアデザイン	前期 99名
地域活性化システム論	前期 96名
ベンチャービジネス概論	前期 97名
キャリア形成論Ⅱ	後期 128名
キャリアデザイン実践ゼミ	後期 38名
課題解決実践ゼミ	後期 22名
地域ブランド実践ゼミ	後期 16名

○インターンシップ等の参加機会を提供
 令和元年度に引き続き、長野県、県内企業及び県内大学の連携によるインターンシップを計画していたが、コロナ禍による影響で、積極的な募集、受け入れ企業との調整が実施できず、信州産学官海外インターンシップは中止となった。しかし、このような状況下でも、オンラインでの実施を希望する企業・学生に対し、会社説明会やOB/OGとの対話、オンライン上での就業体験を実施することで、企業・学生の双方をサポートした。

- *「信州産学官県内インターンシップ」 6件 のべ6名参加
- *「プレインターンシップ」（複数の企業を訪問し、比較しながら企業間のつながりや違い、業界や地域での関連性を知る）として大しごと一く in 信州 2020 をオンラインで開催。38社 学生約250名参加
- *「課題解決型インターンシップ」（自治体が受け入れ先となり、実際の課題に対して取り組む）12社 14名参加 等

○キャリア形成に資するセミナーを開催
 *「しごと一く」（社会人との対話を通して自分の課題等を認識し、「働く」イメージを具体化する）を定期的に開催。コロナ禍による新たな試みとしてオンラインで開催。10回開催。学生232名、社会人34名参加
 *「大しごと一く in 信州 2020」（地域と協働したキャリア形成の場づくりとして、自治体や経済団体と共同し、県内外の学生が信州で活躍する人材との交流を通じて将来のキャリアを考える交流会）を11月7日に開催する。ローカル・イノベーター養成コースの学生が企画・運営を担い、コロナ禍による新たな試みとしてオンラインで開催。（615名参加（学生・社会人合計）、参加企業・自治体38団体）
 また、発展的な取り組みとして、高等教育コンソーシアム信州と連携し、「大しごと一く in 信州 2020 ADVANCE 松本若者会議」を企画し、企業と学生が地域課題や社会課題について深い対話を通して、インターンシップやPBL、未来を創成する若者の定着につなげるイベントとして2021年2月オンラインで開催した。参加申込者数：52名 学生33名及び実行委員学生（内信大生30名）、市内中高生もオンラインの対話で参加、企業・社会人19名

○全学横断特別教育プログラム「ローカル・イノベーター養成コース」を実施

			<p>ローカル・イノベーター養成コース専用科目として、問題分析と課題設定プロセス、アイデア創出手法の習得を目的とした「イノベーション・リテラシーゼミ」(2年次前期集中)と、フォーラムの企画・運営の実践を通じて事業全体の把握やタスク管理、チームによる連携を学ぶ「リアル・プロジェクトマネジメントゼミ」(2年次後期集中)を開講し、第3期受講生19名が履修中。3年次生対象の課題解決型インターンシップを開講した。オンラインで毎月のゼミを開催し、課題設定やインプットを行う。<u>令和2年度は、第1期生18名がコースを修了し卒業した。</u></p> <p>令和2年度入学生に対しては、eALPSの新入生ガイダンスに全学横断特別教育プログラムの紹介ページを4月に設け、各コースの紹介動画、概要資料、パンフレットを配布し、オンラインでの説明会を開催した。後期のスタートアップ授業を経て、<u>第4期受講生15名を選考した。</u></p>
<p>【7-1】 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)の導入に伴い、入学者受入方針を見直し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価する入学者選抜体制を、平成32年度までに整備する。</p>	<p>【020】 2021年度入学者選抜要項を公表するとともに、学力の3要素を多面的・総合的に評価する新たな入試方法による入学者選抜を実施する。</p>	III	<p>○令和3年度入学者選抜要項の公表</p> <p>令和2年7月に令和3年度入学者選抜要項を発表し、学力の3要素を多面的・総合的に評価する選抜方法を選抜ごとに明示するとともに、出願書類の一つとして提出される「調査書」の具体の活用方法を公表した。</p> <p>なお、入学者選抜の実施にあたっては、コロナ禍における対応として、面接をオンライン面接、コロナウイルス罹患者等の追試験の設定、一般選抜における人文学部と経法学部の個別試験の中止など、一部を選抜要項の発表内容から変更し実施することとなったが、学力の3要素を評価する新たな入試方法による入学者選抜を実施し、多面的・総合的に評価する入学者選抜体制が整った。</p> <p>○コロナ禍における入試広報</p> <p>コロナ禍において、従来実施していた信州大学ガイダンス、オープンキャンパス、進学相談会が中止となったことから、オンラインで行うWeb進学相談会、100名未満に限定したミニオープンキャンパス、Web動画で構成するWebオープンキャンパスのWebサイト開設を行い、これらを通じて入学者選抜方法の周知に努めた。</p> <p>Web進学相談会…延べ535名 ミニオープンキャンパス…延べ約1,600名</p> <p>○入試実施状況等に関する分析と学内への分析結果等のフィードバック</p> <p>アドミッションセンターと各学部の意見交換会(7~8月)を実施し、各学部に入試区分と学業成績の関連性や大学入試センター試験得点率分布の推移等の分析結果をフィードバックした。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
- (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<p>【8】独創的研究の基に本学の強みや特色である「エネルギー複合材料」、「繊維・ファイバー工学」、「水浄化・水循環再利用」、「生命科学」、「山岳科学」の分野からなる先鋭領域融合研究群を中心に、イノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献する。</p> <p>【9】研究者が研究を円滑に実施する体制を構築し、研究の質を向上させる。</p>
------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等
<p>【8-1】研究推進戦略に基づき、研究者が自由な発想による研究に取り組めるよう、科学研究費助成事業に関して、不採択であっても研究を継続し再度の申請そして採択へとつなげるための研究費支援、アドバイザー等の研究支援にかかる事業を実施し、科学研究費助成事業申請資格を有する全ての教員のうち、採択課題の保有者の割合を平成27年度より向上させる。</p>	<p>【021】引き続き、外部研究資金獲得のための各種支援策について、科研費等の採択状況を踏まえ、検証・見直しを行い実施する。</p> <p>また、研究の分野融合や大型化を促進するため、次代研究プロジェクト支援を行う。</p>	IV	<p>○平成31年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画</p> <p>令和元年度に実施した「信州大学基盤研究支援事業」を踏まえ、令和元年度第34回研究委員会及び第78回役員部局長会において承認された令和2年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、令和2年度は以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 信州大学基盤研究支援事業</p> <p>基盤研究の強化と多様性の確保、科研費の採択率・採択件数増を目的とし、令和3年度科研費申請に向けた研究の継続を支援するため、令和2年度科研費に申請し不採択となった教員に対して研究費の支援を行った。</p> <p>1) A評価者研究費支援</p> <p>科研費不採択課題審査結果のA評価者に対して研究費の支援を実施する。</p> <p>→ <u>申込のあったA評価者計106名（うちステップアップ支援対象者3名）に対して総額35,600千円の支援を実施した。</u></p> <p>2) 研究力強化支援</p> <p>科研費不採択課題審査結果のB評価者に対して研究費の支援を実施する。</p> <p>→ <u>申請件数20件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、6名に対して総額1,800千円の支援を実施した。</u></p> <p>3) <u>全件アドバイザー制度（部局独自の支援策）</u></p> <p><u>全ての科研費申請書について、第三者がチェックする取組みを、平成28年度から実施している。各学部担当のURAもアドバイザーとして支援に参加している。</u></p> <p>→ 各学部から、独自の支援策の申請に基づき、アドバイザー制度等の実施に伴う所要額、総額5,000千円を支援した。</p> <p><u>平成31年度にA評価者研究費支援を受けた者については、令和2年度科研費の採択率が24.6%となり、また、研究力強化支援を受けた者については、採択率が16.7%となった。</u></p> <p>(2) 次代研究プロジェクト支援</p> <p>次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URAの推薦した研究プロジェクトに対して研究費の支援を行う。</p> <p>信州大学次代研究プロジェクト支援（URAファンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度中に見直しを行った実施要項・評価項目に基づき、令和2年5月12日（火）開催の第35回研究委員会において担当URAによるプレゼンテーションと質疑応答による審査（応募10件）を行い、以下の2件に対して支援を実施した。

			<table border="1" data-bbox="775 148 2072 288"> <thead> <tr> <th>研究課題名</th> <th>支援金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業生産の効率化と二酸化炭素削減を両立する植物病原菌の代謝産物の開拓</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>精神疾患のエピソード検索過程における予測的符号化と注意障害仮説</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成31年度に次代研究プロジェクト(URAファンド)の支援を受けた2課題の代表者のうち、1名がAMED「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」に採択された(なお2名とも令和2年度科研費は継続課題が採択されている)。</p> <p>(3) その他</p> <p>1) 科研費獲得セミナーの開催 平成27年3月18日(水)開催の第23回学術研究院会議において定められた科研費に関する全学目標「保有率60%」を達成するため、以下の取組を行った。 ・教育学部では、科研費審査委員を務めた経験のある学内講師らによる「科研費獲得セミナー」を、令和2年7月1日(水)に開催し、オンラインで全学の教職員にも配信された。 ・農学部では、令和2年4月20日(月)に「外部資金獲得セミナー」を、令和2年8月4日(火)に「科研費セミナー」を開催した。 ・経法学部では、令和2年6月10日(水)に、社会科学系分野としての、申請書の書き方のポイント、分野選択上の注意点、挑戦的研究(開拓・萌芽)へ申請する際に研究テーマや研究計画の書き方で注意することなど、URAによる実践的なFD研修を開催した。 ・理学部では、令和2年8月18日(火)に、「令和3年度科研費申請についてオンラインでフランクに話し合う会」を開催した。 ・繊維学部では、令和2年8月20日(木)に、URAや採択経験のある教員による「科研費講演会」をオンラインで開催した。 この他に科研費公募に関する説明会を、令和2年9月7日(月)に工学部、令和2年9月9日(水)に医学部で開催し、研究支援課担当者より公募の変更点などについて重点的に説明した。</p> <p>2) 外部資金獲得者へのインセンティブの支給 研究代表者として外部資金に措置される間接経費を基準額以上獲得した教員に対し、その獲得額に応じて手当を支給する「外部資金獲得手当」を19名に対して総額13,000千円(予算額)、令和3年3月分給与と併せて支給した。教員個人へのインセンティブは、モチベーションの維持に効果的であり、研究の更なる推進による外部資金の獲得増に繋がる。</p> <p>3) 若手研究者の研究基盤整備 科研費「独立基盤形成支援」の趣旨に連動する形で、若手研究者が研究室を主宰する者として研究活動を行う際に必要な研究基盤の整備を行うため、支援対象者2名に対して基盤整備費 総額3,000千円を支援した。</p> <p>【科研費採択件数】 平成27年度： 539件 ， 平成28年度： 546件 ， 平成29年度：548件 ， 平成30年度： 554件 ， 平成31年度： 573件 ， 令和2年度： 585件</p> <p>【科研費保有率】 平成27年度： 50.2% ， 平成28年度： 50.0% ， 平成29年度：50.0% ， 平成30年度： 52.2% ， 平成31年度： 52.7% ， 令和2年度： 54.1%</p>	研究課題名	支援金額(円)	農業生産の効率化と二酸化炭素削減を両立する植物病原菌の代謝産物の開拓	1,000,000	精神疾患のエピソード検索過程における予測的符号化と注意障害仮説	1,000,000
研究課題名	支援金額(円)								
農業生産の効率化と二酸化炭素削減を両立する植物病原菌の代謝産物の開拓	1,000,000								
精神疾患のエピソード検索過程における予測的符号化と注意障害仮説	1,000,000								
【8-2】先鋭領域融合研究群を中心に世界的な研究を推進し、世界	【022】引き続き、Rising Star教員制度を実施するとともに、外部評価委員会等の	IV	Rising Star 教員制度及び第二期先鋭領域融合研究群の運営・支援の実施状況は以下のとおりである。 (1) Rising Star 教員制度 ・平成31年度中に行った公募結果に基づき、 <u>令和2年4月1日付で3名の教員をRising Star教員に認定した。</u> ・ <u>Rising Star教員応募資格について、前回公募時の質疑等を踏まえ、より明確な基準となるよう次の見直しを行った。</u> ①Top10%論文に係る基準について「特定分野において」Top10%に入ることと明確化した。						

<p>水準の国際教育研究拠点を形成するために、優れた若手研究者を Rising Star 教員に認定し育成するとともに、学術研究院の学系や先鋭領域融合研究群の各研究所を超えた研究分野（体内埋め込み型歩行アシストサイボーグ技術の開発等）の異種融合（クロス・ブリード）により新たな研究領域の創生に挑戦し、論文数や研究成果に基づく受賞状況等が考慮された定期的な外部評価により研究所の見直しを行う。</p>	<p>評価・助言に基づき、先鋭領域融合研究群各研究所及び各拠点の運営を支援する。</p>	<p>②公的研究費の代表獲得数に係る基準について、改正前の基準では項目(5)を「基盤研究(S)・(A)クラスの獲得1件以上」、項目(6)を「基盤研究(B)クラスの獲得を2件以上」と定めていたが、基盤研究(S)・(A)クラスを複数獲得し基盤研究(B)クラスを1件獲得した場合に項目(5)のみを満たす結果となり、基盤研究(S)・(A)クラスを1件、基盤研究(B)クラスを複数獲得した場合より不利になってしまうことから、基盤研究(S)・(A)クラスの1件を超えた件数は、項目(6)の件数にカウントできるよう改めた。</p> <p>・改正後の応募資格に基づき、令和3年度 Rising Star 教員の公募を実施したが、応募者は0名であった。また、<u>継続5名のうち1名について令和3年4月1日付の教授昇進が決定した</u>ことから、来年度の Rising Star 教員は4名となる予定である。</p> <p>(2) ①特別招へい教授の招へい 第二期先鋭領域融合研究群に引き続き、グローバルな視野からの研究を更に前へと推し進めるため、海外から著名な研究者を特別招へい教授及びユニット招へい教員として招へいし、研究群の研究力強化の取組を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭材料研究所： 7名(0名) ・バイオメディカル研究所： 7名(1名) ・社会基盤研究所： 0名(0名) ・国際ファイバー工学研究拠点：10名(1名) ・山岳科学研究拠点： 2名(5名) ・航空宇宙システム研究拠点： 5名(0名) ※ () 内はユニット招へいを示す。 <p>(3) 外部評価の実施 ○先鋭領域融合研究群の各研究所及び各拠点において、令和2年度の年次評価を、令和3年2月に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先鋭材料研究所： 令和3年2月17日 Web会議 ・バイオメディカル研究所： 令和3年2月8日～2月19日 紙上審議(メール審議) ・社会基盤研究所： 令和3年2月17日、18日 Web会議 ・国際ファイバー工学研究拠点：令和3年2月12日 Web会議 ・山岳科学研究拠点： 令和3年2月12日～24日 紙上審議(メール審議) ・航空宇宙システム研究拠点： 令和3年2月16日 Web会議、16日～22日 書面審査 <p>なお、主な評価・助言は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【先鋭材料研究所】本研究所の成果は既に多く出ている。あと1年なので、もう少しで成果が出そうな研究、次につながる研究などが沢山あると思うので、それらを適切にマネジメントしてもらい、徐々にスパイラルアップして行く良い研究所になってもらいたい。 ・【バイオメディカル研究所】医学系、保健学系、農学系、繊維学系からメンバーが集まり、信州大学の特色を生かした構成となっており、また、今年度からビッグデータの専門家も加わり、その構成状況は高く評価できる。今後、異なるバックグラウンドをもつメンバー間の共同研究や連携をより密にすることによって、研究組織全体の特性を生かした独創的な成果が出るのが期待される。 ・【バイオメディカル研究所】生活習慣(食や運動)と健康、歩行アシストロボットなど、超高齢社会の諸課題に関わる多数の優れた研究成果が発表されている。こうした本研究所の強みをアピールできる研究について臨床応用や社会展開までバックアップし、その貢献を具体化する方向で研究が一層推進されることが期待される。 ・【社会基盤研究所】研究の3本の柱について、いずれも複数の部門横断の取り組みを進めておられることを評価する。また、教育について、全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター人材育成コース」「ストラテジー・デザイン人材養成コース」を設置し、AIを軸に、全学部の学生が協働して、課題の解決を目指す教育の準備を進めておられる点は非常にユニークで注目されるものあり、今後の展開を期待する。 ・【国際ファイバー工学研究拠点】本研究拠点の方向性が明確になってきており、ポストコロナを見据えて、今年獲得した知見や経験を活かして更なる活動を期待する。また、修了生がベンチャー企業を立ち上げたという実績は、研究拠点の活動の特筆すべき成果を言える。 ・【山岳科学研究拠点】今年度は、山岳科学研究拠点としての2年目であり、新たな取り組みの成果が徐々に見えてくる段階だと
---	--	--

			<p>思います。一方今年度は、コロナ禍の影響により様々な制限の中で拠点としての活動を実施あるいは中止せざるを得なかったこともあると思います。そのような状況で、重点研究や教育、連携活動など様々な取り組みを精力的に実施し、努力されてきたことがよくわかります。今後、これらの努力が成果として大きく実を結ぶことに期待したいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【航空宇宙システム研究拠点】飯田・下伊那、諏訪地区と連携して航空宇宙分野の研究教育プログラムを創設し、地方創生を目標に掲げ、航空機システム、宇宙システム、基盤技術がお互いに連携しながら他に例を見ない画期的なプロジェクトベース出口指向の研究開発を実施し、人材育成を共通部門として計画を策定し、地元若者や社会人を巻き込んだ幅広い啓発活動を展開し、十分な実施が出来ていると評価できる。 <p><u>先鋭領域融合研究群 研究群評価委員会において、令和2年度の年度評価を、令和3年3月11日～19日に紙上審議（メール審議）により実施した。</u></p> <p>なお、主な評価・助言は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響は、教育だけでなく研究においても、少なからず見受けられるが、リモート会議による移動時間の低減やウェビナーの活用による国際会議への参加、論文や特許の作成や研究構想を立案する時間の確保など、ポジティブな面も数多くあるので、これを見える化して共有し、改革の機会としてほしい。 ・各研究所・拠点の独自の取り組みだけでなく、3つの融合研究を進めており、いくつかは成果が出はじめていることは非常に興味深く、良い取り組みであり、評価できます。 ・社会基盤研究所は、地域の具体的問題に対して、あるいは地域をモデルとして、真の分野融合による解決を目指している姿勢が伺え、評価できます。地域に根ざした大学として重要な取り組みであると同時に、それが世界に波及するイノベーションにつながる可能性もあるでしょう。今後の具体的な成果について期待したいと思います。 ・Rising Star (RS) 制度について、新たに3名の教員が追加され、拡充されたことは良い流れだと思います。今後、この制度がどのように成果として現れてくるか、見定めていくことが重要だと感じます。 ・「特別招聘教授」として多くの著名な研究者を海外から呼び寄せて信州にて研究活動を行っていただいた結果として、どのような具体的な成果が得られているかを数値化する必要がある。例えば先鋭材料研究所の研究成果をみても、学術雑誌への投稿数（論文数）は非常に多く、これらの成果は研究者招聘の効果にあらわれているものと考えられる。一方で、結果として若手がどのように育ったかをしっかりと把握し、その効果を「見える化」することが重要である。地方大学においては多くの教員がステップアップとして次の職場に進む（すなわち他大学に移る）というケースが少なく、結果として人事停滞しがちなので、ある意味では人事の流動（転入と転出）のようなものを数値化して、教員のアクティビティを表現するもの一つの方策ではないかと思う。海外で学位を取得した若手教員の雇用といったこともぜひ積極的に進めていただきたい。
	<p>【023】 第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を推進させる。</p>	IV	<p>第二期先鋭領域融合研究群の特色のある研究活動を進展させるための諸施策の実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 大型研究プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に採択された2件のプロジェクト（文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（信州型地域イノベーション・エコシステム）」、JST「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)」）、令和2年度に採択された1件のプロジェクト（JST「共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）(COI-NEXT)」）を先鋭領域融合研究群 先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、国際ファイバー工学研究拠点が中心となって推進している。 ・信州型地域イノベーション・エコシステムについては、具体的には、<u>フラックス法等により作製した高機能な無機結晶材料及びその関連材料を「信大クリスタル®」と名付け、3つの事業化プロジェクトで産業展開を推進しており、中でも信大クリスタルの社会実装が大きく展開した。また、社会連携協定を締結している県内企業の株式会社イナリサーチにおいて「カーボン粒子およびカーボン粒子複合体の生体安全性試験」について、技術移転オプション契約を締結することにより事業化を実現した。また、PEEKリン酸化処理技術について特許出願を行った。更に脊椎用デバイス開発の研究会を発足させた。</u> ・OPERA については、コア技術である承認審査ツールボックスと患者レジストリアプリについて開発を進め、特許出願を行った。2020年10月に信大 AMED 事業次世代医療機器連携拠点整備等事業「地域のステークホルダーと連携して一貫型支援を行う信州型医療機器開発拠点」と合同シンポジウムをオンライン開催し、約200名が参加した。イノベーション・ジャパン 2020（オンラ

		<p>イン) や関西ものづくりワールド 2020 等の国内の展示会に出展した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 12 月に採択された共創の場形成支援プログラムについては、<u>本学を幹事機関として、3 大学 26 企業等の産学共創コンソーシアム（「小規模循環型リビングイノベーション共創拠点」）を形成し、事業を推進している。自然災害等の人類の生存危機に対し、ライフラインが失われることなく、人間らしさと安心安全を兼ね備えた、レジリエント（強靱かつ復元可能）な暮らし方のできる社会を拠点ビジョンに掲げ、小型高効率な物質分離・濃縮デバイスの研究開発に取り組み、必要な水や資源を大型インフラに依存せず供給する小規模独立循環型ライフラインの実現を目指す。令和 2 年度は、育成型期間終了後の本格型への移行を見据えて、プロジェクトリーダーを中心として、参画研究者・企業とのヒアリング、取組のターゲットに関する調査等を通じて、拠点ビジョンの精緻化を行った。また本学が長野県等と連携して運用するリビング・ラボ機能を活用し、長野県茅野市、松本市、白馬村等で、実証フィールド選定に向けた調査を推進した。</u> <p>第一期先鋭領域融合研究群から継続して行っている 3 つの大型研究プロジェクトの進捗状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト：AMED の医療機器開発推進研究事業「脳卒中、神経難病患者に対するロボティックウェア（衣服一体型）curara®の実用化研究」で臨床研究を実施し、<u>2020 年 2 月には一般病院でのテストレンタルを開始した。サイボーグ開発は、アクチュエーター・制御装置・バッテリーの開発を進め、コンセプトプロトタイプを完成させた。</u> 「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」によるエネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成プロジェクト：横断的連携・協力体制を構築する。特に、本年度は、With/After コロナの激変した環境に対応するために、<u>データ駆動型 AI ラボの設置に向けた取組に注力した。AI ラボをサイバー空間舞台として知識の集約を図り、研究・教育の両視点に鑑みたマテリアルイノベーションを信州モデルとして提案していく予定である。</u> ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト：プロジェクトの実施期間は令和元年度をもって完了済みとなっている。 <p>また、第二期先鋭領域融合研究群より開始した大型研究プロジェクトの進捗状況は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> シン・シャカイを築くための社会基盤形成：「医療安全」や「生活支援」に加えて、<u>地域住民データを活用したフレイル認知症予防の健康プロジェクト及び COVID-19 の行動自粛が与えるストレス及び行動変容に関する分野横断的研究を全て包含する、軽井沢人工知能拠点（グローバル AI 拠点）構想を推し進めた。日本の情報・データサイエンス分野に弱かった地域フィールドデータをデジタル化により集積し、研究開発を促進することで、町や地方の課題をビジネスニーズと捉えて新たな AI 産業を創発させ、またその成果を生かした人材育成をするまったく新しいプラットフォーム（研究フィールドシティー世界中が羨望するユニークな研究教育拠点）の構築を目指し、研究を推進している。</u> <p>(2) 各研究所及び拠点が行った特色のある主な研究活動は以下のとおりである。</p> <p>○先鋭材料研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>フラックス結晶研究部門の手嶋勝弥教授が中心となって開発している「信大クリスタル®」のうち、重金属イオンを吸着できるチタン酸ナトリウム結晶（ブランド名：NaTiO）が、トクラス社製アンダーシンク型浄水カートリッジ（JC501E）に搭載された（2020 年 11 月販売開始）。</u> 可視光応答型光触媒結晶の開発を推進した（英国王立化学会誌・表紙採用）。 外務省制作の番組（Japan Video Topics）の中で Clean Water for All という短編映像が制作・放映された。<u>これはタンザニアやケニア等で深刻な問題となっている飲料水へのフッ素汚染を解決するための無機イオン交換体結晶開発の取組が評価されたものである。</u> 信大クリスタルを用いたサーキュラーエコノミー（循環型経済）を実現するための産学協働のスマートモバイルハウス研究が、信濃毎日新聞 2021 年の元旦 1 面トップに「信大モデルエコハウス」として掲載された。 二酸化炭素の高速度吸着分離システムを提案、国際学術誌「Nature Communications」に掲載された。
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ・水系ハイブリッドキャパシタの負極材料に関する成果をまとめた論文が 2021 年度の電気化学会論文賞を受賞した。 ・燃料電池開発に関する NEDO 共通課題解決型産学官連携研究開発事業に 2 件採択された。 ・SDGs 貢献に資する研究として、水のフッ素汚染に苦しむアフリカ東部等の現地で利用可能な技術を用い、綿と低コストの電子部品を利用したフッ素イオン濃度測定法を確立した（アメリカ化学会誌（ACS 誌）に掲載）。 ・二層カーボンナノチューブの選択的外層ドーピングに関する研究を推進した（アメリカ化学会誌（ACS 誌）に掲載）。 ・<u>ほぼ 100%の量子収率で水分解する光触媒を開発した（Nature 誌に掲載）。</u> ・高効率水素生成用光触媒の電子構造を解明した（Nat. Mater 誌に掲載）。 ・Clarivate Analytics 社 2020 年高被引用論文著者に 2 名の研究者が選出された。 <p>○バイオメディカル研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>AI・医療機器承認のビッグデータ解析や生命科学・医療の情報を統合的に集積・解析する体制を整えるため、新たにバイオメディカルビッグデータ室（BMBDD）を設置し、各種医療データの解析体制を構築した。</u> ・理化学研究所生命機能科学研究センター（BDR）との信州大・理研 BDR 合同セミナーを実施した。 ・理研 BDR と研究所の連携協定・連携大学院について協議を行った結果、理研 BDR の合意が得られた。現在、協定の締結に向けて、理研本部との折衝を進めている。 ・<u>信州大学と包括連携協定を締結した株式会社イナリサーチにおいて、iPS 細胞による心筋再生やがん免疫療法 CAR-T 細胞療法などの研究が進展した。</u> ・新生児・乳児の心不全の治療に適した新規薬物標的を世界で初めて同定することに成功した。 ・がん指向性リボソームによるがん遺伝子治療法の研究開発を推進した。 ・生体から抽出したリンパ管内のナノ粒子動態を評価する新規システムの研究開発を推進した。 ・転移性骨腫瘍治療のための薬剤を内包した新規ナノ複合体の研究開発を推進した。 ・<u>マウス実験で、特定のペプチドを投与することにより心臓の収縮力が高まる反応を発見した。今後、これを応用した小児用心不全治療薬の開発に向けた展開が期待できる（日本経済新聞全国版に掲載（2020.12.7））。</u> ・全学で取り組む COI アクア・イノベーションでは、医学系と農学系の連携による「微生物を応用した油除去・塩除去、バイオファウリング」や「カーボン膜の生体安全性評価」に関する研究を進めた。クロロフィルを用いた油分解技術に関して、株式会社熊谷組と共同研究契約を締結し、実用化に向けた研究を開始。また、抗菌性を有するカーボン膜のインプラントへの医療応用を目指し、AMED 橋渡し研究戦略的推進プログラムのシーズ A として採択された。 ・農学部が代表を務める農水省「革新的技術開発・緊急展開事業」では、玄米を高圧処理し、玄米中の機能性成分であるポリフェノール類や GABA などを保持させた精白米（高圧加工米）の実用化に向けて、高圧加工米の効果検証を行った。<u>また、老化促進モデルマウス（SAMP8）では高圧加工米の長期間の摂取により、中齢期での体重の維持、脂肪組織の老化軽減並びに健康寿命の延伸が認められた。</u>これらの成果について、高圧加工米の機能性表示の届け出を想定した科学的エビデンスの取得のために論文化を進めている。 <p>○社会基盤研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民データを活用したフレイル認知症予防の健康プロジェクトとして、「長野県軽井沢町在住の地域一般住民における認知症・フレイルの有病割合や発生率を明らかにすること」を目的とし、各種健康診断データの収集を進めている。 ・COVID-19 の行動自粛が与えるストレス及び行動変容に関する分野横断的研究として、地域デザイン部門を中心に、AI ロボティクス部門が Web アンケートの方法論を工学的に開発し、法制企画部門が自宅をプロットするアンケートの個人特定性を回避する方法を考案する等、融合研究を進めている。 ・<u>全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター人材育成コース」「ストラテジー・デザイン人材養成コース」を設置して、AI を軸に、全学部の学生が協働して、課題の解決を目指す教育の準備を進めている。この事業は、それぞれ文部科学省の大型教育事業「知的集約型社会を支える人材育成事業」「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」に採択されている。両事業に採択されたのは、本学のみである。</u>
--	--	---

		<p>○国際ファイバー工学研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザー延伸を利用した繊維構造形成過程の解析として、繊維の強度を決めている構造や繊維強度の自在制御の研究、レーザー延伸による新規形態繊維の開発、モノフィラメントの結節破壊メカニズムの研究を進めている。 ・溶液紡糸によるバイオポリマー繊維の作製として、イオン液体を溶媒とする再生セルロース繊維や乾湿式紡糸によるポリアミド繊維の研究を進めている。 ・自宅での簡単な洗浄で複数回利用可能なナノファイバーマスクとして、ナノファイバーフィルタと N95 メルトブローフィルタの安全性及びエタノール洗浄によるろ過性能評価を進めている。 ・ナノファイバー不織布を用いた世界最高レベルの通気性を有する果実袋の開発～ナガノパープル、シャインマスカットの商品性向上に向けて～に関する研究はNHK 等でも取り上げられた。 ・仮想立体裁断システムの拡張研究では、立体裁断を仮想化したシステムによる仮想空間で衣服パターン設計を進めている。 ・非接触光学式三次元変形測定システムによる衣服のひずみ計測、無燃糸ニットを用いた快適衣料の開発等、美しさと快適さを満たす衣料の研究を進めている。 ・FBG センサによる脈波信号・血圧監視・血糖値・呼吸計測やシステム化の研究は、令和3年度に社会実装を予定している。 ・延伸・未延伸繊維の THz スペクトル分析による繊維製品品質評価方法の確立を進めている。 ・高動作適応性を生体情報の高検出性能を備えたスマート衣料の設計指針の検索や、高負荷運動時に良好な熱放散性を実現するスポーツ用衣料の開発と放熱促進効果の可視化技術の研究を進めている。 <p>○山岳科学研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対する森林の応答予測-西駒演習林における森林標高傾度観測拠点の形成-では、観測メタデータの集積とマッピングを開始、LoRaWAN を使用した温度通知端末の開発と通信可能エリアの可視化を推進している。 ・高山植物を対象とする遺伝構造に関する研究では、高山植物・コマクサの日本列島の全集団を対象とした遺伝子解析がほぼ完了したことにより、系統進化プロセスが明らかになった。(『信大NOW』掲載) ・約 50 体のニホンライチョウ剥製標本からの遺伝子解析を完了し、ニホンライチョウの進化史を究明した。 ・中央アジアで初めてヒグマの生体捕獲に成功し(2019年4月)、最先端の双方向通信型GPSを駆使した行動追跡調査を開始した。 ・上高地・槍-穂高地域における表流水・地下水間での水生昆虫群衆の多様性評価～気候変動におけるレスポンス予測に関する国際共同研究を推進した。 ・モンゴル国立大学との研究交流、モンゴルにおける森林バイオマスの把握と成長制限要因の解明に関する共同研究を推進した。 ・山岳科学教育プログラムを核とした教育を推進した。 <p>○航空宇宙システム研究拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇経産省サポイン、長野県補助金や科研費等の支援を得て、多摩川精機、JAXA、三菱重工、ビクトリア大学(カナダ)等と連携して、以下に示す研究開発を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空機の電動化を指向した磁性粘性流体ブレーキ/渦電流方式ブレーキ(及び、両者のハイブリッド)、さらには、電力回生と蓄電システムを含む電動ブレーキシステムの研究開発 ・高効率・高精度・高応答性の静電式ポジショニングセンサ、及び航空機用流体センサ等、航空機用センサの研究開発 ◇GPS/INS 複合航法システムや小型航空機の運航安全に向けた HMD システムの研究開発、長野県無人航空機開発プロジェクトに参画した。 ◇地方創生交付金、長野県補助金や科研費の支援を得て、諏訪圏5市町村、諏訪圏企業、JAXA 宇宙研、産総研等と連携し、以下に示す研究開発を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期地方創生交付金の採択を受け、SUWA 小型ロケットプロジェクトを継続して推進した。 ・航空機機体の軽量化にも資する研究開発として、コールドスプレー法による航空機用部材の耐食性・耐摩耗皮膜技術、摩擦攪拌接合を利用した航空機用アルミニウム合金の曲面接合技術、Ti や Mg 等の軽量金属材料の設計指針の確立等の研究開発に取り
--	--	---

		<p><u>組んだ。</u></p> <p>◇科研費, JST 未来社会創造事業, JST-OPERA@京大, 長野県補助金, JAXA 公募研究等の支援を得て, 大阪大学, JAXA, 日本ケミコン, 神戸電機産業, ナパック, TDK, KOA 等と連携して, 以下に示す研究開発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機/人工衛星の電装品の要素技術として, 航空機用小型軽量電源システムの基盤技術, 小型軽量モーター, 落雷検知 Faraday 効果利用型光プローブセンサの研究開発を推進した。 ・航空機キャビン内座席専用可視光通信システム, 並びに航空機内 WiFi 環境構築のための基盤技術の開発を推進した。 <p>◇平成 30 年より JAXA 航空技術部門技術統括を務めた柳原教授が中心になって検討を開始し, <u>令和 2 年 2 月 1 日付で連携大学院教育の実施に関する協定を締結した。</u>これにより, JAXA の研究者が, 本学大学院生の主指導教員として研究指導を行える体制が整備された。当面は, 主に総合理工学研究科工学専攻航空機システム分野横断ユニットの学生を JAXA に派遣し, 航空機システム(航空装備品システム)分野の研究指導を受けることを念頭に置いている。今後, 研究指導を依頼する JAXA 研究者の教員資格審査, 特任教員委嘱手続き, 派遣学生の人選等を経て, 2021 年度中の派遣開始に向けて準備を進める。</p> <p>◇年次シンポジウム 2020 を開催 (2020 年 11 月 28 日/長野県飯田市座光寺 3349-1 エス・バード A 棟ホール)</p> <p>◇電気学会マグネティックス技術委員会主催ワークショップ「マグネティックスによるパワーエレクトロニクスの革新と協創」を協賛 (2021 年 1 月 20 日/オンライン開催)</p> <p>◇Trifon Liacopoulos 博士, CEO, EnaChio Inc. USA による特別講演 (2021 年 1 月 20 日/オンライン開催)</p>
<p>【9-1】先鋭領域融合研究群を中心に, 研究活動に必要な設備・環境を設備整備マスタープラン等に基づき計画的に整える。</p>	<p>【024】研究委員会において, 設備整備マスタープランの改定と研究環境改善(研究設備更新)等支援事業経費の確保を行った上で, 設備を選定する。</p>	<p>III 信州大学では, 設備整備マスタープランのうち「研究」のカテゴリー(以下, 「研究設備マスタープラン」という。)については, 信州大学が取り組む研究のうち, 自助努力だけでは達成困難なプロジェクトに必要な不可欠な設備を含めて機能強化経費(プロジェクト分)として概算要求するとともに, 学部・大学院の新設に要する設備費及び共同利用を原則とした汎用大型設備のうち, 信州大学の自助努力だけでは困難なものに限り, 概算要求により国の財政支援を仰ぐものとしている。また, 購入価格が 2,500 万円以下の機器については学内措置及び外部資金・競争的資金により整備することとしている。</p> <p>上記, 研究設備マスタープランについては, 研究委員会において継続的に検討を行っており, 令和 2 年 5 月 12 日(火)開催の第 35 回研究委員会において, 本学の研究設備の整備現状と課題及び今後の方向性等について意見交換を行った後, 「汎用大型機器で共同利用可能な体制が整備されている設備」「先端的かつ重点的研究プロジェクト等を支援する設備」「分散型キャンパスに伴う, 各地域の特殊性・独自性等」を考慮し, 研究設備マスタープランを改定・策定した。</p> <p>学内措置により支援するものとしては, 研究環境の改善(研究設備更新)等支援事業に要する経費として, 間接経費より 22,000 千円を確保している。本事業は, 本学における学術研究の水準の向上と維持のために不可欠な研究設備の整備を目的とし, 利用頻度の高い共同利用型老朽設備及び旧式装置を計画的に更新整備することとしている。令和 2 年度は全学から 17 件の申請があり, 研究委員会委員の審査の結果, 令和 2 年 7 月 22 日(水)開催の第 36 回研究委員会において, 4 件の研究設備を選定し支援を行った。</p>
	<p>【025】研究委員会等において設備整備以外の研究実施体制の強化について支援を行う。</p>	<p>III 研究委員会等における, 設備以外の研究実施体制等に関する実施状況は以下のとおりである。</p> <p>(1) 科研費採択件数増加に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年 7 月 22 日(水)開催の第 36 回研究委員会において承認された, 各学部からの科研費採択件数向上計画, 全件アドバイザー制度の実施計画及び, 令和 2 年度信州大学基盤研究支援事業に基づき, 各学部へ支援経費の配分を行った。 ・各学部独自の科研費採択件数向上計画に基づき, セミナー・講演会・申請書作成のための書籍の購入・グループ查読会・面談・個別指導・外部企業による申請書チェック, 論文投稿費用の支援等を実施した。 <p>(2) URA キャリアパス制度に基づく教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA キャリアパス制度による常勤教員の配置を進め, 令和 2 年 4 月 1 日をもって, 当初予定していた本部担当 URA4 名(IR, 知財, 大型外部資金獲得支援, 国際学術広報等を担当), 部局担当 URA7 名(各部局に対する支援を担当), の合計 11 名の配置を完了した。 ・URA キャリアパスの任期の定めのない URA への異動(テニュア授与)プロセスの整備を行い, URA キャリアパス制度対象者への意

			<p>見収集及び事前説明会等での検討も行ったうえで、「信州大学学術研究・産学官連携推進機構リサーチアドミニストレーション室教授（URA）、准教授（URA）及び助教（URA）の任期の定めのない教員への異動に係る基準」の制定、「URA キャリアパスにおける任期の定めのない教員への異動等に係る評価実施手順」の決定を行った。本基準及び手順によって、中間評価（早期テニュア授与の審査）・最終評価の実施方法及びテニュア授与の基準、任期中間ヒアリングの実施方法等が整理された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記に基づき、URA キャリアパス制度対象者のうち、在職期間が2年を超える教員に対し、任期中間時点までの業務実施状況及び今後の業務実施について確認するための任期中間ヒアリングを実施し、各人に総合所見及び改善を要する事項を通知した（令和2年7月に3名、令和3年1月に2名実施）。 更に、このうち特に優れた業績を挙げたとされた1名を対象に中間評価（早期テニュア授与の審査）を実施し、令和3年4月1日付でのテニュア授与（任期の定めのないURAへの異動）を決定した。
<p>【9-2】 リサーチ・アドミニストレーションセンター等の機能充実と、インキュベーション施設の活用強化により、基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制を平成32年度までに構築する。</p>	<p>【026】 基礎から応用までの総合的な研究推進支援体制について、学術研究・産学官連携推進機構のURAの人事制度や大学発ベンチャー支援等をはじめとする各種制度を適切に運用する。</p>	<p>IV</p>	<p>○研究推進支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期付きのURAについて、毎年度の評価を経てテニュアを授与する「URA キャリアパス制度」により、<u>常勤のURA職員11名を令和2年4月1日をもって配置を完了し、研究推進支援体制を充実させた。</u> URA キャリアパス制度対象者のうち、在職期間が2年を超える教員に対し、任期中間時点までの業務実施状況及び今後の業務実施について確認するための任期中間ヒアリングを実施し、各人に総合所見及び改善を要する事項を通知し、URA職員の質向上を図った。このうち特に優れた業績を挙げたとされた1名を対象に中間評価（早期テニュア授与の審査）を実施し、令和3年4月1日付でのテニュア授与（任期の定めのないURAへの異動）を決定した。 ライフサイエンス分野及びOPERA事業における研究力強化や共同研究の拡大等に資するため、<u>知財戦略について専門性の高い知財人材として、特任教授2名を配置し、研究支援の推進体制を強化した。</u> <p>○大学発ベンチャーへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人信州大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程」により、信州大学発ベンチャー第3回、第4回認定として、AKEBONO株式会社、株式会社A-SEEDS、SSST株式会社及び株式会社アルプ再生医療研究所の4社を認定し、当該認定企業は計14社となった。 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）との起業家支援に係る覚書に基づき、打合せを行い、NEDOから令和2年度に実施する研究開発型ベンチャー支援事業に関する紹介と、大学発ベンチャー支援体制について意見交換を行った。 三井住友信託銀行株式会社、株式会社レジェンド・パートナーズ、NES株式会社と大学発ベンチャーの起業に向けた教育及び支援の推進に係る協定に基づき、大学発ベンチャー認定企業全社の紹介、大学発ベンチャー認定企業（4社）を対象としたオンラインのセミナーを開催し、アクセラレーターと起業家との対談、大学発ベンチャー認定企業との意見交換を行った。更に、希望のあった大学発ベンチャー認定企業とNES株式会社とで個別面談（2社）を行った。 KDDI（株）と包括的連携協定を締結し、大学発ベンチャーや起業家の支援に関して支援体制を強化した。 令和2年度POCファンドを募集し、1件採択し、計100万円を支援経費として配分した。 Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）、（株）信州TLOと連携して、K-NIC主催で随時開催されているベンチャー支援関連のオンラインイベントを学内に周知し、積極的に情報発信を行った。 大学発ベンチャーの起業を希望する教職員及び学生を対象に、支援メニュー、株式会社設立の手順、事業計画書、知的財産権、資金調達等を整理した「大学発ベンチャー起業ガイド」を作成した。 令和2年度から、<u>教職員及び学生の起業意欲を高めることを目的としたイベント「信州大学ベンチャーピッチ（TCP学内予選）」を開催した。</u>本イベントは、NEDO主催のNEDO TCP（Technology Commercialization Program）の学内予選も兼ねており、最優秀賞受賞者はNEDO TCP 2020に出場、最終審査の結果、「認定VC賞」を受賞した。 <p>○インキュベーション施設入居企業への支援</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ COVID-19 の感染拡大の中、海外との物流が停止し、輸入超過であった医療機器の国産化の必要性が改めて浮き彫りとなった。そのため、長野県内企業の野村メディカルデバイス社と共同研究中であった、<u>迅速な感染検査に有効な簡易型 PCR 検査装置の開発を加速し、令和 2 年 10 月販売開始</u>となった。 ・ 地域の医療産業の振興に向けたセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 第 31 回 医療機器開発先般セミナー「医療機器製造業者として向かうべき方向性とは～COVID-19 を例に～」(オンライン)【令和 2 年 8 月 4 日】 ◆ 第 32 回 医療機器開発全般セミナー「厚生労働省が設定・運用している各種施策について」(オンライン)【令和 2 年 12 月 1 日】 ◆ 第 33 回 医療機器開発全般セミナー「医療機器分野に関する特許について」(オンライン)【令和 2 年 12 月 3 日】 ◆ 第 34 回 医療機器開発全般セミナー「医療現場における滅菌保証ーガイドライン改定と学会の目指す方向性ー」(オンライン)【令和 2 年 12 月 10 日】 ◆ 第 35 回 医療機器開発全般セミナー「大学の知を活用したイノベーションの創出ーQB ファンドの取組を事例としてー」(オンライン)【令和 3 年 2 月 22 日】 ◆ 第 36 回 医療機器開発全般セミナー「COVID-19 時代の救急医療」(オンライン)【令和 3 年 3 月 9 日】 ◆ 信州メディカル産業振興会 成果報告会 (オンライン)【令和 3 年 3 月 9 日】 ◆ 信州メディカル産業振興会/OPERA 合同シンポジウム 「医療機器の早期承認と開発加速のためのビッグデータ活用」(オンライン)【令和 2 年 10 月 8 日】 ◆ COMPAMED 出展 (オンライン)【令和 2 年 11 月 16-19 日】 ◆ 信州メディカル産業振興会特番放送 SBC テレビ「新型コロナに負けない！信州メディカル産業最前線～医療用機器の開発現場に潜入！～」【令和 3 年 3 月 13 日】 ・ 繊維学部の上田キャンパスに常駐している URA1 名、事務職員 1 名と定例ミーティングを月に一回開催することとし、支援体制の強化を図った。 ・ 本年度から入居した大学発ベンチャーである SSST 社に対して、研究開発促進を図るため、OPERA 事業(研究成果展開事業：産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム)への参画を促した結果、10 月 1 日付で共同研究契約を締結し参画した。 ・ 入居者間の入退去についての連携を図ることで、基礎研究(大学研究者である繊維学部・橋本稔特任教授、繊維学部・児山祥平助教)から応用研究(大学発ベンチャーである AssistMotion 社、SSST 社)へのシームレスなフェーズ移行を後押しした。 ・ 入居企業の研究成果物を OVIC 内に展示した。
--	--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	【10】 地域の知の拠点として大学の機能強化を図り、地域の諸課題の解決及び地域を支える人材育成等を行い、地域の活性化につなげる。 【11】 イノベーションの創出と社会の持続的な発展のために、産学官連携や社会貢献を通じた活動を展開する。
-------------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等																																																																																
【10-1】 「地域社会を創造する大学」として、信州の地(知)を最大限に生かす地域志向型研究の学内重点化により、地域との対話を通じて大学のシーズと地域社会の課題・ニーズをマッチングさせた共同研究を実施するとともに、全学生を対象とした地域志向教育カリキュラムの導入を実施する。また平成25年度に採択された地(知)の拠点整備事業で開発	【027】 引き続き、『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業(COC)及び「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」事業(COC+)により培われた人的ネットワーク等を活用した地域人材育成プログラムを実施する。	IV	<p>『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業(COC)及び「地域ニーズで就業力と地域定着志向と成長力を高めるキャリア教育」事業(COC+)により培われた人的ネットワークを講師選定や協力先の開拓に活用し、「社会人向け」及び「学生向け」の地域人材育成プログラムを引き続き実施した。</p> <p>○社会人向け地域人材育成プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 信州アカデミア事業の発展として、地方創生事業としてスタートした「<u>信州100年企業創出プログラム</u>」の第3期を実施。 5~10名をプログラムのキャパシティとして首都圏から地域課題解決事業にチャレンジする人材を募集、マッチングを行い、リカレント教育を通じて、企業の成長と人的リソースの拡充(定着・関係人口)を行う。第2期と同様に金沢大学でも募集(令和2年度より自立化)を行い、併せて富山県等の近隣圏域、また海外へのプログラムフレームワークの輸出等を進める。なお、第2期より地域及び首都圏企業とのコンソーシアムによって自立的運用を開始し、第3期についても自走化に向けた収益モデルの精緻化を進めた。 平成30年度よりプログラム参加者の80%以上の人材が、終了時に地域の企業との関係性を継続(就職・複業・業務委託等)しており、本事業は内閣府のまち・ひと・しごと創生本部、経済財政諮問会議、文科省のリカレント教育等の先進事例として紹介された。 修了者(研究員)の中には、継続的に大学との関わり・連携を求める者がおり、事業成果の学会発表・キャリア教育の講師、技術相談あるいは大学から事業協力を求めるなど高密度な組織対組織の産学連携事業の実施を進めた。 第4期実施に向けて、金融機関との連携強化、市町村等による新たな支援設計(参加企業への補助金制度等の創設)を進めた。 <p>○地域・社会・世界と連携した特別なキャリア教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学横断特別教育プログラム全体として第3番目となる「環境マインド実践人材養成コース」が本格的にスタート(R1年度開設)。ローカル・イノベーター養成コース、グローバルコア人材養成コースと併せて、計402名が履修している。 <p>【全学横断特別教育プログラム】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学 部</th> <th colspan="2">合 計</th> <th colspan="2">第1期(2018)</th> <th colspan="2">第2期(2019)</th> <th colspan="2">第3期(2020)</th> </tr> <tr> <th>履修者</th> <th>修了者</th> <th>履修者</th> <th>修了者</th> <th>履修者</th> <th>修了者</th> <th>履修者</th> <th>修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>46</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>31</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>経法学部</td> <td>58</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>32</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>27</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>104</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>12</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>23</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	学 部	合 計		第1期(2018)		第2期(2019)		第3期(2020)		履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者	人文学部	46	11	14	7	19	4	13	0	教育学部	31	6	10	4	8	2	13	0	経法学部	58	21	20	11	18	10	20	0	理学部	32	7	11	4	6	3	15	0	医学部	27	3	5	3	11	0	11	0	工学部	104	29	33	12	34	17	37	0	農学部	47	10	14	3	10	7	23	0
学 部	合 計		第1期(2018)		第2期(2019)		第3期(2020)																																																																												
	履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者																																																																											
人文学部	46	11	14	7	19	4	13	0																																																																											
教育学部	31	6	10	4	8	2	13	0																																																																											
経法学部	58	21	20	11	18	10	20	0																																																																											
理学部	32	7	11	4	6	3	15	0																																																																											
医学部	27	3	5	3	11	0	11	0																																																																											
工学部	104	29	33	12	34	17	37	0																																																																											
農学部	47	10	14	3	10	7	23	0																																																																											

した地域人材育成プログラム「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を活用した社会人教育により、地域課題解決型人材の育成に貢献する。	繊維学部	57	17	15	11	17	5	25	1
	合計	402	104	122	55	123	48	157	1
	<p>・ローカル・イノベーター養成コースでは、1期生（4年生）から3期生まで併せて53名が所属し、コースとして完成年度を迎えた。受講者は各学年全学生の1%以内（20名以内）であり、定員として3/4以上を満たしている。</p> <p>【ローカル・イノベーター養成コース】</p>								
	学 部	合 計		第1期（2018）		第2期（2019）		第3期（2020）	
		履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者	履修者	修了者
	人文学部	7	4	6	4	0	0	4	-
	教育学部	1	1	0	0	1	1	0	-
	経法学部	15	9	5	5	4	4	3	-
	理学部	2	2	0	0	2	2	0	-
	医学部	1	0	0	0	0	0	1	-
工学部	15	11	2	1	11	10	2	-	
農学部	4	1	0	0	2	1	2	-	
繊維学部	8	5	5	5	0	0	3	-	
合 計	53	33	18	15	20	18	15	-	
<p>カリキュラムの実施状況（コース専用科目のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次希望者向けのスタートアップ科目では、本コース受講者のマインドを育成する場、適性を相互に確認する場として「地域ブランド実践ゼミ」「課題解決実践ゼミ」「キャリアデザイン実践ゼミ」を開講した。 ・2年次・前期・専用科目「イノベーション・リテラシー・ゼミ」は、例年8月に軽井沢において合宿を実施し、96時間での企業課題解決を通じて問題分析・課題設定能力を学修。令和2年度はCOVID-19対応のため代替プログラムを実施した。 ・2年次・後期・専用科目「リアル・プロジェクトマネジメントゼミ」では、大しごと一く（500名以上が参加）などの大型イベントの企画・運営を学生が主体となって実施し、マネジメント能力を育成。令和2年度はCOVID-19に対応し、オンライン方式で実施。615名が参加した。また、これらに先立ち定期的にオンラインでのしごと一くを開催した。 ・3年次・前期・専用科目「課題解決インターンシップ」を開講した。地域企業や行政、地域団体等の現場へのインターンシップを実施し、地域や組織が抱える問題の分析から課題の設定を行い、限られた時間や条件の中で人々と協力しながら課題解決の実戦に取り組むものであり、それぞれの専門分野で培ってきた知識や能力、また、当該コースでの経験知をさらに深めることを目的とし、履修学生は、インターンシップ先、実習内容、解決すべき課題を自分で設定し一定期間取り組み、それぞれ地域に入り込みながら住民や他大学の学生とも協力して活動した。実施先は、県内市役所、鉄道会社や高速道路運営会社等の連携事業を中心に自らが課題を設定し、解決事業を展開するインターンシップをオンライン、オフラインで実施した。 <p>○新たな事業への着手（文科省プログラムへの採択）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地〔知〕の拠点整備事業（COC）、地〔知〕の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）での成果を元に、令和2年12月に、大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）に採択。幹事校及び事業責任大学として、富山大学・金沢大学と連携し、広域型の地方創生人材育成及びキャリア教育プログラムの開発を始めた。また、これに伴い全学横断特別教育プログラムに新たにデータサイエンス系のコースとして「ストラテジー・デザイン人材養成コース」が開設されることとなった（併せて、別の文科省プログラムで「ライフクリエイター養成コース」も開設）。 									

	<p>【028】長野県の重要施策に位置づけられている「健康長寿」分野等について、「産学官連携・地域総合戦略推進本部」を中心に「リビング・ラボ」モデルのもとで個別プロジェクトを実施し、事例を積み重ねる。</p>	III	<p>「リビング・ラボ」モデルによる個別プログラムを実施した。 令和2年度に関しては、新型コロナウイルスの影響もあり、リビング・ラボのスタイル（リアルな場の形成）の新しい様式の検討が求められている。そこで、実施するテーマについては市民の関心事が高い「防災・減災」集中実施することとし、<u>リビング・ラボの機能としての ICT 技術の導入の検討/試みを進めた。</u></p> <p>○「防災・減災」プロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 信濃毎日新聞社と協働し、「メディア×防災減災」をテーマに市民参加型でのワークショップやシンポジウムを平成30年度から取組を継続。令和2年度は、10月10日に「わたしがつくる、つぎの防災・減災2020」と題したシンポジウムを実施した。令和元年度末からの新型コロナウイルスの拡大や、その状況下（コロナ禍）での自然災害の発生（2020年5月飛騨地方の群発地震や7月の熊本豪雨災害）では、避難対応、避難所での生活様式、復旧対応が大きく変化している。シンポジウムでは、熊本豪雨災害での避難所の様子などについても現地から情報を届け、市民の災害時において必要となる「情報」に対して、「メディア」から、「何を得て」「どの様な行動に移すのか」について市民対話型で考えた。また、シンポジウムでは、オンライン配信や ICT 技術を活用した市民からの意見収集などを取り入れ、コロナ禍でのリビング・ラボの新しい形態も模索した。 昨年の台風19号災害など頻繁に発生する様々な災害に対し、地域住民に防災・減災にまつわる情報をわかりやすく伝えるため、SBC信越放送と連携し、令和2年4月から毎週日曜日22:54~23:00に防災・減災にまつわる情報・知識を紹介し、5月からの奇数月の土曜日又は日曜日に30分番組としてテーマに沿って防災・減災にまつわる情報の発信を行った。 白馬村での防災減災に関する生涯教育での連携プロジェクトの実施を進め、2014年神城断層地震震災アーカイブや災害遺構を活用した地域住民の主体的な学びや防災活動に対する意識の変容を求めていくための地域活動の枠組みづくりをリビング・ラボの形態での実施を試みる。活動としては、アーカイブを活用したコンテンツ等を作成、恒久的にそれらのコンテンツが作成できる仕組みとしてのアーカイブサポーターズの育成を試み、防災力向上のための新たな地域防災プラットフォームの形成を目指した。 <p>○リビング・ラボ機能としての ICT 技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19により対面・密集型の会場づくりやワークショップ等の実施が困難になったこともあり、オンライン型の講演配信やワークショップ手法など新たなコミュニケーションスタイルなどの検討をおこなった。 「健康長寿」「防災・減災」を日常行為に落とし込むためのしかけづくりとして地図上にマッピングする「ロゲーニングシステム」を活用し、市民が参画して協働に必要な情報の収集/登録できる ICT プラットフォームを検討した（例えば、市民の情報交換により作成される防災マップや、ユニバーサルツーリズム/ダークツーリズム（震災遺構/アーカイブ活用）コンテンツの作成など）。このプラットフォームの有効性を可能な範囲で検討をすすめるとともに、市民目線でのコロナ禍において必要な ICT 機能の開発/試作に向けた取り組みを進めた。
<p>【11-1】産学官・社会連携推進機構の活動を強化するとともに、「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点</p>	<p>【029】組織対組織による社会課題解決のための大型の共同研究を推進するとともに、従来からの個別課題解決型の共同研究、受託研究等の産学官連携活動及び</p>	III	<p>○組織対組織による社会課題解決のための大型の共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)において、研究開発中の生理学的データ統合システムのうち、キーワード検索ツールボックス及び承認審査支援ツールボックスを埋込型・装着型デバイス共創コンソーシアム内の会員向けにリリースし、更なる改良に向けてフィードバックを受けた。さらに承認審査支援ツールボックスとのデータ連結を目的に、「患者レジストリ情報管理システム」のプロトタイプの開発、改良を行った。 地域イノベーション・エコシステム形成プログラムにおいて、世界初の重金属除去材「三チタン酸ナトリウム」を搭載した浄水器「NaTiO」シリーズのラインナップに、新たに水栓一体型（スパウトイン型）が加わることになった。発売元のトクラス（株）では、2020年10月に降販売する水栓一体型浄水器を「三チタン酸ナトリウム」を搭載した浄水器への切り替え販売を行っている。 アクア・イノベーション拠点（COI 拠点）は、「ウォータープラザ北九州」において、汚れが付きにくく、薬品使用量削減が期待できる、環境負荷が少ない信大開発膜（カーボンナノチューブ/ポリアミド複合 RO（逆浸透）膜）の実証試験を行うとともに、海外実験施設（シンガポール、タイ）において海水淡水化のほか、排水再生システムの課題にも取り組んだ。さらに、水道圧でも造水可能な超低压 RO 膜による家庭用 POU（Point of Use）浄水システムの研究も進めており、社会実装に向けた様々な研究開発が加速している。2018年度より開始した「タンザニア（アルーシャ市）の水環境改善」の取り組みは、現地研究者等ステークホルダーの協力を得て、リモートによる実証実験を開始した。

<p>点（COI 拠点）等の産学官連携拠点を核にして、社会課題を解決する共同研究や受託研究、社会実装に向けた技術移転を推進し、課題解決型人材を育成する。</p>	<p>産学官連携拠点の活動を通じた課題解決型人材の育成について、引き続き取り組む。</p>	<p>『水のフッ素汚染』は、タンザニアに限らずアフリカ東部に共通する問題として捉え、今年度は ODA 重点国であるケニア国において、エルドレッド大学との協議を進め、MOU 締結による対象地域の拡大に成功した。2021 年度はこれまで COI がタンザニアで得た知見を活かし、ケニアでの実証実験を進め、SDGs に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 12 月に科学技術振興機構（JST） 共創の場形成支援プログラム（共創分野・育成型）に採択となった。当該事業では、信州大学を幹事機関として、3 大学 26 企業等の産学共創コンソーシアム（「小規模循環型リビングイノベーション共創拠点」）を形成し、事業を推進している。自然災害等の人類の生存危機に対し、ライフラインが失われることなく、人間らしさと安心安全を兼ね備えた、レジリエント（強靱かつ復元可能）な暮らし方のできる社会を拠点ビジョンに掲げ、小型高効率な物質分離・濃縮デバイスの研究開発に取り組み、必要な水や資源を大型インフラに依存せず供給する小規模独立循環型ライフラインの実現を目指す。今年度は、育成型期間終了後の本格型への移行を見据えて、プロジェクトリーダーを中心として、参画研究者・企業とのヒアリング、取組のターゲットに関する調査等を通じて、拠点ビジョンの精緻化を行った。また信州大学が長野県等と連携して運用するリビング・ラボ機能を活用し、長野県茅野市、松本市、白馬村等で、実証フィールド選定に向けた調査を推進した。 <p>○個別課題解決型の産学官連携活動</p> <p>【マッチングイベントへの参加 学外機関主催 11 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多数の人間が一同に会する展示会等マッチングイベントの多くは開催が見送られている。本年度 9 月以降の開催のイベントについてはオンライン開催で実施するものがあり、<u>本学の研究シーズ発信を行うためオンラインによる出展を行った。</u> 出展事例として、科学技術振興機構主催の「新技術説明会」に 3 件の研究シーズ、同機構主催の「イノベーション・ジャパン-大学見本市」に 7 件の研究シーズをオンラインにより出展した。また、農林水産省主催の「アグリビジネス創出フェア」に 3 件、ナノテクノロジー分野では世界最大級の展示会「naotech2021」に 2 件の研究シーズをオンライン出展した。また、中部イノベネット・公益財団法人長野県テクノ財団等が地域企業等を対象に開催する「産業技術の芽シーズ発表会」で 2 件の研究シーズをオンラインにより紹介した。 本学主催のマッチングイベント「信州大学見本市」について、2 月に実行委員会を組織し、オンラインでの開催の決定、実施方法の検討を行った。（2021 年 9 月開催決定） <p>【マッチングサービスの利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県外企業等からの技術相談案件に効率的に対応するため、平成 29 年度 8 月から民間企業マッチングサービスに登録しており、同サービスを通じ、2020 年度は 51 件（2021 年 3 月 9 日現在）（2019 年度は 58 件）の技術相談が寄せられている。また現在、新たに本学より研究シーズを企業等に発信する新たなマッチングサービスの導入を検討しており、共同研究に向けた、より効率的なマッチングを目指している。 <p>○産学官連携拠点の活動を通じた課題解決型人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会のニーズを発掘し、大学と産業界の橋渡しを行うため、県内の金融機関、自治体職員に連携コーディネータを委嘱している。 2 月に各機関の連携コーディネータを対象にオンラインでの地域の課題解決に向けたセミナーの配信、意見交換会を実施した。岐阜県飛騨高山市の地域通貨「さるぼぼコイン」の取組を取り上げ、<u>地域の抱える課題解決事例について講演、意見交換を行い、県内の金融機関・自治体職員等 49 名が受講した。</u> これらの取組の成果として委嘱している連携コーディネータを通じた技術相談・地域課題解決の相談が自治体から 2 件、金融機関から 18 件（2021 年 3 月 9 日現在）寄せられている。 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）において、多様で優秀な大学院博士課程人材を持続的に育成するため、通常のリサーチ・アシスタントより給与面で優遇したうえで共同研究に主体的に参画させる「アドバンスド・リサーチ・アシスタント（ARA）」雇用制度を令和 2 年度は 3 名採用した。 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）において、令和元年度に ARA として採用していた総合工学系研究科システム開発工学専攻所属の 1 名が、大学院修了後に、所属研究室の研究成果である「非侵襲での計測を可能とする生体計測技術」を基に、<u>大学発ベンチャー（SSST 株式会社）を起業し、自社の強みを活かして、OPERA の研究開発に参画した。</u> アクア・ネクサスカーボンプラットフォーム（AxC-PF）において、若手研究者とのワーキング部会を通し社会課題に応える研究テーマ
--	---	--

(水処理, 環境にやさしい材料, Point of Use 等) について議論を実施した。
 また, アクア・イノベーション拠点の発足に伴い, 平成 28 年度に工学部及び大学院修士課程が改組し, 水環境・土木工学科, 及び総合理工学研究科・工学専攻・水環境・土木分野が設置され, カーボン膜開発等に関連する教員, 及び水環境保全に関連する教員等を配置して, 水資源マネジメントに関連した研究及び人材育成を行う体制を整えた。令和 2 年度から, 水環境について学んだ学生が, 毎年輩出されることとなり, 今後は AxC-PF と連携して, アクア・イノベーション拠点の研究を継続して行い, 持続可能な課題解決型人材の育成に取り組む。

・共同研究, 受託研究の実施状況

		平成 27 年度	令和 2 年度
共同研究	件数	412 件	610 件
	金額	496,982 千円	896,182 千円
受託研究	件数	311 件	575 件
	金額	1,277,660 千円	2,574,102 千円

・技術移転活動の実施状況

	平成 27 年度	令和 2 年度
産業財産権の保有件数	620 件	959 件
特許出願数	100 件	110 件
特許取得件数	107 件	126 件
ライセンス契約件数	42 件	99 件
ライセンス収入	22,750 千円	51,778 千円

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 その他の目標

- (1) グローバル化に関する目標
- (2) 附属病院に関する目標
- (3) 附属学校に関する目標

中期目標	<p>【12】 グローバル化する社会に対応するため、本学の教育研究の国際通用性を向上させる。</p> <p>【13】 長野県の拠点病院として、医療人育成を図り、より高度な医療の研究開発を行い、地域へ還元する。</p> <p>【14】 長野県の拠点病院として、高度な医療を提供するため、病院の機能をより強化する。</p> <p>【15】 本学附属学校園の3つの使命（初等教育・中等教育実践、教育実習指導、教育実践研究の推進）を遂行するため、教育活動、学校運営を行い、機能を強化する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等																		
<p>【12-1】 グローバル化に対応する全学的な教育を推進するため、海外派遣学生及び正規留学生を増加させる体制の整備を行うとともに、グローバル教育科目を平成31年度から全学的に展開する。</p>	<p>【030】 全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」の「Basic コース」及び「Advanced コース」を開講し、グローバル化に対応する教育を実施するとともに、両コースへの登録に向けた学生への周知活動を行う。</p>	III	<p>○全学横断特別教育プログラム「グローバルコア人材養成コース」について、主に1年次生向けのBASICコース（平成30年度より実施）、BASICコース修了者のうち希望者を対象としたADVANCEDコース（令和元年度より実施）を令和2年度も継続実施した。</p> <p>【BASIC コース】 令和3年3月12日現在の平成30年度登録者104名、令和元年度登録者81名、令和2年度登録者93名のうち、令和2年度に修了認定申請を行った学生は47名となり、修了要件を満たした学生の合計が71名（71名が修了認定8名が語学要件未達による仮認定）となった（※）。</p> <p>（※）Basicコースの修了要件である短期海外研修（2単位）は、学生の渡航時期と学内の成績判定時期との兼合いから、単位認定が渡航の翌年度となる場合があり、修了認定申請はそれ以降（後期の受付）となる。修了要件を満たした学生のコース修了は卒業時となる。</p> <p>【ADVANCED コース】 ADVANCEDコースは、登録者数が令和元年度登録の18名に加え、令和2年度に20名の登録があり、合計38名となった。</p> <p>○学生への周知活動 <u>第3期中期目標期間中の交換留学、協定校短期プログラムへの応募者について、平成28年度から平成30年度までは、それぞれ18～28名、4～12名で推移していたが、令和元年度はそれぞれ40名、23名と飛躍的に増加した。これは、平成29年度から行ってきた新入生ゼミナールにおける「留学のすすめ」、平成30年度秋から行ってきた留学WEEKにおける交換留学説明会等のプロモーションの効果が表れ始めたと考えられる。令和2年度の実績はコロナ感染症拡大の影響を大きく受けた形となった。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交換留学への応募者数</td> <td>23名</td> <td>28名</td> <td>18名</td> <td>40名</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>協定校短期プログラムへの応募者数</td> <td>4名</td> <td>12名</td> <td>10名</td> <td>23名</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度も引き続き、入学式当日のオリエンテーションにおける留学説明や新入生ゼミナールにおける「留学のすすめ」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により入学式が中止となり、新入生ゼミナールもオンラインに変更と</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	交換留学への応募者数	23名	28名	18名	40名	15名	協定校短期プログラムへの応募者数	4名	12名	10名	23名	0名
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
交換留学への応募者数	23名	28名	18名	40名	15名																
協定校短期プログラムへの応募者数	4名	12名	10名	23名	0名																

		<p>なったため、海外留学やグローバルコア人材養成コースに関する説明動画を作成し、学生向けにオンライン配信した。</p> <p>○過去の海外派遣実績の分析 1年次生を対象とし、グループワークやロールプレイ等のアクティビティを通して実践的な英語を学ぶ「English Camp」（例年5月～6月頃に実施）の参加者数と海外派遣数の関係を分析したところ、「English Camp」の平成30年度、令和元年度の参加者は1年次のうちに30%以上が海外派遣プログラムに参加していることがわかった。また令和元年度に交換留学生として協定校に派遣された19名のうち5名は1年次に「English Camp」に参加した学生であった。 また、令和元年度及び直近5年間の部局／学年別の海外派遣状況を分析したところ、初回の海外派遣が1年次であることが、最もリピーター（2回目、3回目の海外派遣）につながることもわかった。</p>
	<p>【031】 正規留学生として本学へ入学を希望する海外の高校生等を対象に「特別選抜留学生プログラム」及び「私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）」を継続して実施することによって正規留学生を安定的に受け入れる。</p>	<p>III ○国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム 2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学の「特別選抜留学生プログラム」を「ジャンダルム踏破レジリエントな理工系人材育成プログラム」として申請し、採択された（期間：令和2年度～令和4年度）。工学部2名、繊維学部1名の成績優秀な予備教育留学生に対し、学士課程卒業までの5年間を国費外国人留学生に採用するものであり、学部レベルのプログラムの採択は今回初、採択された全48プログラム中で学部レベルのプログラムは本学が唯一となった。令和2年度に当該プログラムによる国費外国人留学生3名が入学した。</p> <p>○過去の「特別選抜留学生プログラム」の実施状況等を踏まえ、令和3年度の予備教育留学生の募集に向けて制度の見直しを図り、より学業成績が優秀な外国人留学生を学士課程に受け入れられるよう、次のとおり整備することを決定した。</p> <p>①総合型選抜の理念を取り込んだ選抜 予備教育留学生の選考、予備教育の修了判定、学士課程入試を3段階の関門を設け、質の高い外国人留学生を選抜する。</p> <p>②プログラムの公募 令和元年度及び令和2年度に募集を行った予備教育留学生は、特別選抜留学生プログラムに係る覚書の締結校（以下、「プログラム締結校」という。）（5校）のみを対象とする指定校制となっている。令和3年度に行う募集からは、プログラム締結校を含む公募制とする。</p> <p>③インセンティブ対象の厳格化 特別選抜留学生プログラムはインセンティブとして、予備教育に係る検定料、入学料、授業料を不徴収とし、学士課程に係る検定料、入学料、授業料（令和2年度入学生までは1年間、令和3年度入学生以降は2年間）を不徴収としている。令和2年度の学士課程入試までは、私費外国人留学生特別入学者選抜試験（予備教育修了者コース）（以下、「特別入試」という。）に不合格であっても、私費外国人留学生入試（以下、「一般入試」という。）に合格すれば、インセンティブの対象としている。これを、学士課程の令和4年度入試以降は、インセンティブの対象を特別入試のみに限定し、より厳格に扱う。</p> <p>○令和2年度予備教育留学生の学士課程への進学状況 令和2年度の予備教育留学生9名は、全員が令和3年度に信州大学の学士課程に入学することが決定した。</p>
	<p>【032】 入学式当日のオリエンテーションや全学教育機構で開講する新入生ゼミナールを活用し、新入生に留学の魅力・国</p>	<p>III ○学生への留学情報の提供 学生の海外留学への意識付けに新入生ゼミナールにおける説明をはじめとするプロモーション活動が有効であると考えられるため、令和2年度も入学式当日にオリエンテーションを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により入学式及びオリエンテーションが中止となったため、海外留学を薦める説明動画を作成し、学生向けにオンライン配信した。</p>

	<p>際化の必要性を伝えるとともに、在学生向けにも留学情報の提供等を継続する。</p>	<p>○English Zoom Breakout Camp 2020 の実施 例年 5 月～6 月に 2 泊 3 日で松本市近郊の安曇野市の宿泊施設において実施している English Camp を Web 会議システム「Zoom」を用いて実施し、1 年次生から修士課程 2 年次生までの 27 名が参加した（令和 2 年 11 月 14 日（土））。アメリカ合衆国ユタ州のソルトレークシティと松本市の姉妹都市関係を活かし、ソルトレークシティカレッジの大学生との英語でのチャットを体験したり、チームとなってゲーム形式のアクティビティに参加したりと、受け身型ではなく参加型のイベントであり、参加者から高い満足度を得た。 例年、English Camp は 1 年次生を対象としており、過去の English Camp 参加者を追跡調査したところ、平成 30 年度及び令和元年度の English Camp の参加者は、1 年次のうちに 30%以上が海外派遣プログラムに参加し、2 年以内の海外研修（交換留学含む）参加は約 85%にのぼることが示されている。本学学生の海外派遣強化のためには 1 年次の English Camp 参加が鍵を握っているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下にあっても English Camp を実施できたことは、一定数の学生が留学への意欲をもつ学年をつなげていく上で、大きな意味があると考えられる。</p>
<p>【12-2】 研究成果等の国外への発信を促進するとともに、海外研究機関への渡航及び海外研究機関からの研究者招へいに対する支援を拡充する。</p>	<p>【033】 引き続き、本学の Web サイト英語版等に研究成果等を公表し、海外に発信する。</p>	<p>III ○国立大学は国際的なプレゼンス向上を求められており、積極的な国際広報を通じた認知度の増加がグローバル戦略の課題となっている。海外で、情報の速報性・拡散性の高い Twitter 等を活用し、<u>本学の特色ある研究成果等の Web による発信を次のとおり継続的に推進した。</u> 【「EurekAlert!」への記事投稿】 <u>本学教員が発表した論文の「EurekAlert!」（世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト）への記事投稿を推進した。令和元年度より、国際広報担当の URA が該当教員にインタビューして記事を作成するよう体制を強化したこと、積極的に研究者への投稿の働きかけ等を行ったこと等が奏功し、令和元年の投稿数 17 件に対し、令和 2 年度は 45 件（R2. 4. 1～R3. 3. 30 の実績）と大幅に増加した。</u> 【英語版 SNS 及び Web サイトによる研究成果等の発信】 <u>令和 2 年 1 月より信州大学公式 SNS として開始した英語版 Twitter に本学教員の研究成果や研究紹介等を投稿し、令和 2 年度は 145 件ツイートした。</u> <u>「EurekAlert!」に投稿した研究成果を中心に英語版 Twitter にツイートし、英語版 Web サイトにも掲載することにより、3 つの媒体を連動させて情報発信した。</u> ○上記の研究成果等の発信の結果、次のような実績があがった。 【「EurekAlert!」に投稿した本学記事の閲覧数等】 <u>「EurekAlert!」に投稿した本学の記事は、平成 30 年 1 月 1 日から令和 3 年 3 月 30 日までの投稿記事 78 件、閲覧数約 30 万件的のうち、令和 2 年度は 45 件で閲覧数約 17 万件（令和 3 年 3 月 30 日時点）であり、8 件が注目記事として扱われたことから認知度向上に寄与したと言える。</u> 【英語版 Twitter の閲覧数】 <u>英語版 Twitter に投稿された本学の記事の閲覧数は、令和 2 年度（2020. 4. 1～2021. 3. 30）は約 107 万件に達し、ジャーナルのフォロワーに信州大学の研究内容がツイートされるなど、一定の効果が得られた。</u> <u>また、英語版 Twitter のツイート内容を「EurekAlert!」の掲載記事と連動させていることから相乗効果を期待できる。</u> ○総務部総務課広報室と国際部国際企画課との連携により、本学の英文公式 Web サイトを令和 3 年 3 月に全面改修した。外国人の視点を重視したメニュー構成とし、特に閲覧者が多いと想定される入試情報、教育、研究については英文の説明を大幅に増やした。従来は日本語サイトへのリンクのみの項目が多かったが、各メニューのトップページには英文の説明を記載し</p>

			ている。																						
	【034】 引き続き、海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関からの研究者の招へい等の国際学術交流支援を実施する。	III	<p>○海外の研究機関への研究者の派遣、海外の研究機関からの研究者の招へい等の国際学術交流支援について、次のとおり継続した。</p> <p>(1) 海外との学術交流を活発化するため、日本学術振興会国際交流事業等への申請を支援し、令和2年度は以下の事業が採択された。</p> <table border="0"> <tr> <td>①外国人研究者招へい事業（短期）</td> <td>4件+1件（※）</td> </tr> <tr> <td>②外国人特別研究員（一般）</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>③外国人特別研究員（サマープログラム）</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>④二国間交流事業</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>⑤若手研究者海外挑戦プログラム</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>（※）1件は令和元年実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特例として令和2年度の実施が認められたもの。</p> <p>(2) 本学独自の国際学術交流支援事業として、令和2年度も「教員海外派遣支援事業」及び「外国人研究者招へい事業」について、以下のとおり1件あたり最大30万円の旅費の支援を採択した。</p> <p>【令和2年度支援事業の実施状況】</p> <table border="0"> <tr> <td>①教員海外派遣支援事業</td> <td>申請 17件</td> <td>採択 11件</td> <td>採択額計 2,979,000円</td> </tr> <tr> <td>②外国人研究者招へい事業</td> <td>申請 8件</td> <td>採択 6件</td> <td>採択額計 1,521,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">採択額合計（①+②） 4,500,000円</td> </tr> </table> <p>本事業は、本学の国際学術研究を促進し、研究力を強化するため、将来的に発展・向上が期待される学術交流活動を支援することを目的としており、支援した翌年度の成果を追跡している。平成30年度に支援した各事業の主な成果は以下のとおり。</p> <p>【平成30年度支援事業の主な成果】</p> <p>①教員海外派遣支援事業 実施 11件 ⇒ 論文発表（国際共著論文を含む）10件、国際学会等での発表 29件、新規共同研究 4件、協定締結 3件、競争的資金獲得額 40,691千円、受賞 3件、特別研究員 PD 採択 1件</p> <p>②外国人研究者招へい事業 実施 4件 ⇒ 論文発表（国際共著論文を含む）4件、国際学会等での発表 3件、新規共同研究 2件、協定締結 1件、競争的資金獲得額 2,600千円</p>	①外国人研究者招へい事業（短期）	4件+1件（※）	②外国人特別研究員（一般）	6件	③外国人特別研究員（サマープログラム）	1件	④二国間交流事業	4件	⑤若手研究者海外挑戦プログラム	2件	①教員海外派遣支援事業	申請 17件	採択 11件	採択額計 2,979,000円	②外国人研究者招へい事業	申請 8件	採択 6件	採択額計 1,521,000円	採択額合計（①+②） 4,500,000円			
①外国人研究者招へい事業（短期）	4件+1件（※）																								
②外国人特別研究員（一般）	6件																								
③外国人特別研究員（サマープログラム）	1件																								
④二国間交流事業	4件																								
⑤若手研究者海外挑戦プログラム	2件																								
①教員海外派遣支援事業	申請 17件	採択 11件	採択額計 2,979,000円																						
②外国人研究者招へい事業	申請 8件	採択 6件	採択額計 1,521,000円																						
採択額合計（①+②） 4,500,000円																									
【13-1】 医学部・大学病院・県内関連病院（30機関以上）が一体となった卒前卒後一貫した教育研究体制のもと、多様な地域の医療ニーズに対応し、かつ世界に発信で	【035】 改定した初期臨床研修プログラムに基づく研修環境の整備・改善等を行うとともに、本院の新専門医制度における各科プログラムの周知等を行い、医師養成を進める。	III	<p>○初期臨床研修プログラムを通じた卒前卒後一貫した教育研究体制の推進</p> <p>【受入体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本院における臨床研修希望者を確保するため、広報活動として研修説明会及び個別見学の受入れを行った。 <ul style="list-style-type: none"> *卒後臨床研修と専門研修オンライン説明会（6月19日）参加者 信大生 75名 他大生 14名 *院内見学者 学生 7名（コロナ禍における病院見学の制限があったため） *本院 Web サイトへプログラム案内や病院長・プログラム責任者・研修医からのメッセージを動画で掲載した。 *レジナビ Fair オンライン（令和3年3月1日）参加者 学生 72名 *マイナビ RESIDENT 第1回合同 WEB セミナー全国版（令和3年3月6日）参加者 学生 32名 *長野県内 臨床研修病院オンライン合同説明会（令和3年3月13日）参加者 学生 68名 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県外からの応募者に対する研修医採用試験を一部オンラインで実施した。 																						

<p>きる高度な課題解決能力を備えたグローバルに活躍する医師を養成するとともに、大学・県内関連病院（2機関）の連携協力体制のもと、既に医療機関で教育的立場にある看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを20名以上育成する。</p>		<p><u>（令和2年7月19日，8月19日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省関東信越厚生局による<u>集団指導（保険診療）を令和2年8月27日にオンライン形式で実施し，関連病院にも配信した。</u> 本院が適正規模で臨床研修を実施可能な募集定員として45名を設定した。（昨年度と同数） 本院の臨床研修の魅力をより分かりやすく発信するために，<u>プログラム冊子と臨床研修案内冊子を作成した。</u> 臨床研修制度の改定に対応しEPOC2（オンライン臨床教育評価システム）を導入した。これによる評価方法の説明を研修医，指導医，指導者に行った。 <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修指導医講習会の実施（予定） <ul style="list-style-type: none"> *令和2年11月14日～15日に信州大学旭合同研究棟（一部オンライン実施）で「信大病院を中心とした医師卒後教育ワークショップ2020」を開催。 <u>修了者 信大病院</u> 31名（男性 30名，女性 1名），他病院 10名（男性 10名，女性 0名） 卒後臨床研修評価機構による受審結果に基づき研修医サポート体制の見直しを行い，<u>研修医が令和2年10月から栄養サポートチーム（NST）に参加することした。</u> <p>【改訂プログラムの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の制度改正に対応した本院の初期臨床研修プログラムが滞りなく実施された。 <ul style="list-style-type: none"> *今年度から必修となった研修科の研修者数 <table border="0"> <tr> <td>本院</td> <td>外科4名</td> <td>小児科7名</td> <td>産婦人科7名</td> <td>精神科8名</td> <td>一般外来9名</td> </tr> <tr> <td>たすきがけ病院</td> <td>外科8名</td> <td>小児科4名</td> <td>産婦人科1名</td> <td>精神科0名</td> <td>一般外来6名</td> </tr> </table> <p>【専門研修の広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度に採用する専攻医確保のため，2年目研修医を対象に以下のとおり，本院の専門研修についての広報を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *卒後臨床研修と専門研修オンライン説明会（6月19日）参加者 2年目研修医 36名 *<u>専門研修プログラム2021（冊子）を作成した。</u> <p>○<u>世界に発信できる高度な解決能力の養成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みによって，国際社会で通用する医師の育成に努める。 <ul style="list-style-type: none"> *本院が事務局となる若手医師を対象とした英語によるフォーラムは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが，<u>10月3日に会員病院の担当医師がweb会議を開催し，次年以降のフォーラムの在り方について検討した。</u>またネイティブの講師によるミニレクチャーにより，<u>指導する立場の医師を通じて若手医師の英語によるプレゼン能力の向上を図った。</u> 休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し，病院独自に留学支援を行う制度である「信州大学医学部附属病院教職員留学支援に関する申合せ」に基づき，令和2年12月に研究留学希望者に対して選考を行い，令和3年度の派遣医師1名（長期1名）を決定し，更なる本院の発展と国際化の推進と人材の育成に努めた。 	本院	外科4名	小児科7名	産婦人科7名	精神科8名	一般外来9名	たすきがけ病院	外科8名	小児科4名	産婦人科1名	精神科0名	一般外来6名
本院	外科4名	小児科7名	産婦人科7名	精神科8名	一般外来9名									
たすきがけ病院	外科8名	小児科4名	産婦人科1名	精神科0名	一般外来6名									

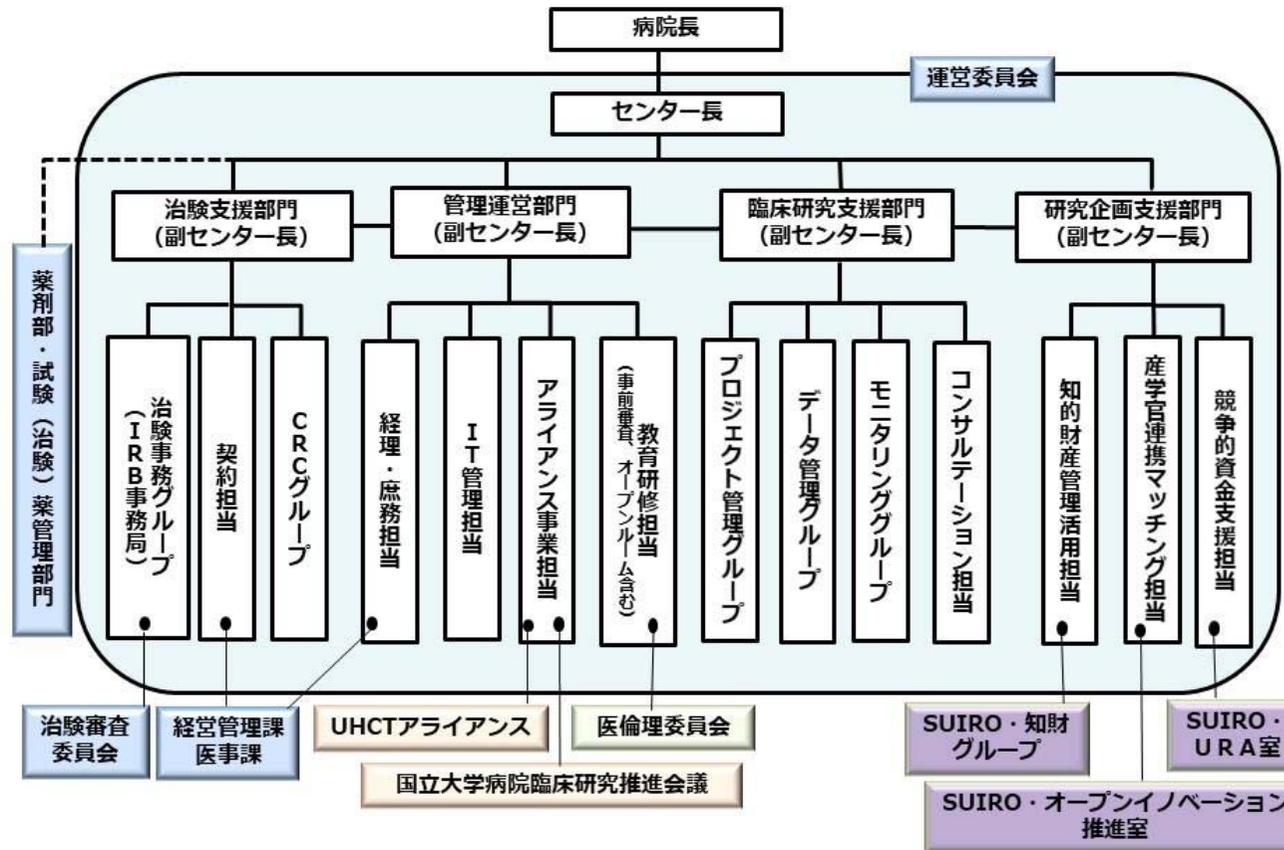
【13-2】 樹状細胞療法，脂肪組織由来間葉系前駆細胞を用いた血管新生療法等の先進医療を進めるため，臨床研究を支援する体制を強化する。

【036】 臨床研究・治験を適切に実施できる研究者を育成するための教育活動を推進するとともに，研究支援の体制整備を継続して推進する。

III ○臨床研究支援体制の整備

臨床研究支援センター Shinshu CCR 体制

2020/7/2



- ・競争的資金及び企業からの資金を研究者が獲得する支援を目的として，臨床研究支援センター内に新たに研究企画支援部門を設置した（令和2年7月2日）。
- ・教育研修業務，アライアンス事業業務，IT管理業務，経理・庶務業務を統括する部門として管理運営部門を設置した（令和2年7月2日）。

○当院主幹の医師主導治験の適切な実施

- ・「FIH（ヒト初回投与試験）医師主導治験：悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン 12 発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス 1 型の第 I / II 相臨床試験」の治験について、令和 2 年 1 月 17 日に初めて治験製品を患者に投与した。すでに第 I 相第 1 コホートの 3 症例に予定の投与（治験製品の 2 回投与）を、第 I 相第 2 コホートの 2 症例にも予定の投与（治験製品の 4 回投与）をそれぞれ完了した。また、この実施にあたり臨床研究支援センターが、外部の開発業務受託機関と連携し、研究支援を実施した。
- ・上記治験に対するセンターの主な支援内容として治験変更届の作成支援（令和元年 12 月 18 日申請）、東京大学医科学研究所におけるスタートアップミーティング（令和 2 年 1 月 21 日）の準備、被験者募集の広告の作成支援、被験者の組入れの支援（被験者の応募時に対応し、19 件の問い合わせがあり、そのうち 3 件を組み入れた）等である。これらの業務を治験調整医師と緊密な連携をとりながら実施した。
- ・新たな医師主導治験かつ FIH 試験「CD116 陽性骨髄系腫瘍に対する非ウイルス遺伝子改変キメラ抗原受容体 T 細胞療法」が当院治験審査委員会で承認（令和 2 年 11 月）され、治験計画届を提出した（令和 3 年 2 月 19 日）。
- ・医師主導治験の経費算定基準を策定し、当院において医師主導治験が円滑に実施できるようにした。

○臨床研究・治験の研究者及び研究支援スタッフの教育

- ・以下のとおり①、②の研修を実施した。（②は東京大学からの配信）

①令和 2 年度 臨床研究研修年間計画

開催方式：Zoom による Web セミナー（研修後に資料と動画を eALPS へ掲載しオンデマンド配信も行う予定。）

共催：信州大学医学部大学院係

臨床研究研修（Web セミナー）			
特別編	2020 年 7 月 27 日 2020 年 7 月 29 日	「新しい医療にアクセスする制度～患者申出療養制度と未承認・適応外薬に使用に関する注意点を中心に～」【参加者 47 名】	CCR 診療助教 山浦麻貴
第 1 回	2020 年 8 月 31 日 2020 年 9 月 1 日	臨床研究の基礎知識～「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」について～【参加者 68 名（うち外部 17 名）】	CCR 診療助教 山浦麻貴
臨床研究研修・産学連携・知財セミナー（Web 形式）			
第 1 回	2020 年 11 月 9 日	「研究（専門知識）の技術（知識）移転～産学連携の基礎知識～」【参加者 22 名（うち外部 3 名）】	CCR 研究企画支援部門 平田 徳宏 准教授
第 2 回	2020 年 11 月 30 日	「大学の知財とは～大学研究者に必要な知財の基礎知識～」【参加者 15 名（うち外部 1 名）】	CCR 研究企画支援部門 平田 徳宏 准教授
臨床研究研修・統計セミナー（Web 形式）			
第 1 回	2020 年 10 月 14 日	データ解析総論～データ解析の作業効率を改善する～【参加者 39 名（うち外部 13 名）】	国土舘大学 体育学部 スポーツ医科学科 救急システム研究科 田久 浩志教授
第 2 回	2020 年 11 月 11 日	windows の tips での作業改善 その 1～一つのデータから集計表をつくる～【参加者 26 名（うち外部 11 名）】	国土舘大学 体育学部 スポーツ医科学科 救急システム研究科

				田久 浩志教授
第3回	2020年12月9日	windowsのtipsでの作業改善 その1～一つのデータから集計表をつくる～【参加者22名(うち外部10名)】		国立館大学 体育学部 スポーツ医科学科 救急システム研究科 田久 浩志教授
院内セミナー				
第1回	2020年11月17日	「新薬創出の世界的な潮流と日本の役割ーアカデミアにおける橋渡し研究の重要性ー」【参加者21名】		山梨大学副学長 先端応用医学講座特任教授 融合研究臨床応用推進センターセンター長 AMED 医薬品プロジェクトプログラム・ダイレクター 岩崎 甫氏
臨床研究推進レクチャー(アライアンス・東大からのTV会議配信)				
第1回	2020年11月9日	「新型コロナウイルス感染症の臨床研究について」		東京大学医学部附属病院 感染制御部 森屋恭爾 教授
第2回	2020年12月15日	「新しいモダリティに対する新しい臨床試験実施体制について」		ノバルティスファーマ株式会社 グローバル医薬品開発本部 オンコロジースタディマネジメント 大迫 亮平氏
オープンルーム(研究デザイン・生物統計)				
第1回	2020年4月20日・21日	4件	CCR 特任教授 濃沼 政美	
第2回	2020年5月11日・18日	6件	CCR 特任教授 濃沼 政美	
第3回	2020年6月15日・16日	11件	CCR 特任教授 濃沼 政美	
第4回	2020年7月20日・21日	3件	CCR 特任教授 濃沼 政美	
第5回	2020年8月17日・18日	4件	CCR 特任教授 濃沼 政美	
第6回	2020年9月14日	6件	CCR 特任教授 濃沼 政美	
第7回	2020年10月19日・20日	7件	CCR 特任教授	

			濃沼 政美
第8回	2020年11月16日・17日	5件	CCR 特任教授 濃沼 政美
第9回	2020年12月21日・22日	7件	CCR 特任教授 濃沼 政美
第10回	2021年1月18日・19日	1件	CCR 特任教授 濃沼 政美
第11回	2021年2月15日・16日	5件	CCR 特任教授 濃沼 政美
第12回	2021年3月15日・16日	5件（年間総計 64 件）	CCR 特任教授 濃沼 政美

対象：臨床研究にかかわる者（医学部大学院生含む）、医療従事者
 ※特別編は信州大学所属者のみ。
 ※その他は県内の臨床研究にかかわる者も対象とする。

②令和2年度 臨床研究者養成講習会(全5回) ※Zoomを利用したWEBセミナー)

■開催時間■ 18:00-19:00

第1回：7月7日臨床試験の開始・研究を計画する

第2回：7月14日データサイエンス1（試験デザインと統計）

第3回：7月21日データサイエンス2（モニタリングとデータマネジメント）

第4回：7月28日アカデミアにおける医薬品・医療機器開発

第5回：8月4日研究終了後-論文の書き方：Submissionまで

対象者：信州大学含む、大学臨床試験アライアンス加盟8大学に所属する臨床研究に携わる研究者
 （特にプロトコール作成をする予定がある方）、倫理委員会委員等

○治験の審査体制の適正化

- ・当院の治験審査委員会の構成を見直し、これまで少なかった女性委員の増加を図り、令和2年4月1日より新たに委員17名のうち6名を女性委員とした。引き続き、適正なバランスの構築を図る。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大により集合形式での委員会の開催はできない状況であったが、オンライン形式で委員会を適切に開催した。
- ・治験審査委員会の審議に関する運用を検討し、令和3年4月の治験審査委員会からペーパーレスに移行した。

○治験の実施件数

- ・新型コロナウイルスの感染拡大で治験の実施が困難な状況の中、令和2年度は81件の治験を実施した。そのうち新規に受託した治験の件数は31件であった。

○臨床研究の支援件数

- ・新型コロナウイルスの感染拡大で臨床研究の実施が困難な状況の中、令和2年度は45件の臨床研究を支援した。

○オープンルーム（統計解析相談）の実施

			<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究の推進のため、引き続きオープンルームを実施した。年間 64 件の相談に対応した。
<p>【13-3】 県内唯一の都道府県がん診療連携拠点病院として、専門的ながん医療を提供するため、信州がんセンターを中心に、がんに関する高度な臨床研究及び診療を実施する。</p>	<p>【037】 臨床研究及び診療について、長野県がん診療連携拠点病院としてがん診療連携体制の強化を継続して推進する。</p>	III	<p>○臨床研究及び診療体制 <u>長野県内の関係施設と協力して研究を継続し、学会発表や論文発表を行った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 小児がん患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続するとともに、令和元年 8 月に開始した HOPEFUL 外来（小児がん経験者におけるゲノム解析を取り入れた二次がんフォロー外来）にて、17 名の小児がん経験者に遺伝性がん関連遺伝子のゲノム解析を行った。現時点で 13 名の解析結果を判定し、被験者へ説明を行い、長期フォローアップ外来の診療に繋げている。残りの 4 名は現在解析中で、解析後、エキスパートパネルを開催し、評価していく予定である。 昨年度に受審した日本多施設共同臨床研究（JCOG）による監査評価を基に、研究組織を強化し臨床研究を推進した。 <p>○教育体制 若手医師の研修を受け入れ専門医育成を図った。信州がんセンター及び北信がんプロ主導の研修会を開催し、研修指導体制を継続した。</p> <p>○がんに関する高度な臨床研究及び診療</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年 9 月にがんゲノム医療拠点病院の指定を受けたことに伴い、診療体制の充実を図り、当院において広報し、長野県内の 4 つの関連施設との間においても患者紹介及び TV 会議を活用した症例検討会を通じてがんゲノム医療体制を継続している。 令和 2 年 7 月 2 日付で臨床検査部の協力のもとバイオバンク信州を、がんゲノム医療体制の一環として信州がんセンター内にがんゲノム医療部を立ち上げた。がん患者のがん組織・遺伝子を保存し、将来的に院内外の研究者に研究利活用させる「バイオバンク信州」を設立し、8 月末に第一例を実施した。（令和 3 年 3 月現在の件数 15 件（月あたり 2 件）） 「遺伝子性乳がん卵巣がん症候群」に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力の体制を継続している。 全国院内がん登録のデータから長野県の小児 AYA 世代のがんの特徴を論文化した。続いて、本邦における神経内分泌腫瘍の臓器別発症頻度の解析を進め、論文を投稿した。 今後の長野県のがん対策に活用できるよう、院内がん登録情報を基に長野県のがん医療の特徴及び胸腺がんの発症頻度を分析し Web サイトに公開した。 <p>○長野県がん診療連携拠点病院としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた長野県がん診療拠点病院の研修会は中止となった。 長野県における高度医療の最後の砦として、新型コロナウイルス感染症対応にあたり、信州大学医学部附属病院にしか治療しえない患者への対応を行うこととし、県と密接に連絡を取り、要請を受けて広域からの患者受け入れ体制を整えている。 長野県がん診療連携協議会各部会の PDCA サイクルの評価を行った。 令和 2 年 9 月 13 日に実施した「2020 年度 北信がんプロ合同市民公開講座」に参加し、「がんになっても自分らしい人生を過ごすために」と題したパネルディスカッションに小泉センター長がパネリストとして、がんに対する啓蒙活動を行った。 長野県内の関連施設と連携し、小児 AYA 世代のがん患者に対する妊孕性保存の支援体制について、令和 2 年 12 月開催の長野県がん拠点病院連絡協議会において承認された。
<p>【14-1】 長野県の地域拠点病院として質の高い医療を提供</p>	<p>【038】 メディカルスタッフ等の適正配置・処遇改善を図るため、継続して有期雇用職員の常勤化</p>	III	<p>○メディカルスタッフ等の常勤化</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤化基本方針及び実施要領に基づき、病院長が経営状況を鑑みて年度ごとに承認した人数について経営企画会議（令和 3 年 2 月 18 日開催）において検討した結果、今年度は令和 3 年 4 月 1 日付で視能訓練士 2 名分を採用することとした。管理運営会議（2 月 25 日開催）の議を経て、診療科長会（3 月 3 日開催）において承認され、実施要領に基づき 3 月 18 日に

<p>するため、長期的視点に立った計画に基づき、医療スタッフを配置する。</p>	<p>を順次行う。また、病棟改修に向けた人員配置を行う。</p>		<p>選考を実施し、候補者を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月1日付でメディカルスタッフ2名（眼科2名）を常勤化した。 <p>○病棟改修に向けた人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より開始する病棟改修にあたり、適正な人員配置等を検討するため看護体制等検討WGを組織し、病床稼働率の維持を優先したプランを策定した。 令和3年度より開始する病棟改修に向けた増員計画を進め、計13名の増員配置を決定した。具体的には、病棟改修期間中における機能強化を実現するとともに、確実に診療報酬加算を獲得し、病院収益の増収を図ることを目的として、令和2年11月19日開催の経営企画会議において以下の内訳のとおり増員することとした。同年11月26日開催の管理運営会議、同年12月2日開催の診療科長会の議を経て、同年12月10日開催の第15回病院業務監督委員会において承認され、選考を実施し、候補者を決定した。 <p><内訳></p> <table border="1" data-bbox="801 523 2089 975"> <thead> <tr> <th>部 署</th> <th>職 名</th> <th>増員数</th> <th>増員の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護部</td> <td>看護師（B常勤職員）</td> <td>5</td> <td>感染管理体制の強化のため 造血細胞移植コーディネート業務の強化のため 入退院支援加算Iの取得のため</td> </tr> <tr> <td>医事課</td> <td>事務職員（B常勤職員）</td> <td>1</td> <td>医事システム連携及びRPAシステム開発の推進のため</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>精神保健福祉士（有期）</td> <td>1</td> <td>入院基本料の増収のため</td> </tr> <tr> <td>特殊歯科・口腔外科</td> <td>歯科衛生士（有期）</td> <td>2</td> <td>外来化学療法患者の口腔機能管理及び入院患者の口腔</td> </tr> <tr> <td>臨床栄養部</td> <td>管理栄養士（有期）</td> <td>2</td> <td>通院治療室の栄養指導、ICU早期栄養介入及び栄養情報</td> </tr> <tr> <td>放射線部</td> <td>診療放射線技師（有期）</td> <td>1</td> <td>MRI撮影件数の増加のため</td> </tr> <tr> <td>臨床検査部</td> <td>臨床検査技師（短時間）</td> <td>1</td> <td>超音波検査（腹部）のため</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部 署	職 名	増員数	増員の内訳	看護部	看護師（B常勤職員）	5	感染管理体制の強化のため 造血細胞移植コーディネート業務の強化のため 入退院支援加算Iの取得のため	医事課	事務職員（B常勤職員）	1	医事システム連携及びRPAシステム開発の推進のため	精神科	精神保健福祉士（有期）	1	入院基本料の増収のため	特殊歯科・口腔外科	歯科衛生士（有期）	2	外来化学療法患者の口腔機能管理及び入院患者の口腔	臨床栄養部	管理栄養士（有期）	2	通院治療室の栄養指導、ICU早期栄養介入及び栄養情報	放射線部	診療放射線技師（有期）	1	MRI撮影件数の増加のため	臨床検査部	臨床検査技師（短時間）	1	超音波検査（腹部）のため	合 計		13	
部 署	職 名	増員数	増員の内訳																																				
看護部	看護師（B常勤職員）	5	感染管理体制の強化のため 造血細胞移植コーディネート業務の強化のため 入退院支援加算Iの取得のため																																				
医事課	事務職員（B常勤職員）	1	医事システム連携及びRPAシステム開発の推進のため																																				
精神科	精神保健福祉士（有期）	1	入院基本料の増収のため																																				
特殊歯科・口腔外科	歯科衛生士（有期）	2	外来化学療法患者の口腔機能管理及び入院患者の口腔																																				
臨床栄養部	管理栄養士（有期）	2	通院治療室の栄養指導、ICU早期栄養介入及び栄養情報																																				
放射線部	診療放射線技師（有期）	1	MRI撮影件数の増加のため																																				
臨床検査部	臨床検査技師（短時間）	1	超音波検査（腹部）のため																																				
合 計		13																																					
<p>【14-2】 特定機能病院・がん診療連携拠点病院・高度救命救急センター・周産期母子医療センターとして、高度な医療を提供する機能を強化するため、平成29年度までに包括先進医療棟を建設す</p>	<p>【039】 病棟改修の実施設計を行うとともに、診療に支障が出ないよう医療現場と調整を行いながら改修工事、移転工事を進め、円滑に病棟改修を実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係各所とヒアリングを行い、設備プロットを含めた実施設計を完了させた。 令和2年6月18日の病棟改修統括WGにおいて、<u>改修にあたっての対応事項別に個別WGを設置することを決定し、35種類のWGを立ち上げた。</u>各WGの進捗状況を共有シート上に入力することで、総括する病棟改修統括WGが随時把握し、<u>全体計画を遺漏なく進めた。</u> 病棟改修統括WGから病棟ローテーションプランが診療科長会に提出され、改修工程の策定が行われた。 令和2年10月より県旭町庁舎において、<u>精神科仮設病棟工事が開始された。</u> 本院における新型コロナウイルス感染症患者への対応を念頭に県内の患者増大時における受入のための病棟として、西病棟4階を想定した施工に着手した。 																																				

るとともに、継続的に病棟改修の検討を行う。			
<p>【15-1】 附属学校教員、教職大学院生及び地域の学校教員が共に研修する「学び続ける教員の養成拠点」として附属学校を位置付け、長野県教育委員会と連携して全県から教員を附属学校に受け入れ、校内学習会や公開研究会等を通じて指導的教員としての力量を高め、その人材を各地に還元して教員の力量形成に寄与する。</p>	<p>【040】 附属学校園の教員研修において、本学の教職大学院の実務家教員・研究者教員との連携・協働を生かした取り組みを充実させ、教員の力量形成に寄与する。</p>	IV	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長野地区附属三校は連携し、本学の研究者教員からの専門的な知識の提供や実務家教員の支援を受け、ハローワーク長野、長野圏域障害者就業・生活支援センターや長野県中小企業家同友会など地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めるための勤労体験学習・社会体験学習、職場実習に取り組んだ。これらの取り組みを通して、<u>長野地区附属学校の教員は、地域立脚型キャリア教育の実現のための地域等との連携に係る力量を高めた。</u> 2. 松本地区では、幼小中一貫教育の在り方に関する研究の成果と課題を踏まえた実践研究については、研究開発の開始年度が令和3年度に送られたが、各校園の研究計画や三校園での研究計画に基づき、相互の実践の参観や定例の合同教員会・各校園での研究内容の充実に向けて実践を持ち寄り、意見交換をする非公開の「松本ラウンドテーブル」等を通じて、相互の実践を多面的・多角的に検討し学び合ってきた。また、教職大学院実務家教員や研究者教員と協働してカリキュラム・マネジメントし、幼小中一貫カリキュラムのブラッシュアップや事例研究の充実を行いつつ、教員の力量形成を進めた。 3. 附属学校教員でもある教職大学院生は、地域の学校教員でもある教職大学院生や学部卒教職大学院生と共に、テレビ会議システムを利用した教職大学院の授業や、実務家教員・研究者教員との連携・協働による個別課題解決に向けた研究指導を受け、これらを踏まえて日々の教育活動を実践し、省察することに取り組み、<u>中核教員としての力量を高めた。</u> 4. 附属学校教員は、新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業中に、本学の研究者教員からの専門的な知識の提供や実務家教員の支援を受け、校内研修会をはじめとする教育研究活動を通じて、GIGAスクール対応に係る指導的教員としての力量を高めた。具体的には、Google drive やテレビ会議・コミュニケーションツールの活用に習熟し、オンライン授業、オンライン学活、オンデマンド教材（授業動画）の作成、オンラインの仕組みを通じた生徒会活動等の指導力を高め、さらには在宅勤務にも対応できるようになってきている。 5. ユネスコスクールである附属学校園の教員は、本学の研究者教員からの専門的な知識の提供や実務家教員の支援を受け、<u>ESD/SDGsを目的とするキャリア教育や環境教育の推進を通して、探究や実践を重視する参加型アプローチの設計や、活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出す力量や、関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげて総合的に取り組む教育内容や手法を開発する力量を高めた。</u>
	<p>【041】 教師の在り方について見識を深めるため、長野地区では、「インクルーシブな教育を支える特別支援教育」、「これからの社会に求められる力」を研究の軸とする公開研究会を開催する。 また、指導的教員としての力量を高めるため、松本地区では、幼小中一</p>	III	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長野地区では、コロナ禍において長野小・中学校と特別支援学校との交流、あるいは長野小と長野中の交流が寸断された現状にあり、連携による公開研究会は実現できていない。しかし、このような状況下にあっても、<u>長野小学校児童が主体的に交流を求めて特別支援学校に七夕飾りを贈り、手紙やオンラインでのやりとりなどの交流を進め、2月に入って感染状況が収まる中、直接交流の機会をもつことができた。</u>また、オンラインにて長野中学校生徒が大地讃頌を合唱し、特別支援学校中学部生徒が太鼓を演奏する交流が実現している。さらに、<u>長野中学校「学友会」、長野小学校児童会、特別支援学校生徒会の三校生徒会役員合同会議を開催し、長野中学校生徒会が提案した新型コロナウイルス感染症対策（FCGs: Fuzoku Coronavirus Countermeasures Goals）を共有し、その実現に三校が共同して取り組む活動が行われた。</u>先の見えにくい状況下での自分たちの生活を振り返り今起きている社会の課題に対して自分たちなりの解を求める学習の指導、さらに長野小・中・特別支援学校での情報共有を通して、附属学校教員はインクルーシブな教育を推進する力量を高めた。 2. 松本地区では、令和2年度に、松本地区で予定していたラウンドテーブルや松本中で予定していた授業公開は中止または

	<p>貫した子どもの育ちを支えるために異校種・異世代・異分野の方も参加できるラウンドテーブルを開催する。</p>		<p>校内研究会としたが、松本小学校ではオンラインによる授業公開やパネルディスカッションを実施し、地域や全国各地の教員等が授業実践に基づき語り合える場を提供した。</p> <p>3. 附属学校園の研究会や「学びのワークショップ」の開催を通して、附属学校園の教員は指導的教員としての力量を発揮するとともに、地域の教員の力量形成に寄与した。例えば、長野小学校においては、オンライン授業の様子を近隣の公立学校教員に公開し、オンライン授業についてともに研修する場を提供するとともに、指導的教員としての力量を発揮した（長野小、39名の教員が来校）。また、コロナ禍における公開研究会を、長野小学校では11月28日（土）に、特別支援学校では10月31日（土）にオンラインにて開催し、地域や全国各地の教員等が授業実践に基づきともに学ぶ場を提供するとともに、附属学校園教員はオンラインによる公開研究発表会の計画立案・運営に係る力量や指導的教員としての力量を発揮した。さらに、長野中学校では、春の公開研究会（5月15日（金））を延期、さらに中止としたものの、研究発表及び授業、講演、全校音楽集会を動画収録し、10月23日（金）よりオンデマンドにて配信し、授業実践に基づきともに学ぶ場を提供するとともに、附属学校園教員はオンデマンドによる公開研究会の計画立案・運営に係る力量や指導的教員としての力量を発揮した。なお、長野中学校では冬の公開研究会を12月18日（金）長野県内の教員及び人数制限をの対面及びオンラインにて開催し、授業実践に基づきともに学ぶ場を提供するとともに、附属学校園教員は対面と同期型オンラインの併用による公開研究会の計画立案・運営に係る力量や指導的教員としての力量を発揮した。</p> <p>令和2年度公開研究会参加状況： 長野小学校330名、長野中29名（春の公開オンデマンド1/6現在）及び少なくとも113名（冬の公開対面48名＋オンライン少なくとも65名）、特別支援学校192名</p>
<p>【15-2】 幼小中の連携教育、一貫教育を具体化するために、松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において、教育課程、教育組織、教員組織の見直し、施設設備の共用等を行い、学びの連続性を生かした教育を行う。</p>	<p>【042】 松本地区附属学校園（附属幼稚園・附属松本小学校・附属松本中学校）において開発した、幼小中一貫カリキュラムを実施し、幼小中一貫教育推進委員会等と連携し、その成果や効果、課題について評価を行う。また、幼小中一貫教育の推進に向け、幼稚園と松本小学校の管理体制の見直しを図るとともに、学校園全体を一体化する視点で施設設備のあり方を検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中一貫カリキュラムの開発に向けた研究開発校の延長期間（令和3～5年）の最終年度にあたる令和5年度に向けて、各年度の到達目標と推進計画を組み立てながら、幼小中一貫教育推進委員会等と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて研究計画を随時見直し、可能な範囲で各校園での研究内容を充実させてきた。具体的には、松本地区で予定していた公開のラウンドテーブルや松本中で予定していた授業公開を中止する一方、幼小中それぞれ指導主事等を招聘して研究会を実施すると共に、<u>各校園での研究内容の充実に向けて実践を持ち寄り、意見交換をする「松本ラウンドテーブル」を行った。</u>中学校では教科等の総合化に係る実践研究を進め、11月・1月には指導主事等を招聘して研究会を実施すると共に、実践をデザインする枠組みについて検討を行った。小学校では、新しい領域や教科によるカリキュラムを継続し、それを踏まえて2月には、文部科学省初等中等教育局視学官や県内有識者を招聘し、Zoomを活用した全学級公開・パネルディスカッションを行って、評価と改善を進めた。幼稚園では、対象と関わる子どもの姿を語り合う「語る会」を毎月行っている。また、<u>松本小の副校長が幼稚園副園長を兼務することから、1月に幼小職員で「つながる子ども つなげる子ども」をテーマにディスカッションを行った。</u>これらを通して、<u>幼小中一貫カリキュラムに係る事例研究を充実させた。</u> ・幼小中一貫教育の推進のために、<u>附属松本小学校の副校長が附属幼稚園の副園長を兼務し、それまでの附属幼稚園の副園長を附属幼稚園の教頭とする人事を行った。</u>こうした人事により附属学校園内の連絡調整が円滑に進むという効果があった。 ・学校園全体の施設設備を検討するワーキングチームでの検討を基に、<u>園児と児童・生徒がいっしょに遊んだり表現したりすることができるプレイゾーン、いっしょに創造的な活動に取り組めるクリエイティブゾーンを小学校内に設置した。</u>
<p>【15-3】 長野地区附属学校（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）が協</p>	<p>【043】 長野地区附属学校園（附属長野小学校・附属長野中学校・附属特別支援学校）において、3校で連携した交流及び共同学習、勤労体験学習・社会</p>	<p>III</p>	<p>1. 長野地区附属3校による第8回キャリア教育推進委員会を7月28日に開催し、コロナ禍における交流及び共同学習、職場体験学習、職場実習についての一学期の実施状況及び今後の見通しを確認した。また、<u>令和元年度の交流及び共同学習、職場体験学習、職場実習を踏まえた児童生徒一人一人の「キャリアパスポート」に対する個別の記述内容の分析並びに、「キャリアパスポート」の内容の数値化やグラフ化による全体的な傾向の分析を通して、各校の現状と課題を共有した。</u>加えて、今後、長野地区附属3校並びに地域自治会・経済産業界が連携したキャリア教育を、「キャリアパスポート」の記述内容及び数値化やグラフ化などの可視化を通して評価・改善することを確認した。さらに、「キャリアパスポート」記載</p>

<p>力して、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を実現する。</p>	<p>体験学習・職場実習を継続しながらキャリア教育推進委員会で成果と課題を評価し、社会的自立・職業的自立への児童生徒の意識の高まりにつながる活動を実践する。</p>		<p>の社会的・職業的自立に向けた4つの能力が、発達段階に即して対象を上げつつ、企業教育においても重要であることを確認した。以上を踏まえ、今後の連携交流やキャリア形成のあり方について議論した。また、<u>第9回キャリア教育推進委員会を3月1日に開催し、令和2年度の交流、職場体験学習、職場実習の実施状況、及び児童生徒の「キャリアパスポート」の内容の数値化やグラフ化による全体的な傾向の分析を通して、各校の現状と課題を共有した。</u>加えて、令和3年度以降の連携交流やキャリア形成のあり方について、アイデアを出しあった。</p> <p>2. コロナ禍において、計画した交流及び共同学習、勤労体験学習・社会体験学習・職場実習のうち、多くが中止となった。ただし、<u>長野中学校での社会体験学習では、地域、職場等での活動の代替として、企業や地域の方々に学校にお越しいただき、講演並びに小グループに分かれての議論やワークショップを通して企業や地域の方々と生徒の交流を実現した。特別支援学校高等部での職場実習も、実施時期を見極めて実現することができた。</u>また、<u>長野小学校6年1組児童が主体的に交流を求めて特別支援学校に七夕飾りを贈り、手紙やオンラインでのやりとり、オンラインで一緒に音楽の授業を受けるなどの交流を進め、2月に入り新型コロナウイルスの感染状況が改善する中、直接交流する機会をもつことができた。</u>他にも、オンラインにて長野中学校2年C組生徒が合唱し、特別支援学校中学部生徒が太鼓を演奏する交流や、屋外での長野中学校全校合唱に特別支援学校児童が聴き入る自然な交流などが行われた。さらに、<u>長野中学校生徒会、長野小学校児童会、特別支援学校生徒会の三校生徒会役員合同会議を開催し、長野中学校生徒会が提案した新型コロナウイルス感染症対策 (FCGs:Fuzoku Coronavirus Countermeasures Goals) を共有し、その実現に三校が共同して取り組む活動が行われた。</u>加えて、キャリア教育の目標に照らして日々の教育実践からの学びを「キャリアパスポート」にまとめてきた。自己実現に向けて、「キャリアパスポート」の共有を通して小中の連携を一層図ったキャリア教育を進めた。</p>
<p>【15-4】長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かす。</p>	<p>【044】長野地区で行われる公開授業において、教科毎にICTを活用した教育の実践発表を行う。松本地区では、プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究を行う。グローバル教育に関しては、松本地区の附属幼・小・中学校及び長野地区の附属小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行う。ESD教育を全校園で推進する。</p>	IV	<p>【ICT活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用については、新型コロナウイルス感染症の休校措置の中でも、各附属学校園において様々活用された。また、GIGAスクール構想に対応し、児童・生徒の一人1台端末について、学びセンターと連携しながら、整備が完了した。また、その活用について試行実践・研究を進めた。 <p>長野地区 (長野小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業中に家庭でのICT環境を調査した上でビデオ会議システムを使ったオンライン授業を行った(長野小:NBSニュースで紹介)。通常授業に戻った後も、基礎疾患のために登校できない児童とオンラインでつないで、授業参加の方法を試行した。 ・公開研究会では、感染症感染拡大防止のために、収録した授業(教師や児童の視点にたったビデオ撮影からの編集)をオンラインでつないだ参観者に見てもらい、ビデオ会議システムを用いて、研究会を行った。 ・スウェーデンのサムスコラ学校の小学生と本校6年生が月1度のビデオレターのやりとりを通して交流し、互いの文化歴史等について学び合う機会となった。 <p>(長野中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業中、google classroom及びmeetを用いて、一日2回のオンライン学活、授業動画視聴によるオンライン授業、学友会(生徒会)活動などを行った。学校再開後も、欠席生徒への対応も含め、これらを活用した。 ・6月に実施予定であった公開研究会では、授業動画や助言者の先生方のご指導等の動画を、オンラインで限定公開した(10月)。また、12月も同様にオンラインでの公開を実施した。 ・社会体験学習では、地域、職場等での活動の代替として、オンラインで企業や地域の方々と交流を実施した(10月末)。 <p>松本地区 (松本小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の対応として、通信環境が厳しい家庭のことも考慮し、声によるラジオ放送(音声ファイル)を共有することで、通

		<p>信環境が十分でない家庭へも情報発信できるようにした(松本小) , などの取り組みがなされた。</p> <p>(松本中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業実践・生徒会活動や遠隔授業の実施など, 実践を蓄積した。 ・ESDの理念を踏まえた, 教科・道徳・総合的な学習の時間・生徒会をはじめとした特別活動の実践をもとに, 校内外で報告したり交流したりする機会をもった。 <p>【プログラミング教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本地区では, <u>プログラミング的思考を取り入れた教科学習の取組について実証研究し, 情報活用能力の年間指導計画への反映を示した表の見直しを行った。</u> <p>【グローバル教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育については, 幼稚園から中学校において, 系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を継続して行った。松本地区の幼・小・中学校及び長野地区の小・中学校における系統的な英語教育の調査研究を継続して行った。 ・<u>附属学校園で申請した文部科学省「令和2年度 新時代の教育のための国際協働プログラム(教員交流)」が採択された。</u>この事業では, 附属学校園の教員をカナダ及びアメリカ合衆国に派遣し, 両国での事例を直に観て触れることで, 日本においてGIGAスクールを支える環境構築並びに教員養成を促進するための知見を得ることをねらいとした。GIGAスクールを支える環境構築並びに教員養成を促進するために, 国際的な動向でもあるICTを活用したSTEM・STEAM(Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics)教育を切り口に, 以下の六観点からの知見を得ることを想定した。①ICTを活用した学習環境としてのインフラの整備状況, ②ICTを活用した学習などGIGAスクールを通して育てる資質・能力, ③問題解決へのICTを活用したアプローチ, ④ICTを活用した学びの指導, ⑤カリキュラム(カリキュラム開発・教材開発・授業構成, 授業実践, 学習状況等の評価), ⑥ICTを活用した学習のための現職教育を含めた広義の教員養成内容である。新型コロナウイルス感染の状況を見ながら, 派遣先及び派遣時期の変更と共に, 海外カウンターパートによる遠隔会議システム(Zoom)を用いた研修, 交流を実施する計画変更を文科省に申請した。 <p>【ESD教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユネスコスクールにおける持続可能な開発のための教育(ESD教育)の理念の共有化」の実現に向けて, 各校園で生徒会活動や総合的な学習の時間などで実践した。 ・<u>信州ESDコンソーシアム成果発表&交流会(2021年2月・オンライン開催)にて, 各校の活動成果を発表(ポスター発表を含む)した。</u>
--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 組織運営の改善に関する目標
- 2 教育研究組織の見直しに関する目標
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>【16】学長のリーダーシップのもと、信大改革を主体的・自律的に推進するとともに、ガバナンス体制について監査を行い、大学の持続的発展に努める。</p> <p>【17】若手研究者、外国人研究者、女性教員の比率を向上させ、多様性のある教育研究環境を形成する。</p> <p>【18】社会や地域のニーズを踏まえ、大学の強みや特色を生かし、教育研究体制を不断に見直し、教育・研究・社会貢献の機能を強化する。</p> <p>【19】事務組織の業務の見直し、事務の効率化・合理化を進める。</p>
------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等
<p>【16-1】学長のリーダーシップによる大学改革を推進し、教育研究を高度化するため、第2期中期目標期間中に構築した学術研究院(学長が院長として統括する教員組織)における教員人事・研究マネジメント体制や戦略企画会議(学長が主宰し経営戦略等の調査研究・企画立案を行う会議)等における企画立案体制を生かし、継続的に組織運営の改善を行う。</p>	<p>【045】国立大学改革方針を踏まえ、第4期中期目標・中期計画期間に向けた本学の方向性について検討を進める。</p> <p>平成30年度に策定した、法人本部における中期目標達成のための行動計画「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の着実な推進のため、戦略企画会議において進捗確認・意見交換を実施する。併せて、学内構成員に対する大学執行部からの継続的な情報発信を行う。</p> <p>部局の事業計画に対し、執行部による意見提示・ヒアリング・評価を引続き実施する。</p>	III	<p>戦略企画会議等の大学運営を推進する体制を活用した、以下の取り組み及び全学的な検討によって、組織運営の改善を行った。</p> <p>1. 戦略企画会議における検討のもと、組織運営改善のための以下の取り組みを行った。</p> <p>○PLAN the N・E・X・T2019-2021のミーティングの実施 ・「PLAN the N・E・X・T2019-2021」を推進するため、各理事・副学長の担当Methodの進捗状況を定期的に確認する「PLAN the N・E・X・Tミーティング」を令和2年7月22日及び8月5日開催の戦略企画会議において実施し、意見交換を行った。 また、既存のMethodに関連する特記すべき新型コロナウイルス感染症対応計画をまとめ、ミーティングで使用した進捗状況報告書とともに11月18日開催の役員部局長会への報告を行い、各部局に対しても共有を図った。</p> <p>○PLAN the N・E・X・Tレターの発行 ・平成28年度から引き続き、執行部の取組や大学運営の現状について、学内への理解浸透を図るため、学内教職員向けメールマガジンの「PLAN the N・E・X・Tレター」コーナーにおいて、学長・理事・副学長が輪番で記事を作成し発信した。(令和2年度：合計22回発信)</p> <p>○部局事業計画の推進・改善 ・中期目標を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」について、法人本部の確認評価の下で、各部局の計画推進を効果的なものとするため、令和2年度部局事業計画の策定に当たっても、引き続き「重点支援①の戦略にかかる評価指標」に対して、各部局が取組可能な評価指標に対して目標を設定し、取り組むこととした。 また、10月26日～28日に各部局の事業計画について、執行部によるヒアリングを実施した。その評価結果は役員部局長会へ報告し、全部局に共有することで、良い取り組みを参考にできるようにした。</p> <p>○N・E・X・Tシーディング支援事業 ・次期中期計画に向けた新たな取組が出てくるよう、部局を跨いだ自由な発想を基に次世代の新たな芽の創出を目指す取組を支援する「N・E・X・Tシーディング支援事業」について、令和2年度は「部局を越えた連携教育」をテ</p>

			<p>マに事業を募集し、1件の取組を新規採択した。また、継続事業についてはデータサイエンスに係る取組等4件を引き続き採択した。</p> <p>○統合報告書の新規発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年から発行しているUSRレポート（信州大学の取り組みを、大学が社会に対して果たす責任-University Social Responsibility-という観点で整理し、大学のステークホルダーに紹介するための報告書）と財務報告書を発展的に統合し、財務情報と非財務情報を組み合わせた統合報告書を新たに作成した。（令和2年12月発行） ・文部科学省等関係機関、県内地方公共団体・連携先企業等へ配布した他、役員部局長会において学内に報告し、経営協議会において学外委員に報告した。 ・冊子のデジタルパンフレットをウェブサイト公開し、周知を行った。 <p>○財務戦略部会報告書提言（平成27年9月24日提言）に対するフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略企画会議の下に財務戦略部会を置き、自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善等をまとめた財務戦略部会報告書提言に対応するため、令和2年度の作業ロードマップに基づき、課題となっている検討事項について、令和3年3月の戦略企画会議において進捗状況の確認を行った。 <p>2. 戦略企画会議の中に置かれた改革会議において、大学改革及び組織運営の改善に向けた以下の検討を行った。</p> <p>○第4期中期目標・中期計画期間に向けた本学の方向性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省から令和元年6月に示された「国立大学改革方針」や令和2年9月に示された「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに向けて」を踏まえ、本学の現状の課題と第4期中期目標期間に向けた方向性の取りまとめを行った。また、10月の部局事業計画等ヒアリングにおいて、各学部等における第4期中期目標期間の教育研究・大学間連携の方向性に関する意見交換を実施した。 ・文部科学省から令和2年12月に示された「国立大学法人中期目標大綱（仮称）（素案）」と第4期中期目標期間の方向性との対応関係を整理しつつ、第4期中期目標・中期計画（素案）の検討を開始した。第4期中期目標・中期計画については、信州大学長期ビジョン“VISION2030”の行動計画として位置付け、各中期計画において、達成を目指す水準や検証可能な指標について定量性を持った形で見える化し、中期計画を達成するための部局レベルでの取組を推進する「部局事業計画」とも連動させ、大学全体として中期計画の達成に責任を持つ体制とすることとした。
<p>【16-2】 大学改革・機能強化及び国の施策等を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、予算配分を行う。</p>	<p>【046】 戦略的経費である機能強化経費及び学長裁量経費について予算配分の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>【機能強化経費】（大学改革・機能強化に資する重点支援経費）</p> <p>先鋭領域融合研究群、総合理工学研究科（修士課程）、経法学部、総合医理工学研究科（博士課程）等の組織再編（改組等）を踏まえ、第3期中期目標期間の重点的な取組として、国の施策である「機能強化の方向性に応じた重点支援」の枠組みに応じて、本学が策定した「ビジョン」及び「戦略」の実行を更に推進するため、「機能強化経費（機能強化促進分）【運営費交付金】」を下表の各取組に配分した。</p> <p>配分額を決定するにあたり、「学長裁量経費（戦略的経費）」をはじめとする学内予算の配分額、取組内容、継続性等を考慮し、担当理事の裁量により優先度、重要度を判断し役員会で決定した。特に戦略1については、平成31年4月の先鋭領域融合研究群の改組により新たに設置された「社会基盤研究所」の事業を促進するために、（取組5）として「シン・シャカイを築くための社会基盤形成」を加えた。さらに学術研究・産学官連携推進機構に、大型の産学共同研究の支援に特化した「オープンイノベーション推進室」を設置し、企業との交渉やプロジェクトマネジメントに長けた人材を配置することにより研究力強化、経営基盤強化を推進するために、（取組6）として「人類社会の持続に資する、材料シーズを核にしたオープンイノベーション推進機能の拡大・強化」を加え、戦略1全体で10,811千円</p>

増額の予算配分を行った。なお（取組3）については、令和元年度末までの進捗状況が順調であり、事業が完了したことから、予算措置をせず新規取組事業推進の財源とした。

以上により、13の取組に対して総額539,447千円を先鋭領域融合研究群（321,478千円）、研究推進部（28,865千円）、学務部（22,763千円）、グローバル化推進センター（4,500千円）、教育学部（8,000千円）、経法学部（9,000千円）、繊維学部（30,000千円）、総合理工学研究科（45,500千円）へ配分し、69,341千円は各戦略にかかる人件費として充当した。

戦略	戦略名	取組	取組名	令和2年度 (千円)
1	世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成	1	先鋭領域融合研究群の設置	368,819
		2	近未来体内埋め込み型歩行アシストサイボーグプロジェクト	5,000
		3	ウェアラブルバイタルサイン測定システム開発プロジェクト	0
		4	最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード	5,000
		5	シン・シャカイを築くための社会基盤形成	5,000
		6	人類社会の持続の資する、材料シーズを核にしたオープンイノベーション推進機能の拡大・強化	10,811
2	ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成	7	ファイバー工学を軸とした繊維系大学院ネットワークの推進	20,000
		8	中部山岳域を縦断する大学連携による修士課程山岳科学学位プログラム	7,000
		9	超高齢社会に対応する医療・福祉・介護機器開発のための医学知識と理工農学知識を有する人材の育成	60,000
		10	次代を担う理工系人材を育成するための入学者選抜改革	22,763
3	地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築、健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化	11	附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト	8,000
		12	最先端の研究成果を用いた地域課題解決型の社会科学系人材の育成スキームの構築	9,000
		13	信州大学の地域貢献機能強化のための地域戦略センターの再編・拡充	18,054
合計				539,447

【学長裁量経費】（戦略的経費）

学長のリーダーシップのもと、グローバルに活躍できる次世代人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献し、特色ある分野で世界トップレベルの教育研究を目指すため、文部科学省が「学長裁量経費」として示した運営費交付金金額（485,608千円）に自己収入財源（21,588千円）を加え「学長裁量経費（戦略的経費）」として確保した（507,196千円）。その他、中期目標達成推進経費の④大学推進・部局推進プロジェクトにおける支援対象拡大など構成の見直し等、基本方針と実施要項の変更を行った上で、学長、理事が、要求事業の重要性・計画性の高さ、大学として推進すべきかどうか等についての5段階の基準により評価・数値化した結果を踏まえ、学長が決定し配分した。

そのうち、次期中期計画に向けた新しい芽となる事業を支援するためのN・E・X・Tシーディング支援経費では、「サテライトキャンパスモデル構築事業」（経法学部）、「次世代戦略技術革新（AI、IoT、ビッグデータ）育成プロジェクト」（工学部）、「サテライトキャンパスモデル構築事業-最新スマート農業技術・実践的農場演習の展開による地域農業問題解決へ向けて-」（農学部）、「全学横断特別教育プログラム～次世代データサイエンスコースの導入に向

けて-」(全学教育機構)、「COIL 型教育プログラムと課題解決型プロジェクト導入による国際共修の新たな展開」(グローバル化推進センター)の5事業に合計12,500千円の予算配分を行った。

事項名	当初配分金額(千円)	追加配分額(千円)	合計(千円)
中期目標達成推進経費	360,901		360,901
①部局事業計画推進	60,000		60,000
②評価指標(KPI)推進	20,000		20,000
③部局事業計画に係る財務内容評価	50,000		50,000
④大学推進・部局推進プロジェクト	230,901		230,901
N・E・X・Tシーディング支援経費	20,000	△7,500	12,500
N・E・X・Tシーディング支援	20,000	△7,500	12,500
将来構想ポイント留保分	126,295	7,500	133,795
合計	507,196	0	507,196

【成果を中心とする実績状況に基づく配分】

2019年度予算から運営費交付金の配分方法が見直され、大学の成果が、客観・共通の指標により評価され、その評価結果が大学の財政上の基盤である「基幹運営費交付金」の配分額の増減に反映されるという仕組みに変更された。これは2020年度以降も配分割合や変動幅を順次拡大しながら、毎年評価を受け、運営費交付金が増減するという大学にとって厳しい仕組みの導入であるが、本学の取組が評価され35,780千円増額の配分を受けることができた。

この経費は学長が一括管理するものとし、部局への還元と今後の財政運営への寄与を考慮した結果、以下のとおり決定した。特に環境施設部の「省エネルギー改修を含む老朽化対策」については、営繕工事というかたちで部局へ還元するとともに、維持管理のコスト削減の好循環が生まれるよう計画した。

事項名	配分部局	配分額(千円)	配分目的
附属病院の教育研究診療の充実	附属病院	11,903	外部資金獲得、若手研究者比率への貢献度を加味し、インセンティブを与えることで、附属病院の教育研究診療活動の更なる活性化を図る。
サステイナブル・キャンパスの形成	環境施設部	10,000	省エネルギー改修を含む老朽化対策を実施し維持管理コストを削減することで、維持管理コストの縮減相当を良好な教育研究環境の確保や維持管理に投資する好循環の構築を図る。
本部留保	—	13,877	複数の建物改修に伴う移転費等財源、情報セキュリティ強化に伴う学内基幹システム改修財源等に充てるため本部において留保し、期中に補正予算を編成し、必要な部局に配分する。
合計		35,780	

【16-3】 教員の教育・研究・診療能力の一層の向上と、職員の事務・技術能力の一層の向上を目指すとともに、大学のガバナンス機能を強化するため、上位職への昇進に応じて、経営企画能力の身に付いた教職員を育成する。

【047】 事務職員については、「人材育成基本方針」を踏まえ、研修等を実施する。技術職員については、教育研究系技術職員を対象とした技術能力の向上を目指す研修を引き続き実施する。教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、経営企画能力を高める研修等を引き続き実施する。

III

○事務職員については、平成30年度「国立大学法人信州大学職員人材育成基本方針」の見直しを行い、キャリア区分やその区分に求められる能力の見直し等が行われたため、平成31年度には各研修の対象となる階層・職位について整理し、研修内容の見直しと充実を図ったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、集合型の研修の実施を取り止め、オンデマンド配信による研修を導入した。

- 平成29年度から実施している副課長級以上を対象として経営企画力向上研修について、大学業務全般の知識を養い、経営企画能力の基礎を身に着けさせるために、昨年度からは新たに主査級以下の研修体系にも組み入れ、中堅・若手職員を対象とした経営企画力向上研修を実施した。今年度は、役員等が講師を務める「教員を対象とした経営力を高める研修」の対象者に副課長級以上の職員を加え、本学 eALPS 教職員サイトに各講師の講義動画を掲載した研修コース（閲覧制限設けず）を作成し、令和2年12月25日から令和3年3月31日までの期間で実施した。また、主査級以下の職員にも広く受講を呼びかけ、全ての教職員が大学運営に係る問題意識を共有できる機会を提供した。
- 職員が自宅等で行う英語力向上のための自己研鑽を支援することを目的として、オンライン上のサービスを利用して英会話のスキルを高める研修を引き続き実施した。
- 学外で行われるセミナー等への参加費を補助する自己啓発支援制度について、より幅広いセミナー等に制度を活用できるよう、実施要項等の見直しを行い、補助上限額を参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容でない場合については、30,000円から50,000円へ、参加者が現在従事する業務に関する専門的な内容の場合については10,000円から30,000円へ増額を行った。今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、4月以降各団体のセミナーや研修の多くが中止となったが、計4件の支援が行われ、学外セミナー等（UNITT アニュアルカンファレンス、日本医療マネジメント学会学術総会）への参加に繋がっている。

○教育研究系技術職員については、技術能力の向上のため教育研究系技術職員研修を e-learning システムを活用し、技術発表動画の掲載やコース上での意見交換等、各部局の教育研究系技術職員が合同で実施した。

【事務職員等に係る研修実績】

研修名	実施日	対象者	参加者
新任教職員研修	令和2年4月6日～6月30日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された教職員	83名
オンライン英会話研修	令和2年8月1日～12月31日	事務系職員	20名
オンライン英語自学自習プログラム（ALC Net Academy）研修	令和2年4月～令和3年3月	教職員	78名
放送大学授業受講研修	第1学期（令和2年4月～令和2年9月） 第2学期（令和2年10月～令和3年3月）	教職員	14名 14名
教育研究系技術職員研修	令和2年12月1日～12月25日	教育研究系技術職員	53名
新任職員フォローアップ研修	令和3年1月27日～2月19日	平成31年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員	23名
男女共同参画推進研修	令和3年3月8日～3月26日	副課長級以上の職員	44名
2年目研修	令和2年12月21日～2月12日	2019年年4月2日から令和2年4月1日までの間に、本学へ新たに採用された職員の	22名

			うち、一般職基本給表適用職員																	
			<p>○教員については、「教員人材育成プラン」を踏まえ、学部長補佐以上の教員等を対象に実施してきたが、今年度は副課長級以上の職員・技術職員へも対象を拡げ、4名の理事、副学長等を講師とした経営企画能力を高めるための研修を以下のとおりオンデマンド配信により実施した。また、対象者以外の教職員にも広く聴講可能とし、学内の情報共有の促進を図るとともに、上位職のみならず中間層以下の教員に対しても経営企画能力向上の機会を提供した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担当講師</th> <th>実施日</th> <th>研修内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副学長（国際交流担当）</td> <td rowspan="4">令和2年12月25日～ 令和3年3月31日</td> <td>国際交流等について</td> <td>60名</td> </tr> <tr> <td>理事（財務、環境施設担当）</td> <td>民間ビジネスの経営環境と改革活動について</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>副理事(特命戦略担当)，副学長(特命戦略担当)</td> <td>国立大学のマネジメントに関する議論</td> <td>54名</td> </tr> <tr> <td>UDWS参加者（医学系教授）</td> <td>UDWSで得られた成果の報告等について</td> <td>45名</td> </tr> </tbody> </table>	担当講師	実施日	研修内容	参加者	副学長（国際交流担当）	令和2年12月25日～ 令和3年3月31日	国際交流等について	60名	理事（財務、環境施設担当）	民間ビジネスの経営環境と改革活動について	52名	副理事(特命戦略担当)，副学長(特命戦略担当)	国立大学のマネジメントに関する議論	54名	UDWS参加者（医学系教授）	UDWSで得られた成果の報告等について	45名
担当講師	実施日	研修内容	参加者																	
副学長（国際交流担当）	令和2年12月25日～ 令和3年3月31日	国際交流等について	60名																	
理事（財務、環境施設担当）		民間ビジネスの経営環境と改革活動について	52名																	
副理事(特命戦略担当)，副学長(特命戦略担当)		国立大学のマネジメントに関する議論	54名																	
UDWS参加者（医学系教授）		UDWSで得られた成果の報告等について	45名																	
【16-4】 適正な法人運営を保持するため、これまでに引き続き、法令遵守状況、教育研究・社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制について、監事による監査を活用するとともに、内部監査を実施する。	<p>【048】 年度当初に監査計画を策定し、当該計画に基づき内部監査を実施する。</p> <p>【049】 監事監査による指摘事項が有効かつ合理的なものとなるよう、引き続き監事監査計画の策定、監事監査の実施、監事監査結果報告書の作成の支援を行う。</p>	III	<p>①年度当初にリスク評価を実施し、リスクや緊急性の高さ、過去の問題事例や社会的要請等を考慮して見直した中期監査計画を基に、4月30日付で令和2年度内部監査室年度監査計画を策定した。</p> <p>②当該計画で、「個人情報記録媒体の廃棄状況」監査は9月24日、「グローバル化に関する取組状況」監査は1月19日、「研究費の運営及び管理並びに研究費の不正使用の防止等の取組状況」監査は3月12日に開始した。「学内諸規程の整備状況」は、各監査及び日々の業務の中で確認した。3月22日及び3月26日に監査報告会を実施して、監査の結果に基づく問題点とその改善案について学長に報告し、この報告に基づき、学長が業務改善等の指示を行った。</p>																	
		III	<p>①監事監査計画の策定支援として、令和2年3月～4月に2回にわたって監事監査計画の検討を行った監事会の庶務を担当し、4月21日に令和2年度監事監査計画が策定された。</p> <p>②監事監査の実施支援として、監事臨時監査で実施する調査の意見交換項目について、7月より監事会等で整理を行った。臨時監査は10月13日～10月16日に内部部局分、11月4日～12月8日に各部局分、1月29日～2月3日に役員分が実施された。</p> <p>③1月から2月にかけて、必要な情報・データの提供等により監事臨時監査結果報告書の作成を支援し、3月3日付で報告書が作成された。3月3日に学長報告会が実施され、3月17日の教育研究評議会に監査結果が報告された。監事の意見については、令和3年6月以降学長より各担当理事等へ対応の指示を行う予定である。</p> <p>④令和元年度監事臨時監査結果報告書を受けて、5月21日に学長から理事及び副学長に監事の意見に対する確認や検討を指示した。これにより、事務改革業務推進ワーキングチームの設置やリスク管理活動の評価・分析の再開等、体制の改善や充実に向けた取組が進んでいることを10月末までに確認し、11月5日に学長から監事に報告を行った。</p> <p>⑤各種課題について日常的に監事と打合せを行うとともに、国立大学法人等監事協議会など監事が出席する学外会議に陪席し、監事との連携及び情報共有を図った。また、9月1日付の新監事就任にあたっては、関連部署で連携して支援体制を整備するとともに、9月23日に経営企画部から、10月7日に財務部からの所管業務説明を行った。</p>																	
【17-1】 特別招へい教授制度を引き続き活用し、外国人研究者を積極的に登用する。また、	【050】 ユニット招へい等の特別招へい教授制度の活用や、テニュアトラック教員の国際公	III	<p>・特別招へい教授制度を活用し、特別招へい教授20名、ユニット招へい1名を招へいする予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響により、招へい自体はできなかったものの、活動内容を在宅での研究やオンライン講演等に切り換え、実施した。</p> <p>・本学独自の研究支援として、テニュアトラック教員の採用1年目の者（2名）に各100万円、採用2年目の者（5名）</p>																	

<p>テニョアトラック制度等を維持・活用し、若手研究者を登用するとともに、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、国立大学改革強化推進補助金で登用した若手研究者9名を承継教員化し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。</p>	<p>募により、引き続き外国人研究者の登用を図る。また、本学独自の研究支援としてテニョアトラック教員への研究費の支給やRising Star教員への支援等により、若手研究者の確保を引き続き実施する。</p>		<p>に各50万円の研究費を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Rising Star 教員として今年度新たに3名が認定され、認定された者(5名)に手当(月額4万円)を支給している。 ・国立大学改革強化推進補助金(平成29年度終了)で登用した若手研究者のうち6名の承継教員化を行った。 ・令和2年度卓越研究員事業を活用し、認定された5名の教員の研究費等の支援を行った。 ・教員人件費ポイント制により毎年1%のポイントを削減することで人件費削減を行ってきたが、若手研究者を確保すること等を目的として、令和2年度からポイント削減を据え置き、教員人件費を確保した上で、助教等の若手研究者54名を採用した。 <p>先鋭領域融合研究群における海外からの招へい</p> <table border="1" data-bbox="831 416 2040 547"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> <th colspan="2">R02</th> </tr> <tr> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> <th>特別招へい</th> <th>ユニット招へい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16名</td> <td>8名</td> <td>24名</td> <td>7名</td> <td>26名</td> <td>14名</td> <td>26名</td> <td>10名</td> <td>15名</td> <td>2名</td> <td>20名※ (当初予定)</td> <td>1名※ (当初予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※新型コロナウイルスの影響により招へい不可</p> <p>テニョアトラック教員の採用数、テニョア授与数</p> <table border="1" data-bbox="831 620 2040 735"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> <th colspan="2">R02</th> </tr> <tr> <th>採用数</th> <th>テニョア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニョア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニョア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニョア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニョア授与数</th> <th>採用数</th> <th>テニョア授与数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4名</td> <td>0</td> <td>3名</td> <td>3</td> <td>5名</td> <td>2</td> <td>1名</td> <td>5</td> <td>5名</td> <td>5</td> <td>2名</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>承継教員における若手研究者数と比率</p> <table border="1" data-bbox="831 809 2040 930"> <thead> <tr> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">H31</th> <th colspan="2">R02</th> </tr> <tr> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> <th>若手研究者数</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169名</td> <td>18.76%</td> <td>189名</td> <td>19.98%</td> <td>175名</td> <td>19.08%</td> <td>170名</td> <td>18.70%</td> <td>164名</td> <td>18.16%</td> <td>172名</td> <td>19.08%</td> </tr> </tbody> </table>	H27		H28		H29		H30		H31		R02		特別招へい	ユニット招へい	16名	8名	24名	7名	26名	14名	26名	10名	15名	2名	20名※ (当初予定)	1名※ (当初予定)	H27		H28		H29		H30		H31		R02		採用数	テニョア授与数	4名	0	3名	3	5名	2	1名	5	5名	5	2名	2	H27		H28		H29		H30		H31		R02		若手研究者数	比率	169名	18.76%	189名	19.98%	175名	19.08%	170名	18.70%	164名	18.16%	172名	19.08%																														
H27		H28		H29		H30		H31		R02																																																																																																					
特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい	特別招へい	ユニット招へい																																																																																																				
16名	8名	24名	7名	26名	14名	26名	10名	15名	2名	20名※ (当初予定)	1名※ (当初予定)																																																																																																				
H27		H28		H29		H30		H31		R02																																																																																																					
採用数	テニョア授与数	採用数	テニョア授与数	採用数	テニョア授与数	採用数	テニョア授与数	採用数	テニョア授与数	採用数	テニョア授与数																																																																																																				
4名	0	3名	3	5名	2	1名	5	5名	5	2名	2																																																																																																				
H27		H28		H29		H30		H31		R02																																																																																																					
若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率	若手研究者数	比率																																																																																																				
169名	18.76%	189名	19.98%	175名	19.08%	170名	18.70%	164名	18.16%	172名	19.08%																																																																																																				
<p>【17-2】 第2期中期目標期間中に導入した年俸制(業績評価結果を給与額に反映させる給与制度)を適用する教員の割合(10%)を維持する。</p>	<p>【051】 新たな年俸制を新規採用者に適用すること等により、従前の制度と合わせた年俸制適用教員を90名程度確保・維持する。</p>	IV	<p>新たな年俸制については、新規採用者に加えて切替えを希望する在職者への適用を促進するため、昇進時における切替え希望の有無の確認及び切替えの申出方法について各部局に通知した。</p> <p>新たな年俸制適用者は、令和3年3月末現在で105名(うち令和2年度新規採用74名、月給制からの切替6名)となっている。また、従前の年俸制については、新たに7名を採用(うち国立大学改革強化補助金「特定支援型」により採用した教員の承継化6名、他大学との人事交流者1名)したことにより、新制度と従前の制度を合わせて令和3年3月末現在の適用者は199名(22.2%(承継内教員数897名))となっており、目標の10%を大きく超えている。</p>																																																																																																												
<p>【17-3】 平成27年4月1日現在約6.8%である女性教職員の管理職比率を平成28年度に10%以上とし、その後の増員を図り、第3期中期目標期間を通じて</p>	<p>【052】 平成29年3月策定の女性教員増員目標を踏まえた教員採用等により、女性教職員の在職比率の向上に努めるほか、女性活躍推進のための研修等の実施に</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、採用する常勤教員に占める女性教員の割合を20%以上とすることを基本として策定した、第3期中期計画期間における各学部の女性教員増員目標数(平成29年3月16日開催の男女共同参画推進委員会承認)を踏まえて採用人事を行い、承継教員の女性比率については16.3%(令和元年年5月1日時点)から17.2%(令和2年5月1日時点)に向上し、教員全体では18.2%(令和2年5月1日時点)となった。 ・女性教職員の在職比率は、平成28年度42.4%(5月1日現在)、平成29年度43.8%(5月1日現在)、平成30年度44.4%(5月1日現在)、令和元年度45.4%(5月1日現在)、令和2年度45.7%(5月1日現在)と年々増加している。 																																																																																																												

<p>女性教職員の在職比率を高めるとともに、女性教職員の人材育成を進める。</p>	<p>より、女性教職員の管理職比率を10%以上とする。</p>		<p>・教職員における管理職の女性比率については、女性管理職の退職等により、9.7%（令和2年5月1日時点）となっているが、管理職や次期管理職候補（副課長級以上）を対象に、本学における男女共同参画に係る問題意識を高め、多様な人材とともに働くための考え方を習得することを目的とした、<u>女性管理職の育成に係る研修（男女共同参画推進研修）をオンデマンド配信により実施</u>し、人材の育成に努めた。その結果、令和3年4月1日現在の女性管理職比率は、11.2%となる予定である。</p>
<p>【18-1】 ミッションの再定義により明らかになった各学部・研究科等の強み・特色を生かすため、社会や地域のニーズを踏まえた改組、入学定員等の見直しを行う。学部については、先鋭領域融合研究群の研究成果を活用した理工系人材の育成や現代社会の課題解決に資する人材の育成に係る学部改組を行う。大学院については、イノベーション創出人材育成のための理工学系の研究科改組を行うとともに、教職大学院を設置した後、教育学研究科を見直し、教職大学院を再編する。また、医学系研究科においては、優れた研究能力と臨床診療能力を兼ね備えた医学系人材を育成するため、基礎系教育研究組織の機能的再編・グループ化を行う。</p>	<p>【053】 ミッションの再定義に基づき、社会や地域のニーズを踏まえた学内組織改革の一環として、大学院教育学研究科及び大学院総合人文社会科学研究科の改組・再編に伴う教育課程を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○大学院教育学研究科及び大学院総合人文社会科学研究科の改組・再編に伴う教育課程の開始</p> <p>・令和2年4月より、大学院総合人文社会科学研究科を設置し、<u>人間文化学分野・心理学分野・経済学分野・法学分野の4分野で構成される1専攻による教育課程を開始した。</u>（入学定員36名）新しい教育課程は、地域特有の課題に対して、自身の専門領域の高度な知識と技能に加えて、総合的な知見として当該課題を客観的に分析解析する能力と、課題全体を見渡せる俯瞰力や他分野への応用力を備え、他分野のメンバーとも協働して課題解決のための方策を提案することができる「地域中核人材」の養成を行うため、各分野の専門科目に加えて、全分野に共通して必要不可欠な基礎的スキルを修得する共通基幹科目で構成している。<u>令和2年度は、指定5領域科目や共通基幹科目を中心に開講した。</u></p> <p>・令和2年4月より、大学院総合人文社会科学研究科の設置と同時に、既存の大学院教育学研究科（修士課程）を大学院教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）へ再編し、<u>新たな教育課程を開始した。</u>（入学定員30名）新しい教育課程は、現職教員を対象とした高度教職開発コース及びストレートマスターを対象とした教職基盤形成コースの既存2コースに加えて、教育課題探求プログラム、教科授業力高度化プログラム、特別支援教育高度化プログラムの3つのプログラムで構成しており、各プログラムに共通する共通科目群、学生のキャリアに応じた授業、実習内容を展開するコース科目群、学生個々人の多様なニーズに対応する選択科目群、学校実習科目群からなるカリキュラムを構築している。<u>令和2年度は、共通科目群を中心に開講した。</u></p> <p>○卓越大学院プログラムの実施に向けた検討</p> <p>・令和2年度「卓越大学院プログラム」に申請し、令和2年8月に実施された面接審査（42件中、本学を含む13件）の対象となったが、最終的に不採択となった。（採択数は4件）</p>
<p>【19-1】 大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに伴う事務組織の効率化・合理化を行い、教育研究支援体制を構築する。</p>	<p>【054】 引き続き、大学改革の推進等による教育研究体制の見直しに対応した事務組織等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・令和2年2月に設置された共創研究クラスターを支援する事務体制として、<u>研究推進部にアクア・イノベーション拠点（COI拠点）支援課を内包した「大型研究推進課」を令和2年4月に新設した。</u>これまで個別に実施してきた大型プロジェクトや組織対組織の大型共同研究を一括して企画運営することにより、<u>マネジメントノウハウが組織的に蓄積されるとともに新たな大型プロジェクトの推進につなげることを目的としている。</u></p> <p>・新型コロナウイルス感染予防のため在宅勤務を実施した。各部局においては、業務の優先度の整理や必要な業務を見直す機会となった。</p>

		<p>また、在宅勤務をきっかけに職員のワークライフバランスの向上とともに、業務の効率化の推進及び本学事業の継続性を確保するため、<u>テレワーク勤務を制度化した。在宅勤務だけでなく、他キャンパスでの勤務を可能とする学内施設利用型遠隔勤務も導入し、柔軟な勤務体制を整えた。</u>(令和3年4月から実施)</p> <p><u>・令和2年4月から電子決裁を本格稼働し、部局を越えての決裁や在宅勤務の際も問題なく実施することができた。決裁にかかる時間が短縮され業務の効率化が達成された。</u></p> <p>・学長指示により、事務組織全体で「効率的な大学運営に直結する事務改革」に取り組んでいる。事務協議会メンバーにより事務改革の方向性や最終目標を議論し、ロードマップを作成した。事務協議会の下に「事務改革業務推進ワーキングチーム」を立ち上げ、具体的な作業手順・検討事項の洗い出しを行った。廃止・移管・簡素化できそうな業務、在宅勤務が可能な業務、RPAが活用できそうな業務にポイントを絞って学内調整を進めている。進捗状況についてはWTで次年度以降も確認していく予定である。</p> <p><u>・年末調整業務について、クラウド型ソフトウェアの導入により、申告者（教職員）の負担を軽減するとともに、事務局及び学部担当者の業務が大幅に削減された。</u>(これまでは、全教職員に申告書を紙で配布し、回収・内容確認作業を行っており、この作業期間は担当職員の超過勤務が発生する上に、派遣職員を雇用して対応している状況であった。) また、新型コロナウイルス感染予防の観点からも、紙での書類の収集が必要最低限で済むことや、在宅勤務中でもスムーズに申告できる体制を整えることができた。</p>
--	--	---

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
- 2 経費の抑制に関する目標
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<p>【20】 教育，研究，診療及び地域貢献を推進するため，自主財源の増加に努め，大学の活性化を図る。</p> <p>【21】 大学の運営に係る経費の抑制に努める。</p> <p>【22】 資産の効果的・効率的な運用に努める。</p>
------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等
<p>【20-1】 本学の研究・社会貢献戦略等を平成29年度までに策定するとともに，その戦略等と高度に連動した外部研究資金の獲得方を策定し，実行する。</p>	<p>【055】 外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに，令和3年度の支援方針立案を見据え，「研究・社会貢献の方針」（平成29年度策定）に連動した新たな外部研究資金獲得方を企画・実施する。</p>	Ⅲ	<p>以下のとおり，外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続するとともに，「研究・社会貢献の方策」に連動した新たな外部研究資金獲得方策として昨年度3月に策定した「外部研究資金の獲得方策」に基づき実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部研究資金獲得に向けた研究者個々への啓発活動を継続 <ul style="list-style-type: none"> ・全ての科学研究費助成事業申請について事前にアドバイスを受ける，<u>全件アドバイザー制度を継続実施</u>した。【支援額5,000千円】 ・昨年度に行ったA評価者研究費支援（基盤研究支援事業である前年度科研費不採択課題のうち審査結果A評価者への研究費支援）【支援件数106件・支援額35,600千円】，研究力強化支援（審査結果B評価者に対する審査に基づく研究費支援）【支援件数6件・支援額1,800千円】の対象種目の見直しを踏まえ（基盤研究（A・B・C），若手研究を対象種目），<u>基盤研究支援事業を継続実施</u>した。 ●「研究・社会貢献の方策」に連動した新たな外部研究資金獲得方策の企画・実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 政府等からの大型競争的資金獲得に向けた各種取組 <ul style="list-style-type: none"> ○研究推進部の組織改編 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日付で，<u>「大型研究プロジェクトによる産学官連携強化のための企画及び立案に関すること」等の業務を司る「大型研究推進課」を設置</u>した。 ○URAやCDN等による組織的な支援体制の強化・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・特許庁の委託事業である「知財戦略デザイナー派遣事業」に基づき，9月1日付で「知財戦略デザイナー」を特任教授として雇用した。当該知財戦略デザイナーは，URAやCDN等との連携により，発明等の研究成果の発掘を図った。 ・産学官民の連携により研究開発体制が大型化し，複数機関が参加するプロジェクトにおける，特許使用許諾，知財活用戦略，秘密情報管理などの法律等の知財知識に精通し，<u>大型研究開発プロジェクトのプロデュースを担当する教授として特許庁との人事交流により10月1日付で雇用</u>した。 (2) 企業と「組織」対「組織」の大型共同研究を推進するための各種取組 <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日付で共同研究取扱規程を改定し，<u>「企業との人的・物理リソースの共有」（企業に教員人件費を請求できる制度）を可能</u>とした。 ・来年度の本格的活動を見据え，「教員の研究時間の確保」（バイアウト制度等），「企業との人的・物的リソースの共有」（企業に教員人件費を請求できる制度等），「研究コンプライアンスの強化」（組織としての利益相反の導入，個人として

			<p>の利益相反に係る自己申告システムの導入) のための制度設計を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間接経費の引上げについて検討した。 <p>(3) 企業との協力関係の深化・拡大に向けた各種取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日付で設置した大型研究推進課は、「共創研究クラスターの事務に関する」業務も司ることとなっており、「共創研究所の立上げ」に注力できる組織体制となったことから、共創研究所の立上げに向け、制度の周知、設置に向けた交渉等を企業に実施し、具体的なプロジェクト組成に向けて各種調整を行った。なお、一社と共創研究所設置に向けて、具体的な研究開発課題等について検討を行っている。 <p>(4) 寄附金等の民間資金を拡充する取組</p> <p>○クラウドファンディングによる寄附金の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子・細胞治療研究開発センターでは、医学部（小児医学教室）が研究を進める次世代がん治療法である「CAR-T細胞療法」の開発支援を目的として、クラウドファンディングの実施を開始した。年額10,000千円を目標としたファンディングを3年間で3回実施し、総額30,000千円の寄附金を募る予定である。第1回目（募集期間：令和2年12月7日～令和3年12月31日）の実施成果として、令和3年3月31日時点で、合計13,228千円（84件）の寄附収入があった。クラウドファンディングを通じた寄附金収入により、国等の競争的資金や企業との共同研究に加えて、研究開発財源を多様化することができた。
<p>【20-2】 多様なネットワークを活用して、組織的な募金活動を展開し、「知の森基金」の体制を平成31年度までに整備・充実する。</p>	<p>【056】 令和元年度までに実施した「知の森基金」に係る募金推進体制及び募金募集活動の成果や課題を確認しながら、継続して実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>○募金推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知の森基金において、幅広く、より多くの寄附が行われるよう、多様な寄附として現金のみでなく、株式等の現物資産の寄附が受けられるよう規程整備を行い「現物資産活用基金」を新たに新設した。また、所得税の控除などによる寄附者のメリットにより、幅広く、より多くの寄附が行われるよう、現物資産の寄附時における、みなし譲渡所得税が非課税となるよう文部科学大臣への申請を行い、寄附者のメリットを生かし、より多くの寄附が行われるようにした。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて経済的に困窮している学生が学業の継続を断念することのないよう、<u>本学独自の緊急学生経済支援策として知の森基金を活用した「緊急学生経済支援事業」を新設した。</u> <p>○募金募集活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生（個人）からの寄附については、平成29年度及び平成30年度の分析から、各学部同窓会報へ知の森基金のパンフレットを同封することが、効果が大きいことから、令和2年度も各学部同窓会報へのパンフレット同封を継続して実施した。 ・企業からの寄附については、コロナ禍で経済が悪化している状況のため、法人向けの専属のファンドレイザーが寄附実績のある企業へ訪問を行い、知の森基金への継続寄附を直接依頼した。 ・寄附者への特典（謝意）として、高額寄附者に対する学長懇談会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学長懇談会の開催は中止したが、令和元年度において「個人が50万円以上」、「法人・団体が100万円以上」の寄附者を対象に「個人17名、法人・団体3社」に感謝状及び記念品の贈呈を行った。 ・今年度新設した「緊急学生経済支援事業」において、約2,800万円の寄附があり、1,071名の学生に、総額約3,200万円の支援を行った。 ・これらの活動の結果、令和2年度はコロナ禍での厳しい経済状況ではあったが、<u>「緊急学生経済支援事業」を含めて、令和元年度の18,986,543円を大幅に上回る40,081,856円の寄附を確保</u>できた。

<p>【20-3】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、収入増加につながる施策を展開する。</p>	<p>【057】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる増収策を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>○組織・体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの病棟改修の実施にあたり、想定される100床を超える休床においても、入院患者数を維持するために病床運営を行うためのベッドコントロール室の設置が令和2年7月1日開催の診療科長会において承認された。稼働に向けた準備室を立ち上げ、令和2年9月から仮運用を開始するとともに、各診療科において入退院の2日前までの指示入力徹底と原則10時の退院など、基本運用ルールをアナウンスした。令和3年4月からはベッドコントロール担当の看護師長を業務に充てることになっている。 病院における広報の重要性について再検討を行い、医療圏での患者の減少に対応し、より多くの患者に選ばれる医療機関を目指して、広報企画室を設置することとした。診療科長会（令和2年7月1日開催）において承認され、令和2年7月2日付で設置され、診療を開始した。広報室内に「信大病院の最新治療がわかる本（仮題）」を発行するためのプロジェクトチーム、広報誌を発行するプロジェクトチームを組織して取り組み、書籍は令和3年度初頭の発行を予定しており、広報誌は11月にNo.86を、3月にはNo.87を発行し、広報体制を充実させた。 <p>○経営分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は積極的な経営改善策、経営推進策を策定しにくい状況であったが、毎月の診療科長会において経営の指標となる入院・外来の患者数、病床稼働率、平均在院日数、入院・外来患者の一人一日当たりの診療単価、手術件数等を提示して各部署へ協力を依頼した。 今後の経営改善のための種まきとなるプランを策定し、広報企画室、ベッドコントロール室などの取り組みが始まっている。 <p>○改善策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療科及び診療施設等の各部署に対し、それぞれの部署における10年後のビジョンや事業計画に関する調査を行った。これを踏まえ、病院長、副病院長等の病院執行部と各診療科長、統括医長、病棟師長等とのヒアリング（6月～7月）を実施し、目標の確認と要望や課題等について意見交換を行った。また、ヒアリングに際して使用した資料を院内で共有することによって、部署を超えて、経営に対する認識を高めた 4～5月の患者受け入れ数の抑制傾向を改善するために、6月の診療科長会で診療する患者数を通常量に戻すよう、病院長から指示を行った。令和2年5月にRPA推進室、7月に広報企画室を設置し、9月からベッドコントロール室を稼働した。敷地内薬局の誘致を決定し、令和3年3月に公募を実施した。 上位施設基準達成による管理加算額の増収 <ul style="list-style-type: none"> * 地域医療体制確保加算の算定（4月診療報酬改定）（年換算 80,000千円の増収） * 急性期夜間看護補助体制加算の算定（令和3年度から算定）（年換算 190,000千円の増収） 新型コロナウイルス感染症関連の補助金等について、関連する機関と協議を重ねながら、積極的に申請を行った。
<p>【21-1】 これまでに引き続き、契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。</p>	<p>【058】 契約方法・契約内容の見直し等経費の抑制につながる施策を展開する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ガス供給契約について、今年度から複数年契約に見直したことにより、令和元年度と比較して年間ガス料金を54,723千円削減した。 電気供給契約については、引き続き一般競争入札契約（2年間）を行い、令和元年度と比較して年間電気料金を38,309千円削減した。 複数年契約により契約期間が満了した信州大学農学部外警備業務等6件の契約について、引き続き複数年契約を継続するとともに、個別の契約においては金融機関・店舗情報CD-ROMの購入見直し等により1,208千円削減された。また、事務用品のインターネット割引サービスの利用により、1,123千円削減された。 複写機に係る経費では、平成29年10月に締結した複合機最適運用支援サービス（6年契約）により、平成29年9月までの契約単価による試算額と比較して7,019千円削減された。 さらに令和元年10月から役員会等、学内での会議において実施したペーパーレス会議を本年度も引き続き実施したことにより、紙媒体で会議を実施した場合と比較してコピー用紙代や印刷経費216千円削減された。

<p>【21-2】 附属病院長のリーダーシップのもとに設置された経営企画会議が行う経営分析に基づき、経費の抑制に効果のある後発医薬品の使用促進等の施策を展開する。</p>	<p>【059】 経営推進部門を中心に経営分析を行い、その分析結果を踏まえた改善策・対応策について経営企画会議において検討し、経営基盤の安定化に繋がる経費抑制策を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>経営推進部門以外の部署からも経営に結び付く提案があり、事務部門から提案された経費削減策について、7月30日の経営企画会議において検討・承認をした。なお、経営推進部門会議は令和2年度において15回開催した。</p> <p>○経費の節減に向けた取組み等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入品目の切り替えを前提にした価格交渉を行うことにより、医療材料費の削減に取り組んだ。医療材料費削減チームにおいては、企業型共同交渉（NHA 社契約）により、共同調達価格品目への移行促進を図る取り組みを行った。また、共同調達以外の医療材料は、他社との競合、切り替えを前提にした価格交渉を行った。同様に病院情報システムで使用するプリンター用純正インクを、他社との競合、切り替え（リサイクル品等）を前提にした価格交渉を行った。手術縫合糸については今年度中の切り替えには至らなかったが、手術部運営委員会で検討を行い、令和3年度に向けて準備中である。<u>令和2年度の削減目標が当初の49百万円以上の設定に対し、結果64百万円となり、目標を上回った。</u> ・病院長協力型（病院長も価格交渉に関わる手法）を導入し、削減達成に取り組んだ。上半期の交渉では、希望する値引き額を高め設定し、ディーラーに対しては、病院として強い姿勢で交渉を行った。下半期の交渉では、ディーラーがメーカーと価格についての折衝を行う時間的猶予を作り、状況に応じ、ディーラーだけではなく、メーカーも同席した価格交渉を行った。病院長同席により病院としての意思を明らかにするスタンスで交渉に臨んだ。<u>令和2年度の削減目標が当初の100百万円以上の設定に対し、結果96百万円となり、ほぼ目標を達成できた。</u> <p>○施設設備予防保全の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理費について検討を行い、医療安全の担保に直接影響し、また、対応する専門業者が少ないこともあり、価格競争が進まないこと、施設の老朽化の進行に伴い、維持コストが増大する傾向にあることを受け、これまでの事後保全の考え方から、予防保全の考え方に切り替えることとした。故障による想定外の経費の発生や、診療への影響を最小限にすることを目的として、分析・検討を行い、ロードマップと、令和2年度のマスタープランを作成し、維持コストの平準化を開始した。
<p>【22-1】 資産（土地、建物）の効率的な活用を行うとともに、資金の計画的な運用を実施する。</p>	<p>【060】 資金運用計画を作成し、当該計画に基づき資金運用を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人法改正による資金運用拡大について、認定基準に沿った規程及び運用体制を見直し、文部科学大臣に申請し認可を得たことにより、新たな資金運用管理委員会を設置し、新体制の下、<u>社債（電力債）購入による長期運用を行った。</u> ・運営費交付金等の短期性資金について、資金需要や保有資金状況を適時・的確に把握することで、<u>民間金融機関の定期預金による運用を行った（令和2年度運用利息806千円）。</u> ・長期運用を考慮した令和2年度資金運用計画を作成した。 ・資金の預入れを予定している金融機関について、与信調査を行った。
	<p>【061】 資産の有効活用策の検討を行い実施する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県宿舍跡地の有効活用策に関して、歩道設置予定部分については令和2年6月に松本市と協議を実施した結果、概ね売却の方向で話がまとまった。松本市側は、譲渡に向け令和3年度の予算要求を申請し、その令和3年度予算が成立したことから売却に向けた手続きを速やかに実施する予定。また本体部分については、民間業者向けに60年程度の期間で土地貸付を行うべく、文部科学大臣への土地等にかかる貸付申請を今秋実施し、令和3年3月25日に大臣承認を得た。令和2年度末より事業者選定の公募手続きに向けた作業を開始する。 ・教育学部敷地内へのコンビニエンスストア誘致の件に関しては、令和2年6月11日に開店し、順調に営業を行っており、<u>賃料の徴収を通じて令和2年度は、6,780千円の自己収入を得た。</u>

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 1 評価の充実に関する目標
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【23】 透明性のある自己点検・評価を実施し、大学運営の不断の改善につなげる。</p> <p>【24】 社会の発展につなげるため、大学の諸活動をわかりやすく積極的に情報発信する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等
<p>【23-1】 第2期中期目標期間を通じて取り組んだ評価のスキームに基づき計画的かつ継続的な評価を実施し、平成31年度に外部評価を含む自己点検評価を行うとともに、平成32年度に機関別認証評価を受審する。</p>	<p>【062】 国立大学法人評価による第3期中期目標期間4年目終了時評価を受審するとともに、大学機関別認証評価を受審する。</p>	III	<p>○国立大学法人評価による第3期中期目標期間4年目終了時評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成31事業年度に係る業務の実績及び第3期中期目標期間（平成28～31事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「中期目標の達成状況報告書」、「学部・研究科等の現況調査表」及び「研究業績説明書」を作成し、期日までに文部科学省等へ提出した。 ・業務運営等に関する目標・計画に関しては令和2年9月9日に国立大学法人評価委員会によるヒアリングを、また教育・研究・社会貢献・国際化等に関する目標・計画に関しては令和3年1月27日に（独）大学改革支援・学位授与機構によるヒアリングを受けた。 <p>○大学機関別認証評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価書を作成し、令和2年8月末日までに（独）大学改革支援・学位授与機構へ提出した。また、12月17日に大学機関別評価委員会評価部会による訪問調査を受けた。 ・令和3年3月には評価結果が確定し、「<u>教育研究等の総合的な状況は、（独）大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合している</u>」とされ、また「<u>大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている</u>」とされた。 ・<u>同評価を受審する過程で得られた助言等を踏まえ、点検評価委員会を中核としたPDCAサイクルを一層推進していくこととした。</u> <p>○点検評価委員会を中心とした内部質保証体制による自己点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人信州大学点検評価規程及び「信州大学内部質保証に関する申合せ」に基づき、令和2年度には各学部・全学教育機構・各研究科における卒業時（修了時）アンケートの取組の状況、同アンケート結果の改善への活用状況を点検評価委員会において確認した。 ・回答率や活用状況について部局間で差があることが確認されたため、委員会として改善に向けた計画の策定を教務担当理事へ依頼することとした。
<p>【23-2】 評価業務の効率化を図るため、平成31年度までに学内情報の収集及びその活用方法に関する仕組を構築する。</p>	<p>【063】 IR室のもとで、学内情報の収集及び活用を継続する。</p>	III	<p><u>令和2年度のIR室全体及び各チームの活動計画に基づき、以下に取り組んだ。</u></p> <p>○IR室全体</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) IRに関する情報収集・活用の継続（大学評価・IR担当者集会への参加） (2) IR室運営体制の在り方の検証（データカタログ作成に向けた検討） (3) 成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）の分析 <p>○教務チーム</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入試状況の調査・分析（各種アンケートの実施、入学志願者情報・入試成績・学業成績・休退学の状況分析等）

		<p>(2) 学生の成長等の調査・分析（各種アンケートの実施，自学自習プログラム「ALC NetAcademy NEXT」の成果の検証）</p> <p>(3) 留学及びグローバル人材養成に係る調査・分析（日本語科目の履修状況調査，チューター担当状況調査，海外留学参加や説明会等への参加状況調査，グローバルコア人材養成コースの参加状況及び英語能力調査，留学生就職促進に関する研修や説明会等への参加状況調査）</p> <p>(4) 就職に関する調査・分析（センター利用状況調査，就職ガイダンス利用状況調査，インターンシップ参加状況調査，就職情報調査，全学横断特別教育プログラムアンケート）</p> <p>○研究，産学官・社会連携チーム</p> <p>(1) 大学ランキング対応・分析（各種大学ランキングにかかる①データの提供支援（to 調査会社），②結果データの収集・蓄積，③分析及びレポート）</p> <p>(2) 運営費交付金にかかる各種データ収集・整理（運営費交付金にかかる①「戦略の進捗状況等に関する調書」，②「成果を中心とした実績状況に基づく配分」のためのデータの収集，整備）</p> <p>(3) 競争的外部資金の獲得のための調査分析（大型の競争的資金を見据えた，科研費や論文等にかかる本学の状況の調査）</p> <p>(4) 将来有望な研究者の探索（個人単位で論文や外部資金の獲得状況を調査し，将来的に活躍が期待される研究者を発掘）</p> <p>(5) 英文プレスリリースの効果検証（記事へのアクセス数と論文の引用状況等の調査）</p> <p>(6) 研究 IR のための分析基盤，また，データ共有基盤の整備（①分析のためのデータ集や分析結果集を共有するための体制整備，②教員等のアクティビティを把握するためのデータベース作成）</p> <p>○点検・評価チーム</p> <p>(1) 国立大学法人評価対応 平成 31 年度業務実績評価結果の調査（高評価事例，低評価事例，数値目標がある計画の評価の傾向等の調査）</p> <p>(2) 国立大学法人評価における教育研究評価に係るデータの収集（（独）大学改革支援・学位授与機構へ提出，学内で共有）</p> <p>(3) 認証評価対応 自己評価書作成のためのデータ収集（自己評価書を（独）大学改革支援・学位授与機構へ提出）</p>
<p>【24-1】 大学広報に関する情報発信の一本化等新しい方策を検討するとともに，特色ある教育，先進的研究，地域貢献活動等のコンテンツを充実させ社会への発信を行い，また学内広報もより強化する。</p>	<p>【064】 社会への発信及び学内広報のため，学長・執行部の示す「信州大学 長期ビジョン-VISION2030-」及び「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の各種活動状況を様々な方法により積極的に広報媒体に取り上げる。各種広報コンテンツの充実に向け，引き続き，本学の特色や方向性を踏まえたコンテンツ及び本学の先端研究のコンテンツの企画・制作を行う。WEB</p>	<p>III ○情報の一本化にかかる取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試広報動画チャンネル「WEB オープンキャンパス」の新設 今年度の入試広報は，コロナ禍でオープンキャンパスが実施できないことから，WEB を活用した動画掲載ページ「WEB オープンキャンパス」を新規に作成。各学部学科・コース毎の教育プログラムを紹介した動画約 60 件の YouTube 動画を公開した。 ・コロナ感染症対策ページリニューアル 令和 2 年 1 月から運用中のコロナ感染症対策ページをリニューアルし，随時，大学の方針・対策・学内の状況等を発信し情報を公開するとともに，関係省庁及び関係機関の情報へリンクすることにより，関係者がより多くの関連情報を収集しやすくなった。 ・コロナ緊急学生経済支援ページの新設 コロナ感染症により影響を受けた学生に対して，一人 30,000 円を 1,000 名に緊急経済支援することが決定されたことから，知の森基金を活用した寄付を呼び掛けるために WEB ページを新設して寄附ページへの誘導を行った。 ・クラウドファンディングページの新設 本学で初めて自然科学系研究のクラウドファンディングが始まることから，大学 WEB サイトへの訪問者をクラウドファンディング企業や当該部局のページに誘導するためのゲートウェイとなるページを新規作成した。その後，教

	<p>コンテンツに関しては、平成30年4月に行った本学公式WEBサイトリニューアル後の閲覧状況の検証を行う。</p>	<p>育学系、医学系のクラウドファンディングが実施され、1,500万円の寄附収入を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版 WEB サイトのリニューアル サイト訪問者が必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーション、使いやすいユーザーインターフェイスの再構築を行った。これにより公開後1カ月のページビュー数は前年度を2.74%上回る11,703ページビューとなった。なお、必要な情報に辿り着きやすくするナビゲーションを構築したことで、トップページからの離脱率が7.66%減少した。また、サスティナビリティページは内容を充実させたことにより滞在時間が43秒延長し、1分35秒となった。併せて、管理画面などの機能も再構築した結果、効率的に記事を掲載することができるようになり、トピックス記事の更新頻度向上できる。 <p>○各種広報コンテンツの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合報告書の企画・プロモートの実施 本学初めて作成した投資家をはじめとしたさまざまなステークホルダー向けの統合報告書で、学長及び・執行部の示す「信州大学長期ビジョン-VISION2030-」及び「PLAN the N・E・X・T2019-2021」の実現への思いを学長と池上彰氏の対談という形で具体的な言葉をして表現するとともに、大学の財務や歴史を含む諸活動の状況や投資対象となる先駆的研究を紹介した。 ・広報誌信大 NOW の発行 123号ではCOIのタンザニアプロジェクト、新しいがん治療法「CAR-T細胞療法」、ベンチャーをめぐる話題などを特集した。 ・WEBサイトのトピックスの更新と国際学術広報の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での国際交流を推進するため、海外協定校とのオンラインセッションが行われた様子を日本語と英語で紹介した。 ・トップ25%論文に受理された論文概要をWEBコンテンツとして日本語と英語で掲載した。 ・英語版Twitterに論文概要や研究者インタビューを掲載・情報発信することによりWEBサイトへの誘導を図った。Twitterでは、275団体をフォロー、61回のツイートを行い、約40名のフォロワーを獲得した。これまで大学がTwitterで紹介してきた教員が研究発表する際に、ジャーナルが信大をリンクしてくれていることから、オンライン上のネットワークが構築されていくことによって、本学が発信した情報が拡散されるプラスの面が増幅した。 ・トップ25%論文に受理された場合の情報共有を進めてEurekAlert!への投稿を行った。EurekAlert!のトップページにトピックスとして本学の論文が度々紹介されたことは国際広報の成果と言える。 ・本学初めての国際広報の取組として、在日外国報道機関記者向けのプレゼン会やAAASへ参加した。 ・国際学術情報ポータルへの投稿推進 国際学術広報が担当する海外向けリリースEurekAlert!への投稿を1.5倍に増加させた。投稿した中にはフロントページを飾る質の高い記事もあった。 ・先駆的な研究を紹介する動画「信州のファーストペンギン」 先駆的な研究を推進する4名の研究者にサイエンスナビゲーターがインタビューして研究と研究者の魅力を紹介する。今年度は、小児がんの新しい治療法CAR-T細胞療法を研究する医学部中沢教授、とうがらしの植物遺伝育種を研究する農学部松島教授、ナノファイバーの大量生産を研究する繊維学部金教授を計画・制作した。 ・「信州の伝統野菜」映像アーカイブスの制作 長野県ケーブルテレビ協議会との令和2年度共同事業として、長野県の伝統野菜で絶滅が危惧される希少種、まず8種を映像コンテンツで残すという新プロジェクトを企画した。県内ケーブルテレビ各局の映像制作に農学部の植物遺伝育種学研究がエビデンスを提供、長野県農政部も協力する新しいスキームのプロジェクトとなった。8種の伝統野菜映像コンテンツの制作、第2弾はその総集編として、各地区の関係者に出演いただき、県下5スタジオを結んでのオンラインシンポジウムを開催。この様子は番組収録され、県下CATV各局でも放送された。 <p>・令和2年度卒業式YouTube等ライブ配信</p>
--	--	---

			<p>コロナ禍での式典は規模を縮小して学生と少数の関係者のみで開催されたことから、令和2年度の長野県ケーブルテレビ協議会との共同事業として同ケーブルテレビに配信協力を依頼した。4キャンパス5回の式典をYouTubeライブで配信した。農学部及び繊維学部はキャンパス内のメイン会場に卒業生全員が収容しきれないことから他の教室に分かれての出席となったが、ライブで配信される映像を見ながらの式典参加となり、新しい形での卒業式開催に貢献することができた。</p> <p>○学内広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内初となる動画制作セミナー（SD）の実施 コロナ禍に伴うDX（デジタルトランスフォーメーション）の一環で、需要の高まる動画を内製化するために動画制作セミナーを開催し、学内の広報体制の強化を図った。研修会では、入試広報をテーマとした動画を作成し、約10本の動画を公開した。
<p>【24-2】 附属図書館における学修環境・機能を充実させ、学術情報を提供・発信する。</p>	<p>【065】 「附属図書館の機能充実」のため、①キャンパスマスタープラン(2018)に基づき、各学部図書館の機能強化に向けた、施設・設備面での機能向上にかかる検討及び実施、②サービス向上に向けたアンケート調査の実施によるニーズの把握、③長野県内外の文化機関等との連携を強化するための情報交換・共同イベントを行う。</p>	<p>III</p>	<p>①施設・設備面での機能向上のあり方についての検討及び実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部図書館の機能改修について、教育学部図書館改修委員会を立ち上げ、環境施設部とのヒアリング結果を基に、<u>ICTを活用した教育実践ができるコラーニングスペースの設置、バリアフリー化や空調機能の改善による安心安全で快適かつ高機能な学修空間創出のための具体的な計画立案を行い、2020年9月に着工した（第1回委員会：2020年4月16日、第2回委員会：2020年6月26日、第3回委員会：2020年12月11日）。2021年2月26日に図書館エリアの工事が完了し、2021年度後期のリニューアルオープンに向けた整備を行っている。</u> ・農学部図書館の機能改修について、農学部図書館改修WGを立ち上げ、遠隔ピア・サポートやICTを活用したアクティブ・ラーニング等による「高機能な学習空間の創出」、抜本的な収蔵効率向上、電子資料・e-learningコース等の利用環境の整備による「資料・情報の蓄積」、クラック補修・非常口増設・2階床補強等による「安心安全の確保」を行う重点評価シートを作成し、2021年度施設整備費概算要求を行った。2021年度の採択見送りを受け、2022年度施設整備費概算要求に向けた重点評価シートの準備を行っている。（第1回WG：2020年6月8日、第2回WG（メール審議）：2020年7月9日～2020年7月13日、第3回WG：2020年11月20日） <p>②サービス向上に向けたニーズ把握</p> <p>ACSUのアンケート機能が準備中のため、Googleフォームを利用する方法に変更し、<u>利用者アンケートを実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：2021年1月12日～2月28日 ・対象：全学の学生・大学院生及び教職員 ・回答数：934件 <p><u>例年より実施開始日を早め、学生に余裕のある期末試験前の開始とすることにより、回答数が前年度（573件）の1.6倍に増加した。</u></p> <p>前年度の質問項目に、新型コロナウイルス感染症に対応して提供しているサービスに関する質問を加え、ウィズコロナ時代にどのような図書館サービスを提供していくことが望ましいのか、判断ができるようにした。</p> <p>結果には、自分のパソコン・スマホ用のWi-Fi設備や、オンライン授業を受けるスペースを望む声がみられた。<u>これまでの利用者アンケートでもWi-Fi環境の改善を望む声がみられたため、2021年3月に中央図書館の南3階閲覧室(東)の機器を更新し、Wi-Fi環境の増強を行った。</u></p> <p>③長野県内外の文化機関等との連携を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい“知のインフラ”に関するメッセージ「過去・現在を未来へと架橋する『知のインフラ』を考えていくために」を信州大学附属図書館、長野県立歴史館長、長野県信濃美術館長、県立長野図書館長、前県立長野図書館長の連名で発信した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・「信州 知の連携フォーラム」による打ち合わせ・情報交換を行った。第4回フォーラム開催のための打ち合わせ、コロナ禍における各館の運営についての状況報告・意見交換、今後の「信州 知の連携フォーラム」のミッション・あり方について意見交換を行った（2020年9月4日）。 ・「信州 知の連携フォーラム（第4回）」を開催した。 日 時：2020年9月28日（月） 会 場：県立長野図書館、塩尻市立図書館、信州大学附属図書館 テーマ：わがまち・わが館お宝情報発信術：信州ナレッジスクエアの育て方 県立長野図書館、長野県立歴史館、長野県信濃美術館、信州大学附属図書館（主催）、長野県（後援）、参加者約91名。
	<p>【066】 本学の「学術情報基盤の最適化」の観点から、蔵書構成を本学の教育研究の目標に沿って最適化するとともに、情報を発信して学内のみならず地域の利用に供する。また、保存空間を確保し、全体の利便性を高める。</p>	<p>III</p> <p>○第497回役員会（2020年4月15日開催）にて、「電子ジャーナル等あり方検討部会報告書」（2020年3月策定）について報告および提言を行った、また、この報告書の方針に基づき、2020年第2回学術情報・図書館委員会で2021年電子ジャーナル等の契約について審議・承認、第502回役員会（2020年7月1日開催）にて承認された。また、2020年第2回学術情報・図書館委員会（2020年6月23日開催）にて「電子ジャーナル等あり方検討部会」の継続が承認され、論文の出版経費等も含む新たな契約方法についての妥当性を判断するための根拠となるAPC（論文掲載料）の正確な調査・把握、ならびにより最適な契約形態についての検討に着手した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴うオンライン授業に対応するため、学外からも利用可能な電子書籍の導入を積極的に行った。（新規購入：14,54冊、単年度契約：450冊）。さらに、無料トライアルや購入していないタイトルも一定の条件で試し読みできる試読サービスを積極的に進めることで、期間中多くの電子書籍が利用できる環境を提供した。（Maruzen eBook Library 約70,000タイトル1回目4/13～6/12、2回目6/13～8/12、3回目9/28～2/8、KinoDen 約19,000タイトル5/27～7/31、メディカルオンライン「イーブックスライブラリー」4,900タイトル4/8～5/11（医学部限定））</p> <p>○蔵書構成の適切化と保存空間の確保のため、2020年4月に中央図書館の除却基準の見直しを行い、これまで利用実績のない複本3冊目からであった除籍対象を利用実績のない複本2冊目に改正した。また、資料の除却12,738冊と遡及入力4,785冊、物品検査111,279冊を行った。</p>
	<p>【067】 本学の「学術情報の提供・発信の強化」のため、①本学の研究成果のうち全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載する。 更に、②本学の研究成果をよりオープンにするための方針を具体化すること、③大学史資料センターの設立から3年間の活動を総括した結果を踏まえ、体制を整備し、新た</p>	<p>III</p> <p>①学術情報の発信強化として、全部局の本学研究者が作成した科学研究費助成事業の報告書等を機関リポジトリ（SOAR-IR）へ掲載した。 学内周知：2020年7月22日 実績：2020年度 SOAR-IRの論文掲載件数 19,583件 うち、2019年度科学研究費助成事業成果報告書 144件、科学研究費による論文 90件 閲覧件数：2020年度 317,437件</p> <p>②本学の研究成果等をよりオープンにするため、オープンサイエンス推進部会において、以下の活動を実施した。 教員インタビュー：3名（2019年度と合計6名） 教員アンケート：2020年10月～11月、回答者数361名 部会における検討： 第1回（2020年7月7日）2020年度の活動計画についての検討 第2回（2020年9月25日）アンケート内容についての検討 第3回（2021年1月19日）アンケート結果の吟味とオープンサイエンス方針の素案についての検討 第4回（2021年2月8日）オープンサイエンス方針についての検討及び解説・補足についての検討</p>

	<p>な事業に着手する。</p>	<p><u>第5回（2021年3月9日）オープンサイエンス方針案及び解説・補足についての検討, GakuNin RDM 運営要項についての検討</u></p> <p>2019年度に「大学史資料センター検討部会」で決定した方針に基づき、体制の整備、各部局の歴史資料の収集・整理・保存・調査研究、資料の公開・展示、並びに自校史教育を展開した。また、新たな事業としてのデジタルアーカイブの作成に着手した。</p> <p>○体制の整備：「大学史資料センター運営委員会」の2021年4月設置に向け関連規定の整備をすすめ、2020年第3回学術情報・図書館委員会で承認された。</p> <p>○各部局における歴史資料の収集・整理（収集資料：865件）</p> <p>○調査研究：企画展示「SUNS-人をつなぐ・キャンパスをつなぐ」開催に向けた関係者座談会の開催（2020年10月2日）</p> <p>○資料の公開・展示</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症への対応として、通常の企画展示に加え、オンラインで展示内容を閲覧できるWeb展示を新たに作成し公開した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示「信州大学誕生」（Web版）及び展示解説動画の作成・公開 2020年5月28日 Web展示 https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/news/webkikakuten202005.html 展示解説動画 https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/publications/post-54.html ・企画展示「信州大学今昔」（Web版）の作成・公開 2020年9月7日 Web展示 https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/news/web-1.html ・第3回企画展示「信州大学のなりたち（後期開催）」2021年3月15日～5月31日 中央図書館展示スペース ・連携企画展「松高人名録（三）」2021年3月6日～5月5日 旧制高等学校記念館1階ギャラリー 主催：旧制高等学校記念館，信州大学日本文学分野，信州大学大学史資料センターの連携企画 <p>○自校史教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eALPS 新入生図書館利用ガイダンスのページに「信州大学の歴史」に関するコンテンツを作成し公開した ・開学記念日に関する案内記事の作成・紹介 2020年6月1日 https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/publications/post-57.html ・WEB オープンキャンパスへの「信州大学歴史探訪」掲載 2020年7月10日 https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/library/archives/news/news/web.html ・「信大検定（初級編）」を作成し公開した <p>○デジタルアーカイブの準備</p> <p>デジタルアーカイブの構築は、搭載を予定していた時期 JAIRO Cloud のデジタルアーカイブ機能のリリースが、新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年8月以降に延期されたことから、デジタルアーカイブ公開のための準備をすすめた。</p>
--	------------------	---

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標
2 安全管理に関する目標
3 法令遵守等に関する目標

中期目標	<p>【25】安全・安心な教育研究活動を支えるサステナブルキャンパスの形成を推進する。</p> <p>【26】学生・教職員が健康で安全・安心に活動するキャンパス環境を醸成する。</p> <p>【27】研究活動上の不正行為の防止等をはじめとする、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を図る。</p>
-------------	---

中期計画	令和2年度計画	進捗	令和2年度計画の実施状況等
<p>【25-1】平成25年度策定のキャンパスマスタープラン(2013)を元に、安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の耐震対策並びに老朽改善・バリアフリー化(身障者用エレベーター、多目的トイレ、スロープ等の設置)を行う。また、平成29年度中に次期キャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえ、引き続き施設整備を行い、耐震対策につい</p>	<p>【068】キャンパスマスタープランや施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>キャンパスマスタープランや施設パトロールの結果を踏まえ、令和2年度は以下の施設の老朽改善を実施した。</p> <p><u>①耐震補強</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属長野小学校ランチルームにおいて、非構造部材の天井落下防止対策を行った。 <p><u>②老朽施設の改修等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部D棟機能改修 ・教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修 ・教育学部図書館機能改修 ・人文・経法学部校舎外壁・屋上防水改修 ・繊維学部総合研究棟外壁改修 ・人文学部研究講義棟屋上手摺改修 ・全学教育機構第二講義棟屋上防水改修 ・保健学科南校舎講義実習室等整備 ・長野（教育）キャンパス給排水設備改修 ・上田キャンパス給排水設備（I期）改修 ・松本キャンパス給排水設備（I期）改修（令和2年度、3年度にかけて実施） <p><u>③施設のバリアフリー化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部D棟に車いす対応エレベーター及び多目的トイレを新たに設置した。 ・教育学部附属松本小学校普通教室棟に車いす対応エレベーター及び多目的トイレを新たに設置した。 ・教育学部図書館において、閲覧室との段差解消としてスロープを新たに設置した。

ては完了させる。			
<p>【25-2】 サステイナブルキャンパスを形成するために、国の財政措置の状況を踏まえ、省エネルギーに配慮した施設整備(建物の断熱化、高効率型変圧器、省エネ型照明器具及び空調機器の設置等)を行い、省エネ活動及び環境マネジメント活動等の環境負荷低減活動を行う。</p> <p>また、地域との共生を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の防災拠点としての役割を果たすための整備を行う。</p>	<p>【069】 キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域の防災拠点としてのキャンパスの整備を実施する。</p>	III	<p>キャンパスマスタープランを踏まえ、省エネルギーに配慮した施設の整備及び地域・社会と共生するキャンパスの整備について令和2年度は以下の整備を実施した。</p> <p>○省エネルギーに配慮した整備(照明器具のLED化と老朽化した空調設備の改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部空調設備改修 繊維学部機能機械学棟空調設備改修 理学部講義棟空調設備更新 農学部D棟機能改修に伴う空調設備更新及び照明のLED化 教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修に伴う照明のLED化 教育学部図書館機能改修に伴う空調設備更新及び照明のLED化 2020年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の予算措置による理学部生物学科棟、医学部図書館の照明LED化 <p>○地域の防災拠点としてのキャンパスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防災拠点としての整備として、松本キャンパス中央にある仮設駐車場を緑地とすることにより、災害時の避難場所とし地域防災拠点とする予定であり、代替として必要な立体駐車場の建設準備を開始した。 松本キャンパスの避難場所となっているグリーンフィールドにある体育器具室において、学生支援はもとより防災拠点の観点も含めトイレ、更衣室の改修整備を行った。 地域住民へ開放している教育学部図書館の改修により閲覧スペースを31㎡拡充し、地域・社会との共生に貢献した。
	<p>【070】 環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を実施する。</p>	III	<p>環境マネジメントシステムに基づいた環境負荷低減活動を以下のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の教職員・学生を対象に、環境関係の法令や環境マネジメントシステムの規格・監査手順を教える環境内部監査員養成講習会をオンライン形式・対面式にて開催した(合計4回) 本学の教職員、学生や附属学校園の児童生徒の環境関係の取組み・環境データ(エネルギー使用量等)を紹介する環境報告書2020(今年度15回目)を作成し、9月にWebサイトで公開し、10月に学内外に配布した。 本学教育支援システムを用いて、ゴミの分別リサイクル等の環境負荷低減に必要な取組みを行うよう新入生に対して指導した。同時に環境に関するアンケートを行い、信州大学のエコキャンパス作りについて意識向上を図った。 昨年度に引き続き、全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」の専用Webサイトで情報提供を行い、新たな取組みとしてコース用オリジナルテキストを作成した。令和3年度から授業・講習会で使用する予定である。
<p>【25-3】 グローバル人材の育成やイノベーション創出等の大学の</p>	<p>【071】 施設のリノベーションを行うとともに、キャンパスマスター</p>	III	<p>○キャンパスマスタープランを踏まえ施設のリノベーションを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部D棟機能改修、教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修、教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟機能改修各工事により、断熱性能の向上を図った。 農学部D棟機能改修により、全学プロジェクトスペースを確保し、研究活動の向上を図った。 教育学部附属松本小学校普通教室棟及び特別教室棟の改修により、幼小中一貫教育の場となるスペースを確保し、教育環境の向上を

<p>機能強化に対応した施設整備を推進するため、国の財政措置の状況の踏まえ、老朽施設のリノベーション、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。</p>	<p>プランを踏まえ、学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備を実施する。</p>		<p>図った。また、給食用厨房の乾式化により衛生環境面の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーンフィールド本部体育器具庫便所・更衣室改修により、更衣室機能の向上を図った。 ・医学部保健学科南校舎講義実習室等の整備により、老朽化した室内の環境や空調設備等を改善してアメニティの向上を図った。 ・医学部講義棟の電源・情報設備の改修を行い、PCを活用する教育環境の向上を図った。 <p>○学生・教職員のコミュニケーションスペースの整備について以下の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部図書館の機能改修において、事務スペースの再配置によりリフレッシュスペースを確保し、学生・教職員のコミュニケーションの場として整備を行った。
<p>【26-1】安全管理及び健康管理体制を整備するとともに、安全衛生教育やその他の施策を実施する。</p>	<p>【072】 附属病院の機能強化を図るため、医学部附属病院病棟改修の5年計画を開始し、その1年目として実施設計を行う。</p>	<p>III</p>	<p><u>附属病院の機能強化を図るため、医学部附属病院病棟改修による「建物本体の強化、劣化回復」「病棟個室率の向上」「給食施設システム改修(湿式→乾式)」「HCU病床増設」「アメニティ施設」「入退院支援室」「薬剤部」等の拡充を計画し、その計画を含む病棟改修事業の実施設計を行い、工事の発注を行った。</u></p> <p><u>なお、新型コロナウイルス感染症患者受入のため、既存HCUにて重症患者用7床、改修工事により軽症・中等度患者用22床を令和2年度に確保した。</u></p>
<p>【073】 構内全面禁煙の実施に伴い、引き続き啓発活動及び巡視等を行い、問題が生じた場合は対策を講じて禁煙を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>構内全面禁煙体制を維持させるため、各キャンパスにおいて安全衛生委員会等により当該キャンパス及び周辺の巡視を実施した。</p> <p>巡視結果をもとに各キャンパス安全衛生委員会等において対策を検討し実施している。全キャンパス共通して、構内禁煙は維持されているが、門外側などキャンパス境界区域での喫煙や吸い殻のポイ捨ての現状が確認されたため、対策として、境界区域での喫煙に対する注意喚起に加え吸い殻のポイ捨ては各市町村の条例違反行為である旨の注意喚起を掲示し、併せて禁煙支援に関する掲示（通知）も行うこととし、各キャンパスで実施した。その後、吸い殻のポイ捨てが減少していることを確認した。</p> <p>また、禁煙支援として5月の禁煙デーに合わせて禁煙支援（希望する学生には禁煙相談を実施する。）を全学生にメールにて周知した。</p> <p>学生向けの学外での受動喫煙防止対策については、職業安定法施行規則第4条の2の9号の改正により、従業員の募集を行う者に対しては、どのような受動喫煙対策を講じているかについて、募集や求人申込みの際に明示する義務を課すこととする就業の場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項が、令和2年4月1日から施行されていることに伴い、学務部学生支援課を經由して信州大学生協宛に学生アルバイト斡旋時、雇い主からの求人情報に「アルバイト中に受動喫煙に曝される事の有無」を入れて頂くよう要望を行い、実施されている。</p> <p>教職員については健康診断の際、喫煙者に禁煙を促すとともに希望者に禁煙外来の紹介を行っている。大学周辺での喫煙マナーについて問題が見られることから、令和2年5月20日（水）、令和2年10月21日（水曜日）、令和3年1月28日（木曜日）の松本キャンパス職場巡視により把握し、令和2年6月12日（金）～令和2年6月18日（木）、令和2年11月13日（金曜日）～令和2年11月19日（木曜日）、令和3年2月12日（金曜日）～令和3年2月18日（木曜日）の松本キャンパス安全衛生委員会にて報告し注意喚起を促した。更に、令和3年2月18日（木曜日）「南浅間橋周辺の女鳥羽川河川敷における喫煙について（注意喚起）」を「大学HP上のACSUお知らせ」及び「学内オールメール」により、松本キャンパス事業場の学生、教職員、松本附属学校園事業場の教職員及び医学部附属病院事業場の教職員向けに周知した。</p> <p>昨年の令和元年7月17日（水）松本キャンパス安全衛生委員会にて、『「松本市受動喫煙防止に関する条例」の施行について』を説明し、喫煙行為、吸い殻のポイ捨てが目立つ曙町会区域内の女鳥羽川南浅間橋から曙橋の間の松本キャンパス側河川敷公園に、学（各キャンパス）、官（各キャンパスが置かれている市町村）、民（各キャンパスが置かれている町会）協力の下、松本市受動喫煙防止対策ガイドラインに沿って松本キャンパス境界区域となる当該公共施設は、松本市所管施設のため、原則敷地内禁煙且つ受動喫煙防止区域に指定する施設であることから区域内全面禁煙（公園は、指定喫煙所の設置も不可。）となるので、喫煙に対する注意喚起を松本市建設部公園</p>

緑地課へ要望して掲示が実現した（令和2年3月末）。このことにより、同区域での喫煙行為、吸い殻のポイ捨てが減少したことから、更に同区域での掲示場所を検討の上、松本市と連携して掲示場所の見直しを行った（南浅間橋真下川上側（北側）の掲示1本、川下側（南側）の掲示1本の掲示設置〈令和2年9月24日（木）〉、南浅間橋直下川下側（南側）の掲示1本を南浅間橋川上側（北側）緑地へ移設〈令和3年2月9日（火）〉）結果、喫煙行為、吸い殻のポイ捨てが更に減少した。なお、吸い殻のポイ捨ては市条例違反行為である旨の注意喚起の掲示は、既に松本市環境部環境業務課が実施しており、継続実施される。

《学生》

令和3年3月31日現在

キャンパス名	学生数（名）	喫煙者数（名）	喫煙率（%）	禁煙相談者数（名）
松本キャンパス	3,875	78	2.0	0
長野（教育）キャンパス	610	28	4.5	0
長野（工学）キャンパス	1,503	114	7.5	0
伊那キャンパス	422	12	2.8	0
上田キャンパス	923	43	4.6	0

《教職員》

令和3年3月31日現在

キャンパス名	教職員数（名）	喫煙者数（名）	喫煙率（%）	禁煙希望者数（名）	禁煙実施者数（名）
松本キャンパス	383	24	6.3	1	0
長野（教育）キャンパス	97	7	7.2	0	0
長野（工学）キャンパス	221	23	10.4	0	0
伊那キャンパス	110	11	10	0	0
上田キャンパス	140	11	7.9	0	0

（*学生・教職員の喫煙状況は、定期健康診断時の問診（Wed問診含む。）より把握

【074】 現行の就業・就学環境について、職場巡視等による点検を引き続き行い、改善を要する場合は対応を検討のうえ実施し、その結果を確認する。

III

○職場巡視の実施

現行の就業・就学環境について、全キャンパスにおいて産業医、衛生管理者、安全管理者等による職場巡視等を行い点検を実施した。安全と衛生について双方の視点で就業環境の再点検を実施しており、その際転倒防止措置がされていない書棚があった場合は壁に固定する転倒防止金具の取り付けを依頼する等、指摘ごとにその具体的な対応方法を明確に指示し、改善後には巡視者が状況を確認し安全衛生委員会で報告を行った。

このことにより就業・就学環境の改善が図られるとともに教職員の職場の安全及び快適な環境の確保が図られた。

職場巡視における指摘・改善実績例

○令和2年度巡視箇所：488箇所（令和2年度は令和3年4月30日迄の間、各事業場安全衛生委員会報告実績（全キャンパス））

・本年度に巡視した際に指摘した内容・件数

棚等の転倒防止措置 48件、棚上で配置している重量物の撤去 35件、電気コードの床上配線対策 17件、
 廃液置場のトレー設置 0件、毒劇物保管庫施錠 1件、ボンベ固定 47件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動） 14件、
 その他〔フィルター汚れ等〕 24件

・令和2年度巡視箇所を過去に巡視した際に指摘した内容・件数

棚等の転倒防止措置 9件、棚上で配置している重量物の撤去 11件、電気コードの床上配線対策 6件、
 廃液置場のトレー設置0件、毒劇物保管庫施錠 1件、ボンベ固定 14件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動）0件、その他

		<p>〔ブロック破損〕1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の過去の指摘事項のうち、改めて巡視した際に改善されている内容・件数 棚等の転倒防止措置 7件、棚上で配置している重量物の撤去 11件、電気コードの床上配線対策 6件、 廃液置場のトレイ設置 0件、毒劇物保管庫施錠 1件、ボンベ固定 14件、避難経路確保（廊下に配置された棚の移動）0件、その他 〔ブロック破損〕1件 <p>○化学物質リスクアセスメント 平成 28 年度から化学物質の危険性や有害性についてのリスクを評価し、リスクの低減対策を検討するための「化学物質リスクアセスメント」の取組みを労働安全衛生法の改正に基づき実施している。 令和 2 年度全キャンパスで 1 件実施（令和 2 年度は令和 3 年 4 月 30 日迄の間、各事業場安全衛生委員会報告実績）</p> <p>○衛生管理者・安全管理者研修会 衛生管理者、安全管理者の能力向上を図り、各キャンパスにおける安全衛生水準を向上させ、より快適な職場環境の実現と労働災害を防止することを目的として、年 1 回衛生管理者・安全管理者研修会を実施しているが、本年は、新型コロナウイルス感染症対策としての密集を避けるべく中止とした。</p>
	<p>【075】 教職員及び学生に対する健康・メンタルヘルス体制、学生への安全教育体制を維持するとともに、問題が生じた場合は検討のうえ改善策を講じる。</p>	<p>III ○健康管理 教職員・学生に対して健康診断を行い、健康状態を把握し、健康診断の結果異常が認められた場合には健康相談・保健指導等を行っており、併せて運動習慣の確保並びに肥満予防を目的として健康増進教室を実施する等健康障害の防止と健康保持増進を図った。</p> <p>(1) 学生の健康管理体制 健康診断は、毎年 4 月に実施していたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症に対する密集、密接を避けるため、Web 問診を主にした健康状態の把握と異常の早期発見に努めている。新入生は、学校保健安全法施行規則第 6 条第 3 項第 4 号に基づき、結核の有無検査対象者であることから、令和 7 月 2 日から 8 月 27 日迄の 9 日間で 2,031 名中松本キャンパスへ登校可能な 940 名が胸部 X 線撮影を実施し、あわせて尿検査も行った。 健康診断の結果再検査が必要な学生には、メール等で個別に連絡をして医師の診察や看護職による再検査等を行い、必要に応じ医療機関への紹介も行っている。 健康診断時に学生の身体的・精神的な自覚症状と本学学生の生活習慣の傾向を把握するために平成 30 年度より全学的に問診票兼アンケートを収集しているが、令和 2 年度は、対面による健康診断が行われなかった為、Web 上で行い、全キャンパスで 7,388 名の回答が得られた。 これらは個々の学生の健康状況を把握し場合によっては健康相談を行うなど健康管理に資するとともに、本学学生の生活習慣等の傾向を把握するため、統計化して分析し健康管理に役立てており、この分析結果は例年同様、来年度発行のセンター年報に掲載し公表する。</p> <p>(2) 教職員の健康管理体制 健康診断実施後その結果を個々に通知しているが、精密検査等再検査が必要と診断された教職員へは、別途個々にメールにより精密検査等受診を勧奨しており、再検査の要因によってはその後の健康状態を確認している。</p> <p>(3) 上記 (1) , (2) 共通 信州大学総合健康安全センターHP トップの「学生健康診断方針」、「学生の海外渡航時の感染症対策について」、「海外からの受入研究者の健康診断書の提出について」、「海外留学健康の手引き」の掲載及び信州大学グローバル化推進センター（GEC）へ依頼して、信州</p>

		<p>大学海外留学ガイド2020の18ページへ「海外渡航時の感染症対策」を掲載して頂き、海外からの留学生及び受入研究者に係る健康診断書提出に関する取扱い並びに学生の海外渡航時の感染症対策の浸透を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策では、海外から帰国者、渡航者を含めた感染が疑われる者、濃厚接触者、感染者、となり得る学生、教職員のみならず大学へ入構を予定している者（海外からの2週間以上の来訪者）を、「新型コロナウイルス感染者等情報カード」により把握することを令和2年2月から実施を継続している。</p> <p>○メンタルヘルスケア体制</p> <p>松本キャンパス及び各地学部にカウンセラーを配置し、当センター精神科医及びカウンセラーが、学生相談センター所属のコーディネーター及び各キャンパスの看護職、各学部学生相談員、担当教職員と連携、協働して取り組んでおり、また、学部の相談委員や教職員と協働連携をはかりながら各学部の学生相談室の運営にも携わっている。</p> <p>(1) 学生のメンタルヘルスケア体制</p> <p>・新入生全員を対象にWebで困り事調査「大学生生活に関する調査」（精神的健康度調査）を実施した。精神科医師が介入の必要度が高いと考えられた対象学生（精神的不調や発達障害関連の困り感の高得点者、相談希望又は迷っている学生）を抽出した。例年は、対象学生に手紙もしくはメールで呼出しの連絡を行い、希望者は来所して精神科医もしくは臨床心理士による面談を実施していた。本年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、呼出し連絡は実施しなかった。</p> <p>令和2年度新入生 2,031名、対象者 271名</p> <p>・特に、メンタル面に問題のない学生であっても休学期間が長期にわたる場合は、復学や卒業への不安増加や家族関係の悪化などの状況からメンタルヘルスに不調をきたし、問題が生じる場合があることを重視し、休学延長時の面談の必要性について周知することを検討し、学生相談センター長から各学部長・各学部学生相談室長宛てに通知を行った。</p> <p>(2) 教職員のメンタルヘルスケア体制</p> <p>・各キャンパス担当の産業医を中心に、過重労働による健康障害防止対策として、本人の申し出による面談の他、3ヶ月連続過重労働（裁量労働制教員：月の時間外労働80時間超100時間以下、その他の教職員：月の時間外労働60時間超）の教職員に対し通知を出して、健康状態の把握に努め、希望者には面談を行った。月100時間を超える時間外労働（裁量労働制教員）を行っている場合には通知を出して、原則、面談を行った。また、併せて、長期病気休暇及び休職している教職員に対しては、産業医が休職前、休職中に面談等を行うとともに、職場復帰プログラムを実施し、健康で円滑な職場復帰への支援を行った。</p> <p>・新たな面談手法として、教職員の過重労働対策の産業医面談、長期病気休暇等の教職員に対する面談をGoogle Meetを用いたWeb面談を、松本キャンパス総合健康安全センターと各地キャンパス総合健康安全センター保健室間で令和元年4月から運用を開始し、継続している。</p> <p>・教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを、10月の全国労働衛生週間に伴い実施した。平成28年度初めて実施した結果を踏まえ毎年度改めて実施方法を検討し、回答者数を鑑み実施期間を3週間にする等実施に関する周知徹底を図りつつ、回答数の少ない部署に直接依頼を行うなどして受検者の増加を図った。</p> <p>令和2年度受検者 4,477名（対前年度比率4.25ポイント増）</p> <p>・この他、学生相談担当教職員の技能向上や教職員がセルフケア、ラインケアができることを目的に、メンタルヘルス講演会〔地域貢献や</p>
--	--	--

		<p>連携の観点から長野県内の精神保健に携わる方々（大学・短期大学，高等学校，保健所及び福祉事務所等）へも周知し，受講可能としている。] を年1回開催していたが，本年度は，新型コロナウイルス感染症に対する密集を避けるため中止とした。</p> <p>○学生への安全教育</p> <p>・健康は個人，社会，地球環境にまたがる大きな課題である。この科目では在学中に留まらず，海外での生活を含めて生涯の心身の健康を維持し社会との関わりもつために必要な，基本的な健康や障害に対する知識を習得し，健康に留意した生活を実践する動機づけを行った。7回の講義では，健康的な生活習慣を修得するための知識（飲酒，喫煙，感染症，生活習慣など），メンタルヘルスの基本，社会における人間関係，障害に対する理解，海外（旅行，留学，就職）での健康リスクへの対処，性の健康と性感染症について，現職の臨床医と臨床心理士がその経験を活かして講義を行った。7つの内容「健康なキャンパスライフを過ごすために必要な知識，態度」，「メンタルヘルス概論」，「ライフスキルアップ」，「ダイバーシティと障害」，「認知症サポーター養成講座」，「薬物乱用，海外で安全に過ごすために必要な知識」，「性感染症予防・正しい性の知識」により構成した講義「健康科学・理論と実践」を，新入生全員を対象に必修科目として行った。この中で特に，海外渡航への安全教育，障害について，内容の充実を図り講義を行った。松本市健康福祉部高齢福祉課の協力得て認知症サポーター（認知症について正しく理解し，認知症の人や家族を見守る「応援者」）養成講座として開講，新入生約1,000名を対象に実施，令和2年度から受講必須とした。学生向けの学外での受動喫煙防止対策については，職業安定法施行規則第4条の2の9号の改正により，従業員の募集を行う者に対しては，どのような受動喫煙対策を講じているかについて，募集や求人申込みの際に明示する義務を課すこととする就業の場所における受動喫煙を防止するための措置に関する事項が，令和2年4月1日から施行されていることに伴い，学務部学生支援課を経由して信州大学生協宛に学生アルバイト幹旋時，雇い主からの求人情報に「アルバイト中に受動喫煙に曝される事の有無」を入れて頂くよう要望を行い，実施された。また，メンタルヘルスに関するカウンセラーからのガイダンスも実施しており，新入生に対しては学生相談センターと協力し4月～5月中旬までの間に協力し新入生ゼミナール「こころの健康・大学生活のリスク対策」を実施，約2,000名が受講した。2～4年生については，4月に各キャンパスのカウンセラーがそれぞれ実施した。</p> <p>・その他，AEDの使用方法など一次救命措置が行えるよう学生と教職員が参加する普通救命講習をセンターとしては年1回学内全部署対象に実施していたが，本年度は，新型コロナウイルス感染症に対する密集，密接を避けるため中止とした。なお，普通救命講習については学部（各地キャンパス事業場安全衛生委員会主催）が独自に実施する場合も有り，一部地域では消防署からの講師派遣が得られない状況が生じているため，講師を当センターから派遣すべく，センター職員1名が応急手当普及員養成講習を受講し指導者として認定されているため，学部の要請に応じ講師を派遣することが可能となっている。本年度は，学部の対面式普通救命講習（各地キャンパス事業場安全衛生委員会主催）も新型コロナウイルス感染症に対する密集，密接を避けるため中止となった。</p> <p>・前年度の業務実績と学生の健康診断結果，生活習慣，休退学等に関する統計データを取りまとめた，「総合健康安全センター年報」を令和2年5月発行し，Webサイトに掲載しており，特に休退学等に関するデータは学生委員会等関係委員会に報告し周知した。</p> <p>○各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフと学生相談センタースタッフの間での取り組みによる課題対応</p> <p>(1) 毎月1回開催カウンセラーミーティング</p> <p>洗い出された問題点として，発達障害を抱える学生の増加が挙げられる。入学前から診断があり修学支援を受けている学生については障害学生支援室と連携して支援の継続に努めた。自己理解への関心が乏しく学業継続が不安視される学生については，適宜障害学生支援室と情報交換し，学部進級時には担当カウンセラー間で引き継ぎを行う等，連携して早期対応に努めた。</p> <p>(2) 研修会・検討会の実施</p> <p>またカウンセラー等の技術向上，情報共有及び課題解決等のため，学生相談センターコーディネーター，本センターの精神科医師及びカウンセラーによる毎月のミーティングを実施しており，このミーティングは日本臨床心理士資格認定協会が認める研修会として認定された（令和2年度は，新型コロナウイルス感染症対策のため，変則的にオンライン会議で実施しており，単位認定とはならなかった）。また，年2回，両センタースタッフと障害学生支援専門委員で障害学生ケース検討会を実施した（第1回は，令和2年9月1日に実施，合</p>
--	--	--

		<p>理的配慮学生の報告と事例検討)。</p> <p>○各キャンパス勤務の総合健康安全センタースタッフ間での取り組みによる課題対応 (1) 年2回開催総合健康安全センター業務打合せ会 各キャンパスの保健室は保健師一人に対応しているため、年2回開催する業務打ち合わせ会で情報を共有している。 毎回テーマを決めて医師による講義で疾患やケア等について学び、看護職でケースカンファレンスを行い、日々の保健業務のスキルアップに努めている。この業務打合せ会を通して対応した主な課題に以下の7件がある。</p> <p>令和2年9月15日(火) 午前10時00分～正午 各キャンパス RICOH 会議システム 松本キャンパス 本部管理棟5階 第一会議室拠点 長野(教育)キャンパス, 長野(工学)キャンパス, 伊那キャンパス, 上田キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題：新型コロナウイルス感染症対策その他産業衛生業務について 課題対応内容：COVID-19に罹らない方法、新型コロナウイルス感染症対応(個人防護具の着脱方法)について、教員、看護職、医療技術職、事務職への教育を行った。 ・課題：研究活動及び研究費等の執行に関する理解度調査(令和2年1月15日(水)～令和2年2月14日(金)実施)のフォローアップについて 課題対応内容：研究活動及び研究費等の執行に関する正答率が低い設問の研究倫理教育、コンプライアンス教育を行った。 ・課題：看護職業務について 課題対応内容：新型コロナウイルス感染症対応について、問題点、改善点等情報共有を行った。 <p>令和3年3月2日(火) 午前10時00分～正午 各キャンパス間 Web (Google Meet) 会議 松本キャンパス 本部管理棟5階 第二会議室拠点 長野(教育)キャンパス, 長野(工学)キャンパス, 伊那キャンパス, 上田キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題：臨床心理士の体制について 課題対応内容：従前、総合健康安全センターでは、医療技術職2級の臨床心理士のみであったが、待遇改善を図るべく、令和3年4月1日施行で、規程「総合健康安全センター規程」の改正、新たな細則「信州大学総合健康安全センター主任臨床心理士及び臨床心理士に係る細則」を制定し、4級主任臨床心理士、3級臨床心理士、2級臨床心理士を設けることとなった。 <p>課題：信州大学各キャンパスでの新型コロナワクチン接種について 課題対応：総合健康安全センターと医学部附属病院が協働して、各キャンパスにおいて、教職員、学生のみならず、周辺住民も対象とした集団接種を行うため、長野県、各自治体、各医師会に働きかけを行うとともに、各キャンパス所轄保健所による、各キャンパスの総合健康安全センター保健室を臨時診療所、講堂や体育館等を集団接種場所として承認を受けて接種する計画がある。</p> <p>課題：学生の健康白書2021について 課題対応：一般社団法人国立大学保健管理施設協議会が核となり、全国の国立大学法人の保健管理センターが共同して、5年毎に定期</p>
--	--	---

		<p>健康診断のデータを集計して、学生の健康白書を作成している。このことに関し、総合健康安全センターHP上で、学生の健康白書 2021 作成に伴うオプトアウト「個人情報の第三者提供に関し、個人データの第三者への提供を本人の求めに応じて停止すること。」の取組みを周知する。</p> <p>・課題：看護職業務について 課題対応内容：新型コロナウイルス感染症対応についての問題点、改善点の情報共有及び「学生の健康白書 2021」について、データ入力等の確認を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症により中止となった行事について 以下、3件が中止となった。 「衛生管理者・安全管理者研修会」，「メンタルヘルス講演会」，「対面式普通救命講習会（松本，長野〈教育・工学〉，伊那，上田キャンパス）」</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策について <u>対策 1.</u> 感染者，感染が疑われる何らかの症状のある者，海外から帰国者・渡航者，濃厚接触者を全例把握し，必要な感染まん延予防措置を講じる。 <u>実施状況</u> 海外から帰国者，渡航者を含めた感染が疑われる者，濃厚接触者，感染者，となり得る学生，教職員のみならず大学へ入構を予定している者を，「新型コロナウイルス感染者等情報カード」により把握することを令和2年2月から実施している。このカードによる申し出者の症状の経過を総合健康安全センター看護職，医師が捕捉，必要な感染まん延予防措置としての出席停止，就業禁止措置を徹底の上，出席停止，就業禁止措置からの復帰時期を，直接総合健康安全センター看護職，医師から本人宛に連絡を行っている。 令和3年1月から学生に関しては，上記情報カードに代わる報告方法として「感染症等報告システム」を構築し，風邪症状等が発出した場合の報告を Web 上の ACSU 画面からより簡便に行える体制を整備した。これにより，従来以上に精緻な学生からの情報把握が可能となった。</p> <p><u>対策 2.</u> 防護具，消毒薬を確保し，必要部署に供給するとともに，適切な使用について情報提供を行う。 <u>実施状況</u> 防護具類は，令和2年度戦略的経費及び学内一次補正予算（新型コロナウイルス感染症対策経費）にて予算措置され，総合健康安全センター（松本キャンパス，各地キャンパス）保健室に於いて，感染者（疑い含む）応対時に必要な物資として配備，看護職，医師の感染予防措置に即している。 消毒薬は，令和2年4月時点，アルコール消毒液が全国的に枯渇していたことから，確保可能なアルコール消毒原材料から調製可能なアルコール消毒液量を算出，このアルコール消毒液量を各部局の学生，教職員数に応じて各部局へ配賦すべく，原材料を逆算，この原材料（法人本部予算で調達）と併せて，配賦通知，調製上のチェックリスト等の適切な使用情報を提供している。上記とは別に，令和2年度戦略的経費にてアルコール手指消毒液が予算措置され，感染者（疑い含む）が発生した等の緊急時に当該部局等にて使用する手指消毒液を購入し，学内での感染拡大防止措置を講じている。</p> <p><u>対策 3.</u></p>
--	--	--

			<p>集団感染のリスクの高い学生寮，課外活動については，学習教材を作成し自主的な対策を促す。課外活動は教材学習後に学生が対策を立案し，許可された活動のみを行う体制を学務部学生支援課とともに構築する。寮については，寮生の自主的な対応を促し，対策実施状況を視察，改善指導を実施する。</p> <p><u>実施状況</u></p> <p>〔集団感染のリスクの高い課外活動〕</p> <p>令和2年5月，「新型コロナウイルス感染対策の教育教材」を総合健康安全センター長が作成し，学務部学生支援課協力のもと学内ポータルサイト eALPS へ掲載した。</p> <p>掲載後は，「信州大学の関係する団体の活動及び大学施設を利用する活動に関する感染拡大防止対策の指針」令和2年5月18日（令和2年8月28日，令和2年9月10日変更，令和3年3月1日変更）信州大学新型コロナウイルス感染症対策本部決定に基づき運用されている。</p> <p>〔集団感染のリスクの高い学生寮〕</p> <p>令和2年5月，「新型コロナウイルス感染対策の教育教材」を総合健康安全センター長が作成し，学務部学生支援課協力のもと学内ポータルサイト eALPS へ掲載した。</p> <p>こまくさ寮では，居住している部屋，浴室の更衣室，トイレ，ドアノブ，手すりなどの環境消毒，食事，入浴に伴う人数，時間の制限の徹底を行うこととする，「寮内での感染蔓延を防ぐ対応」をとるべく，令和2年5月1日に行われた医学部附属病院感染制御室長と総合健康安全センター長によるこまくさ寮生向け勉強会・寮視察を学務部学生支援課と連携して実施した。</p> <p>部局の視察要請があった寮に関しては，総合健康安全センター長が対策実施状況を視察，改善指導を実施している。（松本キャンパスこまくさ寮〈令和2年5月1日〉，上田キャンパス修己寮〈令和2年7月31日〉，長野教育キャンパス妻科寮（あけぼの寮）〈令和2年9月1日〉，伊那キャンパス中原（ちゅうげん）寮〈令和2年9月8日〉，長野工学キャンパス若里寮〈令和2年10月6日〉実施）</p> <p>こまくさ寮及び芙岳寮向けに，学生支援課及び医学部学務担当経由で，手指等消毒用アルコールを配付した〈令和2年3月，36L（こまくさ寮），令和2年8月，4L（芙岳寮）〉。全ての学生寮向けに，学生支援課及び該当学部学務担当経由で，当センターで備蓄していた不織布マスクを，有症状者用として配付した（計1,150枚）〈令和2年2月〉。</p> <p><u>対策4.</u></p> <p>寮生に感染疑い例や濃厚接触者が生じた際には，大学職員宿舎の空室へ移動させ，寮内での感染蔓延を防ぐ対応を，学務部学生支援課と連携して講ずる。</p> <p><u>実施状況</u></p> <p>〔寮生に感染疑い例や濃厚接触者が生じた際の対応〕</p> <p>寮生に感染疑い例や濃厚接触者が生じた際には，当該者を大学職員宿舎（松本，伊那キャンパス），大学しなのき会館（長野〈教育〉キャンパス），大学太田国際記念館（長野〈工学〉キャンパス）の空室へ移動させるよう指示した。</p> <p><u>対策5.</u></p> <p>長野県（健康福祉部保健・疾病対策課，各地保健所）長野市保健所と情報交換を行い，感染者の行動調査，濃厚接触者の特定に協力し，学内での感染まん延を最小限にする。</p> <p><u>実施状況</u></p> <p>長野県（健康福祉部保健・疾病対策課，各地保健所），長野市保健所と各キャンパス保健室，総合健康安全センター長が情報交換を行い，長野県，長野市保健所と感染者，濃厚接触者との連絡の中継を担い，感染者の行動調査，濃厚接触者の特定に協力し，学内での感染まん延を最小限にしている。</p>
【27-1】経理の適正化，情	【076】法令遵守に関する	III	令和2年4月1日付で「国立大学法人信州大学コンプライアンス統括会議」を設置し，同年5月20日に開催した第1回コンプライアンス統括会議において，コンプライアンスの推進に係る重要な方針や，本学において実施予定の教育・研修について協議した。また，大学

<p>報セキュリティ、研究者倫理保持(研究活動における不正行為及び研究費の不正使用の防止)等に係る責任意識の昂揚を図るため、研修等の施策を実施する。</p>	<p>意識啓発を研修等により実施する。</p> <p>学長の下に「コンプライアンス統括会議」を設置し、コンプライアンスの推進に係る重要な方針や、コンプライアンスの推進のための啓発及び教育・研修について協議する。</p>	<p>における法令遵守のため、以下のとおり教育・研修を実施した。</p> <p>○法令遵守全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度信州大学新任教職員研修において、研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止、安全保障輸出管理の徹底、ハラスメントの防止及び本学におけるコンプライアンスの推進全般に関するe-learning型講義を実施した(4月6日～6月30日)。 ・本学の顧問弁護士を講師に招き、日常業務におけるトラブルに対する初期対応をテーマとして、コンプライアンス推進セミナーを実施した(12月8日)。 ・動物実験委員会が主体となり、研究者(学生を含む。)を対象とした動物実験に関する教育訓練を実施した。 ・遺伝子組換え実験等安全委員会が主体となり、研究者(学生を含む。)を対象とした遺伝子組換え実験等の安全管理に関する講習会として、e-Learningによる講義を実施した。 <table border="1" data-bbox="613 427 1704 699"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州大学新任教職員研修</td> <td>R02.04.06～ R02.06.30</td> <td>新任教職員</td> </tr> <tr> <td>コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)</td> <td>R02.12.8</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>動物実験に関する教育訓練</td> <td>R02.04.01～ R03.03.31</td> <td>研究者(学生を含む。)</td> </tr> <tr> <td>遺伝子組換え実験等安全講習会(e-Learning)</td> <td>R02.04.01～ R03.03.31</td> <td>研究者(学生を含む。)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研修等については、関連部署間で連携して行っている。</p> <p>○研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度研究不正行為防止計画及び令和2年度研究費不正使用防止計画を各部局に通知し、実施を依頼した(6月17日)。また、本計画の実績報告を令和3年2月に依頼し、報告内容を分析した。 ・昨年度に実施した「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」の分析結果の概要を第204回教育研究評議会(令和2年6月17日)に報告するとともに、各部局には詳細な分析結果を令和2年7月1日に通知し、理解の不足している項目を中心に部局における研究倫理教育及びコンプライアンス教育に活用することを依頼した。 ・「研究活動及び研究費等の執行に関する教職員の理解度調査」を実施(令和3年1月20日～2月26日)し、来年度の研究倫理教育及びコンプライアンス教育に活用するため、回答内容を分析した。 ・e-Learning教材(APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN))を利用した研究倫理教育を全部局の研究に従事している教職員及び大学院生を対象に実施した。 ・不正行為防止計画推進室及び不正使用防止計画推進室(研究推進部)が主体となり、各部局の教授会等の際に研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修を実施した。 <table border="1" data-bbox="613 1137 2065 1428"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>e-Learning教材(APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN))を利用した研究倫理教育</td> <td>R02.04.01～ R03.03.31</td> <td>研究に従事している教職員及び大学院生</td> </tr> <tr> <td>研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修(人文学部)</td> <td>R02.12.15</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃(教育学部)</td> <td>R03.02.10</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃(経法学部)</td> <td>R02.07.08</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃(工学部)</td> <td>R02.09.07</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃(全学教育機構)</td> <td>R02.09.29</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	研修等	日程	対象者	信州大学新任教職員研修	R02.04.06～ R02.06.30	新任教職員	コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)	R02.12.8	教職員	動物実験に関する教育訓練	R02.04.01～ R03.03.31	研究者(学生を含む。)	遺伝子組換え実験等安全講習会(e-Learning)	R02.04.01～ R03.03.31	研究者(学生を含む。)	研修等	日程	対象者	e-Learning教材(APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN))を利用した研究倫理教育	R02.04.01～ R03.03.31	研究に従事している教職員及び大学院生	研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修(人文学部)	R02.12.15	〃	〃(教育学部)	R03.02.10	〃	〃(経法学部)	R02.07.08	〃	〃(工学部)	R02.09.07	〃	〃(全学教育機構)	R02.09.29	〃
研修等	日程	対象者																																				
信州大学新任教職員研修	R02.04.06～ R02.06.30	新任教職員																																				
コンプライアンス推進セミナー(コンプライアンス推進全般)	R02.12.8	教職員																																				
動物実験に関する教育訓練	R02.04.01～ R03.03.31	研究者(学生を含む。)																																				
遺伝子組換え実験等安全講習会(e-Learning)	R02.04.01～ R03.03.31	研究者(学生を含む。)																																				
研修等	日程	対象者																																				
e-Learning教材(APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN))を利用した研究倫理教育	R02.04.01～ R03.03.31	研究に従事している教職員及び大学院生																																				
研究活動上の不正行為と研究費の不正使用の防止に関する研修(人文学部)	R02.12.15	〃																																				
〃(教育学部)	R03.02.10	〃																																				
〃(経法学部)	R02.07.08	〃																																				
〃(工学部)	R02.09.07	〃																																				
〃(全学教育機構)	R02.09.29	〃																																				

・教育研究評議会等で「研究不正の防止に向けた取り組みについて」と題して他大学等で発生した研究活動における不正行為並びに研究費の不正使用事案や本学における不正防止の各種取組を、8月を除き毎月の教育研究評議会で紹介した。また、各部局では教育研究評議会の資料や部局が独自に作成した資料により研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施した。

○安全保障輸出管理

・安全保障輸出管理の概要、信州大学が行う輸出管理について、コンプライアンス推進セミナーに参画して、講義を実施した。
 ・輸出監理室が主体となり、安全保障輸出管理の基礎的知識の習得及び本学における管理実務について、安全保障輸出管理研修会を実施した。
 ・e-Learning教材（APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管理教育を全部局の研究に従事している教職員、大学院生及び安全保障輸出管理担当者を対象に実施した。

研修等	日程	対象者
コンプライアンス推進セミナー（信州大学の安全保障輸出管理について）	R02.12.08	教職員
安全保障輸出管理研修会	R02.3.30	各部局の統括付マネージャー及び安全保障輸出管理業務担当者
e-Learning教材（APRIN eラーニングプログラム（eAPRIN））を利用した安全保障輸出管理教育	R02.04.01～ R03.03.31	研究に従事している教職員、大学院生及び安全保障輸出管理担当者

・本学の安全保障輸出管理のWebサイトに掲載している安全保障輸出管理ハンドブック（第7版）について、利便性の向上を図るため、デジタル版に加え、PDFファイル形式にて追加掲載し、学内教職員等に啓発を図った。
 ・新任教職員研修のe-Learningコンテンツとして作成した「信州大学の安全保障輸出管理について」の動画及び資料について、本学の安全保障輸出管理のWebサイトに掲載し、学内教職員等に啓発を図った。

○ハラスメント防止

・イコール・パートナーシップ委員会が主体となり、新入生対象のハラスメント防止に関する教育を新入生ゼミナールの一環として4月から5月にe-Learningにより実施した。また、学内のハラスメント相談員に対する実務研修及び各部局の教職員に対するハラスメント防止研修会を実施した。なお、ほぼ全ての部局において、新型コロナウイルス対策のため、遠隔又はe-Learningにより研修を実施した。

研修等	日程	対象者
新入生対象のハラスメント防止に関する教育（新入生ゼミナールの一環。e-Learning）	R02.04～ R02.05	新入生（学部生）
ハラスメント相談員に対する実務研修（e-learning）	R02.05.25～ R02.06.05	ハラスメント相談員
ハラスメント防止研修会（e-learning）	R02.10.27～ R02.12.28	事務職員
ハラスメント防止研修会（人文学部（遠隔））	R02.07.28	教職員
〃（教育学部（遠隔））	R02.12.02	〃
〃（経法学部（遠隔））	R02.10.14	〃
〃（理学部（遠隔））	R02.12.01	〃
〃（医学部（遠隔））	R02.11.25	〃
〃（附属病院（e-learning））	R02.12.10～ R03.03.31	〃

			<table border="1"> <tr> <td>〃</td> <td>(工学部 (遠隔))</td> <td>R02. 11. 16</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>(農学部 (遠隔))</td> <td>R02. 09. 14</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>(繊維学部 (遠隔))</td> <td>R02. 11. 26</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>(全学教育機構 (対面))</td> <td>R02. 10. 27</td> <td>〃</td> </tr> </table> <p>○情報セキュリティ ・情報セキュリティに関する理解の向上を目的とした研修等を、次の表のとおり実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修等</th> <th>日程</th> <th>対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員のための情報倫理とセキュリティ(e-learning)</td> <td>R02. 04～ R03. 03</td> <td>事務系職員 その他教職員</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ講習(e-learning) セクション1『イントロダクション』 セクション2『テレワークのリスク』 セクション3『フィッシング』 セクション4『公開サーバのセキュリティ対策』 セクション5『情報セキュリティチェックシート』</td> <td>R02. 11～ R03. 03</td> <td>教職員・公開サーバ管理者</td> </tr> <tr> <td>職員向け情報セキュリティ講演会</td> <td>年度内多数 開催</td> <td>教職員</td> </tr> </tbody> </table>	〃	(工学部 (遠隔))	R02. 11. 16	〃	〃	(農学部 (遠隔))	R02. 09. 14	〃	〃	(繊維学部 (遠隔))	R02. 11. 26	〃	〃	(全学教育機構 (対面))	R02. 10. 27	〃	研修等	日程	対象者	教職員のための情報倫理とセキュリティ(e-learning)	R02. 04～ R03. 03	事務系職員 その他教職員	情報セキュリティ講習(e-learning) セクション1『イントロダクション』 セクション2『テレワークのリスク』 セクション3『フィッシング』 セクション4『公開サーバのセキュリティ対策』 セクション5『情報セキュリティチェックシート』	R02. 11～ R03. 03	教職員・公開サーバ管理者	職員向け情報セキュリティ講演会	年度内多数 開催	教職員
〃	(工学部 (遠隔))	R02. 11. 16	〃																												
〃	(農学部 (遠隔))	R02. 09. 14	〃																												
〃	(繊維学部 (遠隔))	R02. 11. 26	〃																												
〃	(全学教育機構 (対面))	R02. 10. 27	〃																												
研修等	日程	対象者																													
教職員のための情報倫理とセキュリティ(e-learning)	R02. 04～ R03. 03	事務系職員 その他教職員																													
情報セキュリティ講習(e-learning) セクション1『イントロダクション』 セクション2『テレワークのリスク』 セクション3『フィッシング』 セクション4『公開サーバのセキュリティ対策』 セクション5『情報セキュリティチェックシート』	R02. 11～ R03. 03	教職員・公開サーバ管理者																													
職員向け情報セキュリティ講演会	年度内多数 開催	教職員																													
【27-2】大学の教育・研究・社会貢献およびキャンパスの安全・安心に寄与する情報基盤を整備するとともに、情報システムのリスクに対応する情報セキュリティの管理(管理システムの強化, 教職員・学生への情報教育)を行う。	【077】引き続き、ICカードを利用した学生の見守りの充実を進めるとともに、現状のルールの見直しを行い、クラウド(学内クラウドを含む)を活用したより効率的な業務システムを構築する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードシステムについては常に管理運営され、特に教室に設置したカードリーダーについては毎授業時間毎に装置の正常動作を確認し、動作不良があれば遠隔から再起動させる運用を常に行った。今年度は新型コロナの影響でキャンパス内のWiFiスポットとして開放している教室や建物入口にポータブルカードリーダーを設置して、キャンパス内の学生の行動把握に限定されている。 ・ICカードシステムを利用した学生の見守りのための学生抽出作業について、新型コロナの影響で実施できていない。 ・情報基盤システムの更新により、ネットワーク機器やポータルサイトのクラウド化を実施して、障害発生や障害対応業務の低減が図られた。 ・今年度から財務会計システムについて、クラウド化を実施して障害発生の低減が図られ、請負業者による迅速なシステム改修も可能となった。 																												
	【078】引き続き、不正なネットワーク利用の防止とウイルス対策を目的とした、利用時に認証を必要とする学内ネットワークへの移行を	Ⅲ	<p>不正なネットワーク利用の防止とウイルス対策のために、以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大学から学外に送信される通信を監視する国立情報学研究所の通信監視を実施した。 ・平成29年度にクロスアポイントメント制度により採用したセキュリティの専門家の教員から、大学内に存在するインシデント発生リスクのある事案について助言を受けた。 ・ウイルス対策ソフトウェアの包括契約を毎年10月に更新する。既知のマルウェアの特徴を検知する従来の機能に加え、マルウェアに感染したPC等が出すパケットの振る舞いを検知する機能を備えたより高度な対策ソフトウェアを導入した。 ・セキュリティ向上のために、今年度も平成31年4月から実施しているマイクロソフト包括契約締結した。 ・セキュリティ向上のために、情報の共有・人材育成等を行う長野高専、長野県警、(株)ラック、諏訪東京理科大学、(株)電産、東日本電信電話(株)との連携協定を継続している。 ・令和2年9月の情報基盤システム更新により、各教職員が管理する情報機器の物理アドレスを各自が登録することにより、ネットワー 																												

	実施計画に沿って行う。		<p>ク認証ができるしくみ（mac アドレス認証）を導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の Web 認証ネットワーク化が未実施である松本キャンパスの一部部局については、全学の情報基盤システム更新後から令和 3 年度上半期までに実施する予定である。 ・情報基盤システム更新により新たな認証方式（Shibboleth 認証）が導入され、随時各連携システムの移行を実施している。
	【079】 セキュリティ上問題があるソフトウェアがインストールされている PC や、ウィルスチェックソフトが導入されていない PC の管理を引き続き実施する。	Ⅲ	<p>教職員が使用しているソフトウェア資産管理システムを活用し、セキュリティの観点から教職員自身が以下 3 つの事項を確認する方法について昨年に引き続き周知をした。周知をすることで各教職員の情報セキュリティに対する意識を向上させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OS のバージョン確認方法 ・セキュリティソフトのインストールの有無と、有効/無効の確認方法 ・サポート切れとなった Microsoft 社の Office 製品のインストール状況確認方法 <p>2014 年度から年に 2 回外部企業に委託してサーバの脆弱性の検証を実施しており、迅速に新たなリスクへの対応を実施している。2020 年度も、同検証を行った。</p>
	【080】 教職員を対象とした情報システムの運用に関する教育カリキュラムを実施するとともに、セキュリティに関する基本的な事項の周知を図るための模擬訓練やセキュリティチェックシートによる調査を継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ e-Learning を利用した情報システムの運用に関する教育カリキュラムについて、令和 2 年度当初は以下の 2 コースとした。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「教職員のための情報倫理とセキュリティ」 (2) 「IT パスポート試験対策（2017 年度改訂）」 ・また、教職員向け情報セキュリティ講演会を開催した際に、今年度新たに作成した e-Learning 教材やセキュリティチェックシートを紹介して、参加した教職員に実施を依頼した。講演会の開催後は、全教職員に対して e-Learning 教材やセキュリティチェックシートの実施を依頼した。